

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第17期)	至	2026年3月31日

**明治ホールディングス株式会社**

(E21902)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	44
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	48
5. 重要な契約等	58
6. 研究開発活動	60
第3 設備の状況	67
1. 設備投資等の概要	67
2. 主要な設備の状況	68
3. 設備の新設、除却等の計画	71
第4 提出会社の状況	72
1. 株式等の状況	72
(1) 株式の総数等	72
(2) 新株予約権等の状況	72
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	72
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	73
(5) 所有者別状況	73
(6) 大株主の状況	74
(7) 議決権の状況	76
2. 自己株式の取得等の状況	77
3. 配当政策	78
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	79
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	79
(2) 役員の状況	85
(3) 監査の状況	94
(4) 役員の報酬等	98
(5) 株式の保有状況	103
5. 従業員の状況等	108
(1) 人材戦略に関する基本方針等	108
(2) 従業員の状況	116
第5 経理の状況	119
1. 連結財務諸表等	120
(1) 連結財務諸表	120
(2) その他	165
2. 財務諸表等	166
(1) 財務諸表	166
(2) 主な資産及び負債の内容	174
(3) その他	174
第6 提出会社の株式事務の概要	175
第7 提出会社の参考情報	176
1. 提出会社の親会社等の情報	176
2. その他の参考情報	176
第二部 提出会社の保証会社等の情報	177
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 松田 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,013,092	1,062,157	1,105,494	1,154,074	1,173,688
経常利益 (百万円)	93,985	74,160	76,020	82,013	96,571
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	87,497	69,424	50,675	50,800	35,076
包括利益 (百万円)	109,008	77,669	63,401	56,695	65,181
純資産 (百万円)	713,021	751,311	787,793	791,783	817,552
総資産 (百万円)	1,117,459	1,136,217	1,205,288	1,184,472	1,261,759
1株当たり純資産 (円)	2,390.76	2,553.69	2,674.72	2,762.33	2,849.80
1株当たり当期純利益 (円)	303.62	247.39	181.64	186.08	129.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	62.7	61.9	63.2	61.2
自己資本利益率 (%)	13.5	10.0	6.9	6.8	4.6
株価収益率 (倍)	10.9	12.8	18.6	17.5	29.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	127,526	85,013	107,983	68,979	56,522
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△27,614	△36,788	△24,604	△40,636	△110,375
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△76,997	△54,734	△43,772	△61,671	34,603
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	64,872	60,939	102,832	66,398	49,611
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	17,336 〔7,864〕	17,290 〔7,242〕	17,270 〔6,835〕	17,231 〔6,779〕	17,103 〔6,637〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	34,547	28,063	30,636	48,717	36,292
経常利益 (百万円)	31,055	23,924	24,894	38,965	24,754
当期純利益 (百万円)	31,735	28,336	32,862	42,571	25,378
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	148,369	148,369	293,459	282,200	282,200
純資産 (百万円)	246,042	238,387	244,216	225,630	219,852
総資産 (百万円)	391,413	369,173	364,758	349,787	415,922
1株当たり純資産 (円)	873.60	855.11	874.99	832.92	810.96
1株当たり配当額 (円)	170.00	180.00	95.00	100.00	105.00
(うち1株当たり中間配当額)	(80.00)	(85.00)	(47.50)	(50.00)	(52.50)
1株当たり当期純利益 (円)	110.12	100.97	117.79	155.94	93.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	64.6	67.0	64.5	52.9
自己資本利益率 (%)	12.4	11.7	13.6	18.1	11.4
株価収益率 (倍)	30.0	31.2	28.7	20.8	41.2
配当性向 (%)	77.2	89.1	80.6	64.1	112.1
従業員数 (人)	85	99	116	295	298
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[17]	[21]	[28]	[31]
株主総利回り (%)	95.2	93.5	102.7	101.7	121.7
(比較指標：TOPIX配当込)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	7,470	3,200 (7,130)	3,823	3,837	4,077
最低株価 (円)	6,540	3,145 (6,040)	3,100	2,871	2,907

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第14期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 2【沿革】

### 設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc. を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	KMバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社67社、関連会社7社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

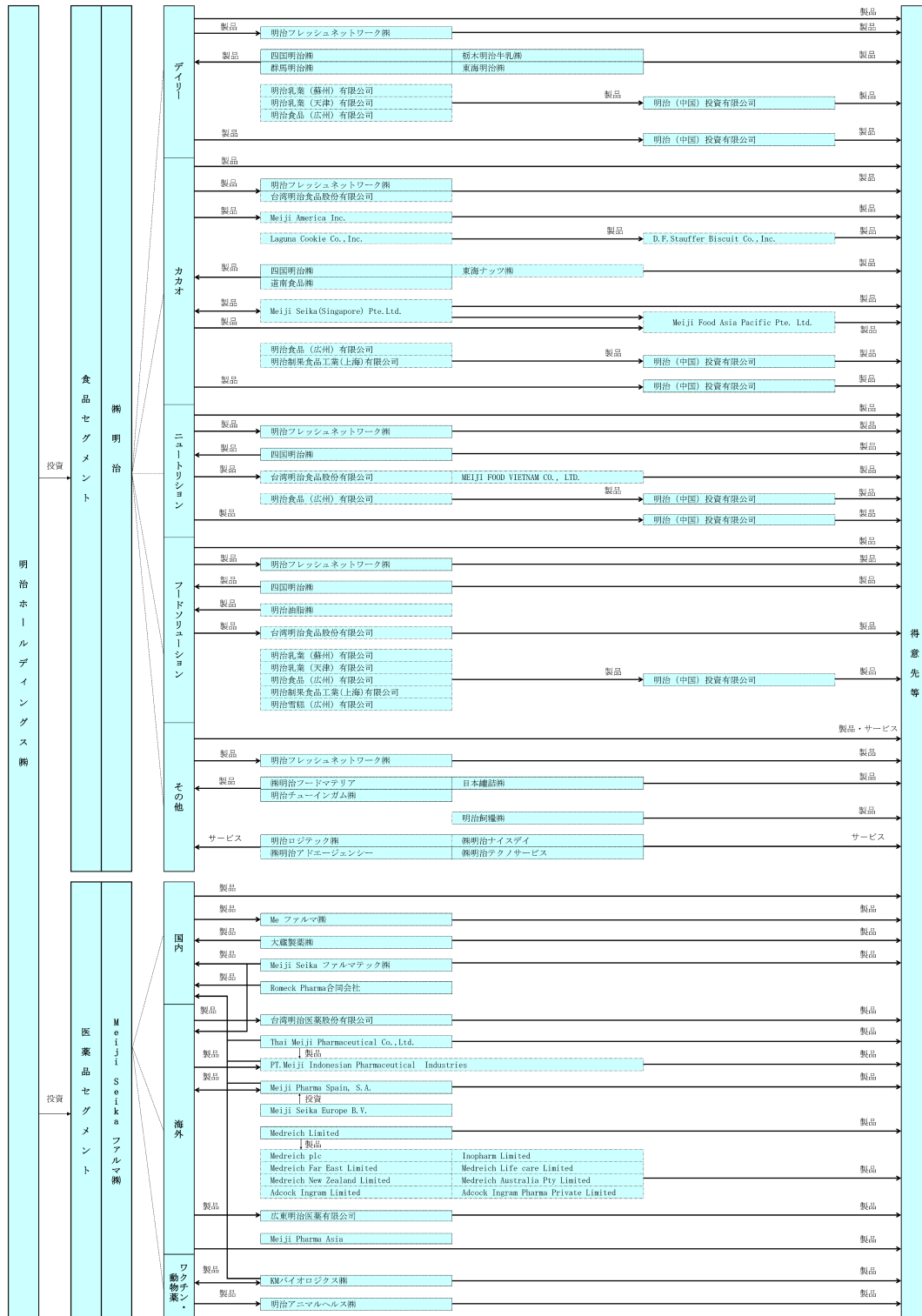
関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な会社
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	<p>(株)明治 (連結子会社) 明治フレッシュネットワーク(株)、道南食品(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、Meiji Food Asia Pacific Pte. Ltd.、Meiji Seika(Singapore)Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、(株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、(株)明治アドエージェンシー</p> <p>(持分法適用非連結子会社) Thai Meiji Food Co.,Ltd.</p> <p>(非連結子会社) (株)明販流通、明治香港有限公司、MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料(青島)有限公司、(株)東高運輸、(株)コントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株)</p> <p>(持分法適用関連会社) CP-MEIJI Co.,Ltd.、沖縄明治乳業(株)</p> <p>(関連会社) Beghin Meiji、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)、(株)Wellnize</p> <p>(合計48社)</p>

セグメント	主要な製品	主要な会社
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等	<p>Meiji Seika (連結子会社)            ファルマ(株) 大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、Meiji Pharma Spain, S.A.、            PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、            Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、            Meiji Seika Europe B.V.、Medreich Limited、            Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、            Medreich plc、Medreich Australia Pty Ltd.、            Medreich Far East Limited、Inopharm Limited、            Medreich New Zealand Limited、            Adcock Ingram Pharma Private Limited、            広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社、            Meiji Seika ファルマテック(株)、台湾明治医薬股份有限公司            Meiji Pharma Asia Pte. Ltd.、KMバイオロジクス(株)、            明治アニマルヘルス(株)</p> <p>(非連結子会社)            Meiji Pharma USA Inc.、都輸送(株)</p> <p>(合計25社)</p>

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社）は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明治 ※2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク㈱	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
道南食品㈱	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
明治チューインガム㈱	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
東海ナッツ㈱	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
四国明治㈱	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
東海明治㈱	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
群馬明治㈱	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
栃木明治牛乳㈱	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
明治油脂㈱	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
Meiji Food Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール国	千シンガポール ドル 12,020	食品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール国	千シンガポール ドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	
明治(中国)投資有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 701,574	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(天津)有限公司 ※2	中国 天津市	千中国元 705,000	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治制菓食品工業(上海) 有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 154,419	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 1,500,000	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 41,504	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	当社は資金貸付又は受託をしております。
明治ロジテック(株)	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
日本罐詰(株)	北海道 河西郡芽室町	314	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
明治飼糧(株)	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
(株)明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
(株)明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
(株)明治アドエージェンシー	東京都渋谷区	226	食品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ(株) ※2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
大蔵製薬(株)	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
Me ファルマ(株)	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウスウェ ールズ市	オーストラリア ドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	中国 香港特別行政区	千香港ドル 10	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド 国 オークランド市	ニュージーランド ドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Adcock Ingram Pharma Private Limited	インド国 ハウテン州	千ルピー 1,435,000	医薬品	99.99 (99.99)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
Meiji Seika ファルマテック(株)	神奈川県小田原市	90	医薬品	100.00 (100.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。
台湾明治医薬股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 30,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Pharma Asia Pte. Ltd.	シンガポール国	千シンガポール ドル 1,500	医薬品	100.00 (100.00)	
KMバイオロジクス(株) ※2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (49.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 2名
明治アニマルヘルス(株)	熊本県熊本市	100	医薬品	74.35 (74.35)	当社は資金貸付又は受託をしております。
明治ビジネスサポート(株)	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 222	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
CP-MEIJII Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
沖縄明治乳業(株)	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※4. (株)明治及びMeiji Seika ファルマ(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	(株)明治	Meiji Seika ファルマ(株)
(1)売上高(百万円)	676,731	148,333
(2)経常利益(百万円)	68,224	10,909
(3)当期純利益(百万円)	△17,749	6,524
(4)純資産(百万円)	491,106	105,573
(5)総資産(百万円)	678,784	252,632

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

#### [グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を拓き、「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。  
私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、日々の「生活充実」に貢献すること。  
私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、常に一步先を行く価値を創り続けます。

#### [経営姿勢]

グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

#### (2) 中長期的な経営戦略と経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に拓き、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

#### ① 長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

##### 目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける

##### 目標水準（当初目標）

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

##### 重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しております。

## 事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各セグメントで培ったノウハウ・強みを活かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

## サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

## 経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

### ② 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、国内外の地政学リスクや通商政策の不確実性、為替変動など、不透明な状況が続いています。また、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靭性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、次の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）するビジネスモデルの確立を目指します。
- ・社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズと捉え、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・ROICを活用した経営管理体制を強化し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

③ 2026中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

「2026中期経営計画」では、市場・事業・行動の変革を通じた成長軌道への回帰を目指し、「2023中期経営計画」で掲げた明治ROESG®経営をさらに進化させていきます。社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出します。そして、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで持続的な成長を目指します。

※ ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

重点戦略及び目標指標は、次のとおりであります。

**重点戦略**

1. 成長事業への経営資源の投入
2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化
3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

**目標指標**

	指標	2026年度 目標 (2027年3月期) ※1
統合目標	明治ROESG	7.8ポイント
成長性・収益性	連結営業利益	1,000億円
	・食品セグメント	740億円
	・医薬品セグメント	330億円
	海外売上高 ※2	1,828億円
効率性・安全性	ROIC	8.0%以上
株主還元	ROE	8.0%以上

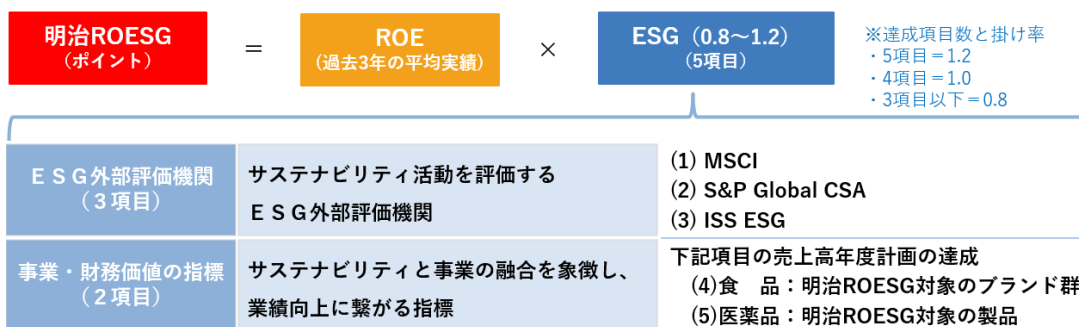
※1 2026中期経営計画の目標値は、当連結会計年度に見直しを行いました。

※2 海外売上高は、食品セグメント・医薬品セグメントの単純合算値です。

また、海外の顧客向け製品について国内で売り上げた取引を含めております。

2026中期経営計画における明治ROESG計算式は次のとおりであります。

**明治ROESG計算式**



2026年3月期における2026中期経営計画の達成状況は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

重点戦略における具体的な戦略のポイントは、次のとおりであります。

**重点戦略1. 成長事業への経営資源の投入**

食品セグメントでは、海外での飛躍的な成長に向け、キューブタイプ粉ミルクなどの技術・知財面で競争優位性のある商品や、チョコスナックなどの味や食感の設計、製造技術などで差別性のある商品で、積極的な事業拡大を目指します。現地ニーズに合致した商品開発やグローバル生産・供給体制の確立、マーケティングの強化に注力するほか、M&Aやアライアンスにも取り組みます。国内では、BtoB事業において、新規開発素材や自社ブランドを活用した売上拡大を図ります。

医薬品セグメントでは、新規発売医薬品の価値最大化に取り組むとともに、画期的な新薬パイプライン開発を確実に進めます。

## 重点戦略2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化

食品セグメントでは、既存事業領域においてサステナビリティを付加価値や経済価値につなげる「市場創造型」の商品開発を推進します。「明治サステナブルプロダクツ認定制度」を設け、バリューチェーン上のあらゆるプロセスでサステナビリティ活動を推進し、商品コンセプトへのサステナビリティの組み込みを促進します。また、「Meiji NPS（明治栄養プロファイリングシステム）」を活用し、栄養価値の高い商品の開発・改良を促進します。デジタル技術を活かした新規ソリューション事業の立ち上げや、マーケティングへの活用による既存商品の価値の最大化にも取り組みます。

医薬品セグメントでは、国家戦略と連動した医薬品の安定供給に取り組むほか、企業連携によるジェネリック医薬品バリューチェーンの強靱化を目指します。

また、食品、医薬品セグメントともに、ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組みます。食品と医薬品でハードルレートを別に設定し、事業別のROIC管理体制を強化します。継続的に営業利益率の向上を図るとともに、投下資本をコントロールしていきます。

重点戦略1・2をふまえた各事業及びサステナビリティの主な取り組みは、次のとおりであります。

### (食品セグメント)

#### ・デイリー事業

国内での安定的な利益体質とグローバルでの成長基盤の確立に向け、高付加価値商品の提案、生産体制の見直しを起点とした収益性の向上、中国事業の立て直しを中心に取り組みます。

#### ・カカオ事業

グローバル展開を前提とした付加価値の高い事業への転換を図ります。サステナブルカカオ豆調達と連動した新たな価値提供、国内外において独自性の高い商品投入やマーケティング施策の実行、グローバルでの競争力向上のための開発・生産・販売体制の強化に取り組みます。

#### ・ニュートリション事業

国内での新市場育成や独自価値を持った新商品の展開に取り組むとともに、海外展開の加速やさらなる成長にも取り組みます。

#### ・フードソリューション事業

業務用領域を成長ドライバーとして売上規模拡大と収益性向上を目指します。アプリケーションセンターを活用して新規提案力を強化し、新たな高収益事業を立ち上げます。付加価値乳原料などのグローバル展開にも取り組みます。市販領域では、低収益事業の改革に取り組むほか、アイスクリームやチーズなど主力ブランド強化に取り組みます。

### (医薬品セグメント)

#### ・国内事業

感染症治療薬やワクチンの安定供給に取り組む、新興・再興感染症の脅威への対応など社会課題解決型企業としての持続可能な収益基盤の確立を目指します。画期的新薬の開発や供給により、アンメット・メディカルニーズにも対応していきます。

#### ・海外事業

CMO/CDMO事業における生産能力増強により、人口が増加しているアジアやアフリカなどにおける医薬品アクセスの向上にも貢献します。グローバル製品の開発を推進するとともに、ヒト用ワクチンの海外展開も検討いたします。

#### ・ワクチン・動物薬事業

ワクチンにおいては、次世代mRNAワクチン「コスタイベ筋注用」の普及促進のほか、インフルエンザワクチンの収益最大化、5種混合ワクチン「クイントバック水性懸濁注射用」のシェア拡大、新領域への参入を進めます。動物薬においては、国内市場での収益性強化に努めるとともに、海外市場での事業拡大にも取り組みます。

(サステナビリティ)

<こころとからだの健康>

・健康と栄養

「Meiji NPS (明治栄養プロファイリングシステム)」による当社商品の栄養価値の評価を実施し、栄養不良の二重負荷 (低栄養・過栄養) に対応した商品開発を強化します。

・新興・再興感染症の脅威への対応

新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発や薬剤耐性菌に対応する医薬品開発を進めます。

・医薬品の安定供給

堅牢なサプライチェーン構築により、基礎的医薬品、安定確保医薬品、ワクチン、血漿分画製剤の安定供給体制の確立に取り組みます。

・製品品質の安全性・信頼性

食品では、製品の安全体制強化に取り組みます。医薬品では、新分野やグローバル展開に対応した信頼性保証体制を構築します。

<環境との調和>

・気候変動への対応 (脱炭素社会)

省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーへの移行により、Scope 1、2 排出量の削減に取り組みます。また、酪農分野でのGHG排出量削減などによるScope 3 排出量の削減も推進します。

・資源循環の推進 (循環型社会)

プラスチック容器包装の「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用比率を拡大します。また、食品ロス削減にも取り組みます。

・水資源の確保

水使用量を削減するとともに、工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動を拡大し、水リスクへの対応を進めます。

・生物多様性

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応を強化します。

<豊かな社会づくり>

・多様な人財の成長と活躍

グローバルビジネス人財の育成強化や、女性社員のキャリア支援と意識醸成に注力するとともに、多様な人財の活躍を推進する管理者マネジメントスキルの強化に取り組みます。

・バリューチェーンにおける人権の尊重

人権デュー・ディリジェンスの強化に取り組みます。

・高い倫理観に基づいたマーケティング

責任あるマーケティングの強化やポリシーの策定に取り組みます。

<持続可能な調達活動>

・人権や環境に配慮した責任あるサプライチェーンを構築します。またカカオ豆では、明治サステナブルカカオ豆の調達拡大、トレーサビリティの100%確立、森林減少ゼロ・児童労働ゼロに向けた調達活動の取り組みを進めます。

### 重点戦略3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

「多様な人財が自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出す」との考え方のもと、経営戦略に基づいた人財・組織風土のあるべき姿を定め、それを実現する人財戦略を推進します。

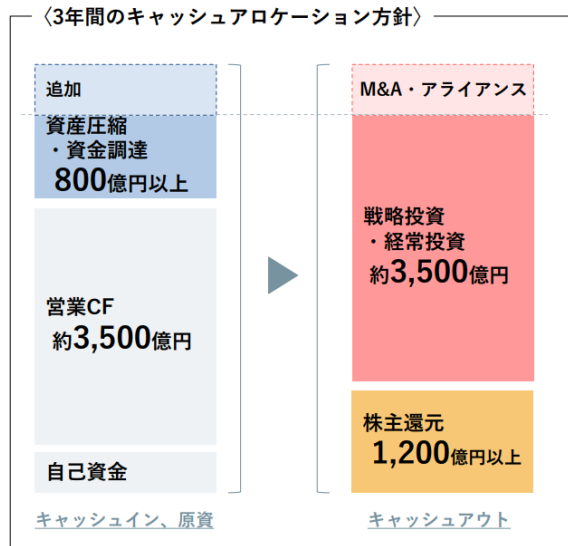
(人財・組織風土のあるべき姿)

・挑戦と成長を続け、世界の食と健康をリードするプロフェッショナル人財

・多様な人財一人一人のウェルビーイングの実現を支え、個人・チームの可能性を最大限引き出す組織風土

## 財務戦略

- ・ 営業キャッシュ・フローは、重点戦略に沿って適切に戦略投資及び経常投資に配分します。
- ・ M&A・アライアンス実行時は、現在の信用格付維持を前提としたD/Eレシオ0.5倍程度以内での負債調達を必要に応じて実施します。
- ・ 株主還元については、総還元性向50%以上とし、継続的な増配を目指します。また、最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。
- ・ 政策保有株式は2027年3月期末において、連結純資産比5%未満とします。



資産 圧縮 ・ 資金 調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造改革の推進による資産圧縮</li> <li>・ 政策保有株式は連結純資産比5%未満に縮減</li> <li>・ JCR格付「AA-」維持を前提にした外部調達</li> <li>・ M&amp;A・アライアンス実行時はD/Eレシオ0.5倍程度を目安に外部調達を検討</li> </ul>												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存国内事業の基盤強化のための戦略的な投資は継続</li> <li>・ M&amp;Aを含めた成長分野への積極投資</li> </ul>												
投資	<table border="1"> <tr> <td>食品</td> <td>約2,400億円</td> <td>国内戦略投資</td> <td>1,100億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>海外成長投資</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>経常投資ほか</td> <td>900億円</td> </tr> </table>	食品	約2,400億円	国内戦略投資	1,100億円			海外成長投資	400億円			経常投資ほか	900億円
	食品	約2,400億円	国内戦略投資	1,100億円									
		海外成長投資	400億円										
		経常投資ほか	900億円										
	<table border="1"> <tr> <td>医薬品※1</td> <td>約1,100億円</td> <td>戦略投資</td> <td>960億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>経常投資</td> <td>160億円</td> </tr> </table>	医薬品※1	約1,100億円	戦略投資	960億円			経常投資	160億円				
医薬品※1	約1,100億円	戦略投資	960億円										
		経常投資	160億円										
	うち、ESG 500億円												
株主 還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な増配と自己株式取得</li> <li>・ 総還元性向 50%以上：外部環境の変化などに左右されない下限水準として設定</li> </ul>												

※1：補助金を控除した数値

## サステナビリティ戦略

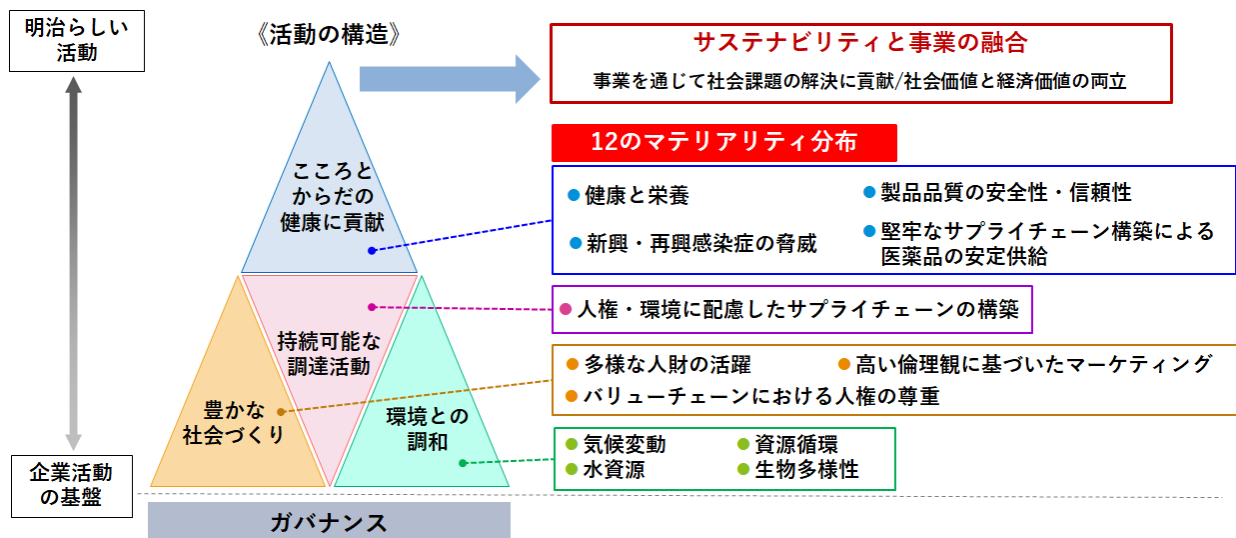
(方針)

当社グループは、2026中期経営計画において「サステナビリティと事業の融合」を重要なコンセプトの一つとして掲げています。時代とともに変化する社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出し、経済価値とトレード・オンにすることで持続的な成長を目指します。

(戦略領域)

2026中期経営計画で特定した12のマテリアリティは4つの活動テーマに分類されます。4つの活動テーマは、明治グループらしい独自性が発揮できる取り組みと企業活動の基盤となる取り組みの2つの要素で特徴付けができ、マテリアリティを体系的に位置付けています。マテリアリティに対して、事業を通じた取り組みを積極的に推進することで「サステナビリティと事業の融合」を図ります。

### <サステナビリティ活動の構造>



(E S G投資)

環境分野を中心に取り組み施策を推進する為に、E S G投資枠500億円を設定しています。

主な項目	2026中期経営計画における投資計画
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵/冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 など
水使用量の削減	・水の効率的な使用に資する設備の導入
医薬品の安定供給	・ペニシリン原薬の国産化に資する設備投資 など
労働環境整備	・労働安全対策、ダイバーシティ推進の為の環境整備 など

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を含む重要課題を、経営の中核テーマと位置づけ、事業および機能横断で連携する体制を構築・運用しています。サステナビリティと経営戦略の統合を図るとともに、各組織の役割と権限を明確化し、実行責任を担保する運営体制を構築しています。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが合理的に判断した内容に基づいています。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略の実行力を高めるため、CSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務める「グループサステナビリティ事務局会議」を月次で開催し、社会課題の解決に向けた取組の企画・実行・進捗の確認を定期的実施しています。同会議では、主に7つの下部会議体の協議結果がCSOに報告されます。戦略と実務の整合性を図るとともに、計画・実行・評価の連携を強化し、実効性を高めています。

また、代表取締役 社長 CEOが委員長を務める「グループサステナビリティ委員会」を年2回開催し、グループ全体のサステナビリティ活動の進捗状況をモニタリングしています。重要事項については、経営会議において審議され、最終的に取締役会が監督する体制を整えており、これにより、サステナビリティと経営戦略との統合を、実行力をもって着実に推進しています。

なお、取締役のスキルや専門性に関する情報は、2026年6月更新予定のコーポレートガバナンス報告書をご参照ください。

さらに、経営陣の持続可能な成長へのコミットメントを強化するために、役員報酬制度のうち株式報酬については、ROEなどの財務指標に加え、外部ESG評価機関によるスコアなどの非財務指標も考慮し、支給水準を決定しています（詳細は「4 コーポレートガバナンスの状況等（4） 役員の報酬等 c. 非金銭報酬等に関する事項」参照）。

当社グループは、リスク管理体制においても、サステナビリティを経営の中核に位置付け、全社的に展開しています。グループサステナビリティ委員会にはリスクマネジメント部門の管掌役員が参画し、サステナビリティ関連リスクを、全社的なリスクマネジメント体制に統合しています。

さらに、外部の多様な知見を得る仕組みとして、年2回「ESGアドバイザーボード」を開催しています。2025年度には、「meijiサステナブルプロダクツ認定制度」「社員視点による「マテリアリティ」重要度評価」「サステナビリティと事業融合の社員への浸透度と次期ビジョンにおける進化に向けて」などをテーマとし、社外有識者3名による実務的かつ建設的な意見を踏まえ、戦略や施策の妥当性・改善点について社内にて検討しました。今後も、こうした知見を積極的に取り入れ、取組全体の透明性と実効性の向上に努めてまいります。

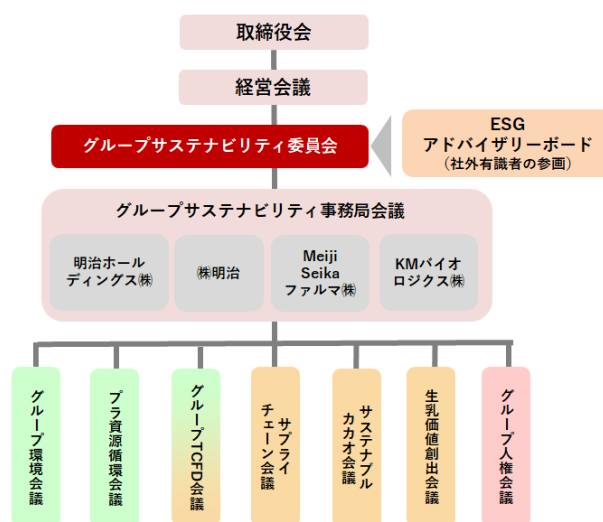
### (2) リスク管理

当社グループは、2026中期経営計画の策定にあたり、サステナビリティに関連するリスクと機会を統合的に特定・評価しました。このプロセスは、国際的な開示基準を参照し、構造的かつ透明性の高い方法論に基づいて実施しています。これにより、グループの持続的成長と社会価値の創出を両立する基盤を構築しています。

#### <STEP①：リスク・機会に関する課題の網羅的リストアップ>

国際的に信頼性の高い基準（SASB、GRI、国連GCなど）を参照し、環境・社会・経済の三側面から多様な課題を抽出しました。抽出された課題は、食品事業および医薬品事業それぞれの事業特性を踏まえ、リスク・機会の二軸で分析対象としました。

#### <ガバナンス体制図>



<STEP②：リスク・機会の抽出およびマテリアリティの重要度評価>

各課題について、定量スコアリング手法（ステークホルダー：4段階、事業影響度：5段階）に基づきマトリクス化し、両方とも高い評価となったものをマテリアリティとして選定しました。

- ・「ステークホルダーにとっての重要度」は、2026中期経営計画で新たに定義した6つの主要ステークホルダー（お客さま、株主・投資家、社員、ビジネスパートナー、地域社会、政府機関・業界団体）ごとに4段階で評価
- ・「明治グループの事業における重要度」は、IIRC（国際統合報告協議会）のフレームワークに基づき、企業価値創造に資する6つの資本（財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会関係資本、自然資本）ごとに5段階で評価

<STEP③：外部有識者による検証と最終決定>

マテリアリティの妥当性については、ESGアドバイザーボードでの助言・提言に基づき、分析手法および結果の妥当性について検証を行い、当社のマテリアリティ評価および戦略策定に反映しました。その後、グループサステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会に報告を行い、最終的に12のマテリアリティを特定・決定しました。これらのマテリアリティは、2026中期経営計画における指標及び目標の設計・管理プロセスに反映されています。

<マテリアリティ・マトリクス>



### (3) 戦略

当社グループは、マテリアリティ分析を踏まえ、2026中期経営計画におけるサステナビリティ戦略を策定しています。特定した12のマテリアリティは、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」「持続可能な調達活動」の4つのテーマに体系化しています。

各マテリアリティに対しては、2030年および2050年を見据えた中長期の目指す姿を明確にし、2026中期経営計画の間中は、その実現に向けた具体的施策を計画的に推進しています。2025年度は中計2年目として、個別マテリアリティに対応するKPIの進捗レビューを実施し、進捗状況に応じた施策の見直しや部門横断での取組強化を図ることで、戦略を着実に実行しました。2026年度は、KPIの進捗管理の強化による実効性の向上、更には、次期長期ビジョンにおけるマテリアリティの特定に取り組んでまいります。

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿
こころとからだの健康に貢献	健康と栄養	食のリーディングカンパニーとして、地域やライフステージごとに異なる健康と栄養の課題に向き合い、科学的なアプローチで栄養価値を評価し、人々の健康な食生活に貢献している。
	新興・再興感染症の脅威	感染症領域におけるアジアのリーディングカンパニーとして、予防から治療にわたる医薬品を中心としたソリューションを提供し、感染症の高まる脅威から人々を守っている。
	堅牢なサプライチェーン構築による医薬品の安定供給	国内とグローバルに堅牢なサプライチェーン体制を確立し、高品質で経済的な医薬品を安定的に提供する。
	製品品質の安全性・信頼性	食薬の領域でグローバルに事業拡大をする中で、品質保証と安全管理の業務を適切に実施し、製品回収ゼロを継続的に実現している。
環境との調和	気候変動	省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーの利活用、酪農分野でのGHG排出量削減などによりサプライチェーン全体のCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図り、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す。
	資源循環	3R (Reduce, Reuse, Recycle) + Renewableの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えながら付加価値を生み出す活動を推進することで、製品価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す。
	水資源	水使用量の継続的な削減に加え、水源涵養など水源保全活動への積極的な取り組みによりウォーターニュートラルを実現している。
	生物多様性	事業活動に伴う生物多様性・自然への依存と影響を把握し、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然環境に対してポジティブな影響を与える取り組みを積極的に行うことで自然との共生を目指す。
豊かな社会づくり	バリューチェーンにおける人権の尊重	自社のバリューチェーン上における人権課題を認識し、社員一人一人が自分ごととして捉え、その対応に取り組んでいる。
	高い倫理観に基づいたマーケティング	サプライチェーン下流でのマーケティングによる影響を理解し、人権や環境に配慮した適切なコミュニケーションを実施している。
	多様な人財の成長と活躍	社員と会社が共に成長している。 ～ イキイキと働く多様な人財が新たな価値を創出 ～
共通	人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築	サプライヤーと連携・協力してサプライチェーン全体で人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動に取り組み、責任あるサプライチェーンを確立している。
		個々の原材料についてトレーサビリティの確立に努め、原材料生産地での人権・環境などに関わる社会課題を把握し、その課題解決により持続可能な原材料調達を実現している。

#### <ESG投資枠の拡大>

Scope 1、2、3における移行計画の推進のため、2026中期経営計画において「ESG投資」を500億円と設定し、サステナビリティ施策を着実に推進します。主な施策は、以下の通りです。

- ・酪農業のGHG排出量削減に向けた取り組み
- ・ペニシリン原薬の国産化
- ・太陽光発電設備の導入
- ・脱フロン対策（例：ノンフロンターボ冷凍機の導入）
- ・脱プラスチック対策（例：小型ペットボトル軽量化に向けた設備導入）
- ・水使用量の削減（例：小型ペットボトルライン リンス水循環化による節水対策）

#### <サステナビリティボンドの発行>

当社のサステナビリティビジョンを達成するための必要資金として、2021年にサステナビリティボンドを発行し、100億円の資金調達を実施しています。

サステナビリティ関連の資金調達に関しては、当社のウェブサイト「サステナブルファイナンス」をご参照ください。

(URL：<https://www.meiji.com/sustainability/stance/finance/>)

(4) 2026中期経営計画における指標及び目標

2026中期経営計画においては、戦略（前項（3））で示したマテリアリティごとの中長期の「目指す姿」の実現に向け、関連する「主な取り組み」と、その進捗・成果を測定・管理するための「指標」および「目標」を定めています。以下に、2025年度における各マテリアリティに対応するKPIの実績を一覧で示します。

マテリアリティ	主な取り組み	指標（KPI）	実績／進捗 （2025年度）	目標 （2026年度）
健康と栄養	明治栄養プロファイリングシステム（Meiji NPS）による自社商品の栄養価値の評価実施および今後の栄養価値向上に向けた基礎データの整備	Meiji NPSによる自社商品評価比率（売上高比率） （明治が国内で製造販売する商品のうち、業務用の商品、特殊な栄養設計を行っている商品、受託製造品を除く全商品）	63.3%	対象商品の売上高比率90%以上
	Meiji NPSにおける評価対象ライフステージの拡大	完成のターゲット年度	完成 （論文公表）	2026年度
	健康な食生活・食文化の普及・啓発に向けた食育活動の拡充	3年間の食育活動の参加人数	29.6万人 （累計58.8万人）	累計80万人
		体験型イベントの実施回数	11回 （累計21回）	累計30回以上
	健康志向食品などサステナブルな取り組みを重視するブランド群の拡大	KPIに関しては、食品セグメントの「明治ROESG対象のブランド群」の指標（売上高年度計画の達成）と同一		
	“咀嚼～嚥下”のプロセスにおける、嚥下運動の可視化、新たな模擬装置の開発、実験方法の確立	スロービジョンにより可視化・分析した医用画像の事例数	11例	嚥下運動事例数：10例
		加齢に伴う咀嚼特性変化を反映した模擬実験法の確立	計画通り進捗	高齢者の咀嚼を模擬する実験法に関する論文公表
模擬送り込み装置による食塊の閉塞因子を評価する方法の確立		計画通り進捗	食塊の閉塞因子評価方法に関する論文公表	
新興・再興感染症の脅威	レプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」の上市および国内供給体制の整備	国内製造供給比率	30.2%	30%以上
	小児を対象とした安全で有効な不活化ワクチン「KD-414」の上市および国内供給体制の整備	ワクチン供給量（生産能力ベース） （実際の供給量は感染状況で変わるため、生産能力ベースの指標とする）	臨床試験を継続中 ※1	150万回分
	先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の公募事業への参画による、 Dengue ワクチン「KD-382」の開発	開発Phaseの進捗	2025年8月に臨床試験Phase 2（人での用量確認試験）を開始	臨床試験Phase 2（人での用量確認試験）の開始 2032年度の上市を目指す
	カルバペネム耐性腸内細菌に対するβ-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595」の開発	承認を取得する国数	国内承認申請中	承認取得 1カ国以上

マテリアリティ	主な取り組み	指標(K P I)	実績/進捗 (2025年度)	目標 (2026年度)
堅牢な サプライチェーン 構築による 医薬品の安定供給	安定確保医薬品 カテゴリ A 製品（「バンコマイシン」「メロペネム」「スルバシリン」「タゾピベ」）の在庫月数のコントロールによる安定供給体制の確立	安定供給を確保できる在庫月数	平均3カ月	各製品6カ月
	海外依存度の高いペニシリン原薬の国内生産体制の構築（岐阜工場における製造設備導入）	岐阜工場の生産稼働開始ターゲット年度	稼働開始	2025年度後期
	ワクチンおよび血漿分画製剤の安定供給体制の確立	製品欠品回数 欠品の定義：自社起因の欠品に限定	0回	0回
製品品質の 安全性・ 信頼性	<p>明治グローバル品質方針 (Meiji's Quality Policy) に基づく「明治品質コミュニケーション (Meiji Quality Comm)」活動の推進による品質への取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新分野およびグローバル展開に対応した信頼性保証体制の強化</li> <li>・製品ライフサイクル全般にわたる信頼性保証システムの変革</li> <li>・品質マネジメントレビューの着実な実施と信頼性保証活動（製造所監査、安全管理業務など）の徹底による未然防止</li> </ul>	重大品質事故件数 重大事故の定義：法令違反による回収および表示ミスや品質不良による自主回収を行った案件（海外含む）	0件	0件
		協力会社（製品の委託/仕入れ先）全拠点でのGFSI承認規格取得率	95.9%	100%
		重点管理原料サプライヤーの工場監査率	88.7%	100%
		製販品目における回収などの重大不適合の発生件数	0件	0件
		規制当局対応における重大な指摘件数	0件	0件

マテリアリティ	主な取り組み	指標(KPI)	実績/進捗 (2025年度)	目標 (2026年度)
気候変動	省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope 1、2におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	Scope 1、2 排出量削減率 (基準年2019年度比)	30.1%	32%以上
	酪農分野でのGHG排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope 3におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	Scope 3 排出量削減率 (基準年2019年度比) 範囲(調達・物流・廃棄カテゴリ 1, 4, 9, 12)	10.2%	15%以上
	太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進	再生可能エネルギー比率 (比率: 総使用電力量に占める割合)	28.6%	30%以上
資源循環	環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進	プラスチック使用量(総量)の削減率 (基準年2017年度比)	23.6% ※1	25%以上
	再生プラスチック、バイオマスプラスチックの活用強化によるバージンプラスチックの使用量削減	バージンプラスチック使用量の削減率 (基準年2017年度比)	30.7% ※1	40%以上
	PETボトルに使用する再生プラスチック使用比率の拡大	再生PETの使用比率	24.0% ※1	2025年度目標 70%以上
	需給精度の向上による不良在庫削減、賞味期間の延長、賞味期限の年月表示化などによる食品ロスの削減	食品事業における製品廃棄量の削減率 (基準年2016年度比)	24.7%	2025年度目標 50%以上
	生産(原料廃棄など)から販売(返品製品の廃棄)までのサプライチェーン上における食品廃棄物削減の推進	食品ロス発生量の削減率 (基準年2023年度比) 発生量対売上高原単位	47.3%	2030年度目標 50%以上
	工場での排出物の発生抑制などによる最終処分量の削減	再資源化率	85.8%	90%以上
	動植物性残渣の再資源化(飼料化、肥料化、メタン発酵等)などによる食品廃棄物の削減	食品事業における食品リサイクル率	97.3%	95%以上
水資源	水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減	水使用量の削減率 (基準年2020年度比) 売上高原単位あたり	32.4%	20%以上
	工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動の拡大	水源涵養率	170.0%	80%以上
生物多様性	自然共生サイトへの認定登録の推進 (OECM国際データベースへの登録)	新規認定区域数	1件 *環境省による 自然共生サイト 認定 (累計2件)	新規登録1件 (累計2件)
	森林保全活動を行うための保守管理契約の締結	保守管理契約をする森林面積	15ha	40ha以上
	・生乳、カカオを対象とした、TNFDフレームワークに沿った分析、対応策の策定 ・カカオ、パーム油など主要原材料の森林減少への取り組み推進	KPIに関しては、次ページ「人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築」の「(カカオ)GPSマッピング等の実態把握率」および「(パーム油)森林減少に関与していないパーム油の調達比率」と同一。		

マテリアリティ	主な取り組み	指標(K P I)	実績/進捗 (2025年度)	目標 (2026年度)
バリューチェーンにおける人権の尊重	人権尊重に関する人権教育の実施	国内グループ会社社員に対する人権教育の実施率	受講率93.2%	受講率90%以上 年1回の受講
		海外グループ会社(25社)に対する人権教育の実施率	88.0% (累計22社)	2026年度までに 100%
	海外における人権デュー・ディリジェンスの強化	海外リスク国の人権影響評価実施国数	2カ国 (累計2カ国)	累計3カ国
高い倫理観に基づいたマーケティング	責任あるマーケティングコミュニケーションポリシーの制定および社員教育の実施	ポリシー制定のターゲット年度	2026年度制定	2024年度中
		ポリシー内容周知のための勉強会実施回数	2026年度にマーケティングポリシー制定予定のため、未実施	年1回以上
多様な人財の成長と活躍	「●明治グループにおける人的資本への取組 (3) 指標及び目標」に記載をしております。			

マテリアリティ	主な取り組み	指標(K P I)	実績/進捗 (2025年度)	目標 (2026年度)	
人権・環境に 配慮した サプライチェーン の構築	サステナブル調達アンケートの結果分析 によるリスク評価、監査を含むエンゲージ メントの実施	重要サプライヤーへの監査実施数	1社 (累計3社)	累計30社以上	
		海外グループ会社サプライヤーに 対するリスク評価実施	18社	15社以上	
	メイジ・デイリー・アドバイザー (Meiji Dairy Advisory : MDA)※2を 通じた、酪農現場の人材マネジメントに よる人の成長および人権、アニマルウェ ルフェア、GHG排出量削減などの社会 課題の解決支援	Meiji Dairy Advisory (MDA) 取り組み戸数	累計72戸	累計100戸以上	
	酪農家におけるGHG排出量削減に向け た取り組みの推進	〈生乳〉GHG排出量削減に取り 組む酪農家戸数	4戸(2,100頭)	累計30戸以上	
	メイジ・カカオ・サポート (Meiji Cocoa Support : MCS) ※3を通じ、農家支援 を実施した地域で生産された明治サステ ナブルカカオ豆の調達拡大	〈カカオ〉明治サステナブルカカ オ豆の調達比率	99%	100%	
	全ての調達先における農園までのトレ ーサビリティの確立	〈カカオ〉カカオ農園までのトレ ーサビリティ比率	68.9%	100%	
	児童労働監視改善システム(CLMRS) もしくは同等のシステムの導入による、 児童労働ゼロに向けた取り組みの推進	〈カカオ〉児童労働監視改善シ ステム導入率	ガーナの調達先:	100%	100%
			全ての調達先:	71.3%	2030年度目標 100%
	GPSマッピングなどによる農園の実態 把握と森林の保護・回復を目的とした取 り組みの推進	〈カカオ〉GPSマッピング等 の実態把握率	ガーナの調達先:	90.7%	100%
			全ての調達先:	80.9%	2030年度目標 100%
森林モニタリングを通じたサプライチェ ーン上の森林減少のリスクの特定・検証 による、森林減少に関与していないパー ム油の調達推進	〈パーム油〉パーム油に起因する 森林減少に関する調査および是正 措置の件数	115件	150件		
大豆および大豆製品のうち、分離大豆た んぱくに対して、第一集荷所※4までの トレーサビリティを確立	〈大豆〉分離大豆たんぱくの第一 集荷所までのトレーサビリティ比 率	97.0%	100%		
製品の容器包装の環境配慮紙100%維持お よび事務用品や定型発行物の環境配慮紙 への切り替え	〈紙〉環境配慮紙の比率	製品包装:100% 製品以外 (事務用品、定型 発行物): 99.4% ※1	100%		

※1 2024年度実績を記載しています。

※2 酪農現場の人材マネジメントに焦点を当て、「持続可能性のある酪農経営」を支援する活動です。

※3 2006年に始まった「カカオ農家支援活動」のことで。

※4 生産地域の複数の農家から最初に搬入される場所のことです。

最新の実績は当社Webサイトを参照願います。

<https://www.meiji.com/pdf/sustainability/stance/materiality-kpi.pdf>

なお、本表に記載された各指標および目標の進捗状況については、各マテリアリティを主管する部門が年1回を基本に確認し、その状況を踏まえて必要に応じてグループサステナビリティ委員会において協議・見直しを行います。2026年度以降も、外部環境やステークホルダーの要請を踏まえ、KPIの柔軟かつ実効性の高い運用に努めてまいります。

●気候変動に関する考え方及び取組（TCFD提言に基づく開示）

近年、地球環境の持続可能性が危ぶまれており、気候変動が中長期的に事業活動に与える影響も大きく、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」でも気候変動への対応強化が求められています。当社グループの事業は、豊かな自然の恵みの上に成り立っており、地球環境と共に生き「自然と共生」することが責務であり、重要な経営課題であると認識しております。当社グループはこうした国際的な枠組みに貢献すべく、脱炭素社会の実現に向けて気候変動への対応を推進するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づく開示に取り組んでおります。

（1）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるCSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務めるグループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、気候変動をはじめとする社会課題解決に向けた取り組みを強化しております。また、当社CEO（Chief Executive Officer）が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期ごとにサステナビリティ活動全般の進捗状況を報告し、新たな取り組みについて審議しております。特に、気候変動は重要な課題と位置づけております。ガバナンスに関して、当社グループは、気候変動によるリスク・機会の分析と対応策について、グループTCFD会議（2025年度2回実施）において議論した後、その結果を経営会議で審議し、取締役会が監督し、経営に反映しております。

気候変動に関わるサステナビリティ推進体制



(2) 戦略

当社グループは、気候変動によるリスクおよび機会を重要な経営課題の一つであると認識しており、短・中期的には「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、長期的には、明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」に基づき「気候変動」や「資源循環」などのマテリアリティとKPIを設定し、将来にわたって自然と共生していくための取り組みを推進しております。

〈当社グループの気候変動における戦略の全体像〉

当社グループは、1.5℃シナリオ、4℃シナリオそれぞれについてシナリオ分析を行っております。それぞれのリスクの低減と機会の獲得に向け、対応策に取り組んでおります。

リスク/機会の要因		当社グループに生じうるインパクト	主な対応策
リスク	1.5℃シナリオ 政府によるカーボンプライシング規制の強化	当社自社操業におけるカーボンプライス負担(売上原価、販売費及び一般管理費の増加) 2030年：47億円、2050年：92億円	緩和策 省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進によるGHG排出量の削減
	1.5℃シナリオ 再生可能エネルギーの普及拡大に伴う電力価格の高騰と導入コストの増加	サプライチェーンにおける負担に伴う調達価格高騰(売上原価の増加) ※1 2030年：604億円、2050年：153億円	緩和策 サプライチェーンエンゲージメントによるGHG排出量の削減
	4℃シナリオ 台風・豪雨などの激甚化や発生頻度増加	電力購入金額の増加(売上原価、販売費及び一般管理費の増加) 2030年：123億円、2050年：△40億円※2	緩和策 電力使用量の削減と再生可能エネルギー発電設備の導入推進
	4℃シナリオ 気温上昇や水リスクなどによる原材料の育成環境変化	洪水被害による資産損害、操業停止による機会損失(売上高の減少、商品および製品・仕掛品・有形固定資産の減耗) 2050年：国内外15拠点で浸水リスクあり。年間リスク増分8.3億円※3	適応策 工場における洪水対策の推進(重要設備のかさ上げ、止水板の設置)
	1.5℃シナリオ エネルギーの転換や省エネ施策などの緩和策の推進	原材料調達コストの増加(売上原価の増加)	適応策 原材料のトレーサビリティ確保と多様な調達ルートの確保
機会	1.5℃シナリオ エネルギーの転換や省エネ施策などの緩和策の推進	自社の事業コスト(電気料金・カーボンプライスなどの)低減(売上原価、販売費及び一般管理費の減少) ※4 2030年度：62億円、2050年度：86億円	緩和策 省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進によるGHG排出量の削減
	1.5℃/4℃シナリオ 気候変動の直接的影響による社会や生活の変化	下記のような製品・市場へのニーズが拡大(売上高の増加) ・生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応 ・環境意識の高まりへの対応 ・新興・再興感染症への対応	緩和策・適応策 ・「meiji サステナブルプロダクト社内認定制度」などの活用による事業機会の創出 ・新規モダリティの獲得推進

※1 当該影響額については、当社グループだけでなくサプライチェーン全体で負担するものと考えております。

※2 △は費用低減を意味します。

※3 国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、洪水被害における財務インパクトを算出しております。年間リスク増分とは、2050年までの時間軸で想定される将来リスクの増分を一年間に換算した金額です。詳細は、後続の「<4℃シナリオ>・洪水被害による操業停止などの機会損失」の項目をご覧ください。

※4 未対策の場合と比較したコスト削減額を記載しております。

1) リスクの財務インパクト評価

当社グループを取り巻く気候関連リスク・機会の財務的影響を評価するため、シナリオ分析を実施しました。2つのシナリオ(1.5℃・4℃シナリオ)での分析結果のうち、影響の大きい主要インパクトの分析結果は以下のとおりです。2025年度に財務インパクト評価を再実施したため、各インパクトの数値を更新しました。

〈分析対象範囲〉当社グループ全体

対象事業セグメント	食品、医薬品
対象原材料	主要原材料[乳原料、カカオ豆、パーム油、砂糖、木材（紙）]
分析基準年	現状、2030年（中期）、2050年（長期）

〈分析方法および結果の詳細〉

□ 主要インパクトと具体的影響

<1.5℃シナリオ>

・カーボンプライシング導入による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などにより19億円の削減を見込めるものの、47億円のコスト増加を想定しております。2050年は、新たな技術や次世代エネルギーの積極的導入など移行計画（トランジションプラン）に基づき、28億円の削減を見込んでおります。しかし、現在の技術では2050年にCO<sub>2</sub>排出量を正味ゼロにするには、23億円分の追加対策と23億円分のカーボンクレジットの購入が必要となり、92億円のコスト増加を想定しております。

（単位：億円）

影響の内容	2030年	2050年
対応策未実施のカーボンプライシング負担額	66	74
対応策によるカーボンプライシング削減額	△19	△28
追加対応策に必要なコスト/投資	-	23
カーボンクレジット購入金額	-	23
合計	47	92

・カーボンプライシング導入による影響額（主要原材料）

主要原材料を調達する各国のカーボンプライスを基にした影響額は、各原材料とも上昇が想定されますが、GHG削減策の推進により最終的には2030年は604億円の増加、2050年は同様に153億円の増加を想定しております。

※1.5℃シナリオにおけるカーボンプライシング導入による影響額については、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook（WEO）2025で公表されているNZEシナリオのカーボンプライス（2030年、2050年）を基に算出しております。

・電力購入金額による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動や創エネ活動などにより43億円の削減を見込んでおりますが、電力価格の上昇や再エネ由来電力のプレミアム価格によるコスト増加があり、123億円のコスト増加を想定しております。一方、2050年は、技術の革新により電力価格は現状並みに下がり、省エネ活動などによる電力使用量削減が影響し、40億円の減少を想定しております。

（単位：億円）

影響の内容	2030年	2050年
電力単価上昇に伴う増加額	155	1
省エネ活動、創エネ活動等による電力使用削減額	△43	△58
再エネ由来電力購入に伴う増加額	11	16
合計	123	△40

※ 1.5℃シナリオにおける電力購入金額による影響額は、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のNet Zero 2050シナリオの情報を基に算出しております。

< 4℃シナリオ >

・洪水被害による操業停止などの機会損失

洪水による被害額は、国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、財務インパクトを算出しました。国内外の生産拠点51拠点を対象としてリスク評価を実施した結果、国内13拠点、海外2拠点で浸水リスクが想定されました。財務インパクトは、各拠点で想定される浸水深などを元に、資産の被害額や操業停止による機会損失額を、年間のリスク増分として算出しております。2050年において、100年に1度の洪水規模での15拠点合計の年間リスク増分は、8.3億円／年を想定しております。

	年間リスク増分（億円）				
	物件被害額	営業停止 損失額	償却資産 被害額	在庫資産 被害額	合計
国内	0.8	2.6	3.7	1.1	8.2
海外	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1
合計	0.8	2.6	3.8	1.1	8.3

・主要原材料調達への影響

原材料の生産地においても、気候変動による気温上昇や水リスクによって農作物の収量減少に伴う原材料単価の上昇が想定されます。主要原材料の生産地における収量変化や水リスクの分析を実施し、その結果の概要は以下のとおりです。

～想定される収量変化～

- ・カカオ豆や砂糖の調達国では、将来的に収量が減少すると予測されます。
- ・乳原料への影響は、2030年、2050年においても数%の減少に留まると予測されております。

～想定される水リスク～

- ・洪水リスクは、将来的にほとんどの地域でリスクが高くなると想定されるため、各生産地の洪水リスクを確認した上で、改善策の検討が必要であると考えております。

※4℃シナリオにおける主要原材料調達への影響については、FAOが公表しているGAEZ v 4データベース（RC P8.5）や文献調査に基づいた将来の収量予測情報を基に算出しております。

2) リスク低減に向けた取り組み

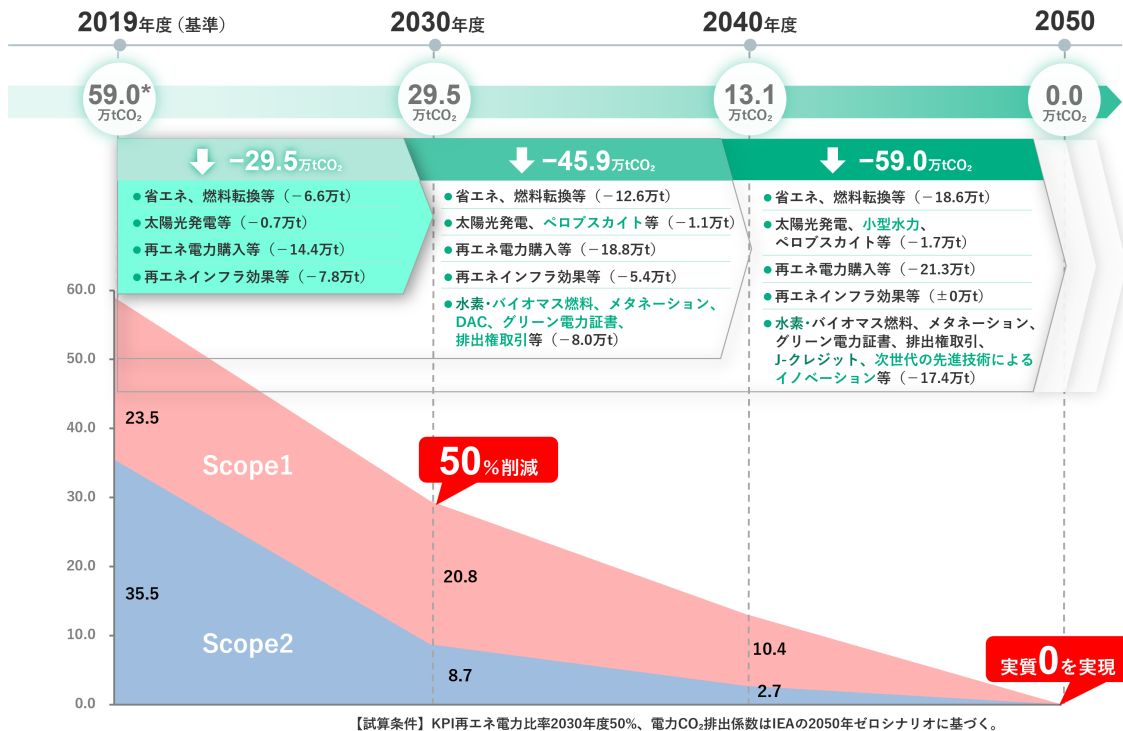
当社グループは、気候変動の移行リスク・物理的リスクへの対応策として、GHG排出量削減の緩和策と、物理的リスクに対する備えである適応策を推進しております。

緩和策については、IEMA (Institute of Environmental Management and Assessment) のGHG管理ヒエラルキーに基づき、GHG排出量削減への取り組みを推進しております。

- i Eliminate（回避）：ビジネスモデルや事業ポートフォリオの変更等を通じライフサイクルを通じてGHGを排出しない事業構造へ転換
- ii Reduce（削減）：製造工程や輸送の効率化等を通じ、エネルギー使用量やGHG排出量を削減
- iii Substitute（代替）：再生可能エネルギーの活用、低炭素素材の調達等を通じ、よりGHG排出量の少ないエネルギー・調達物品への変更
- iv Compensate（補償・相殺）：削減しきれなかったGHG排出量に対し、カーボンクレジット購入等のオフセットによって相殺

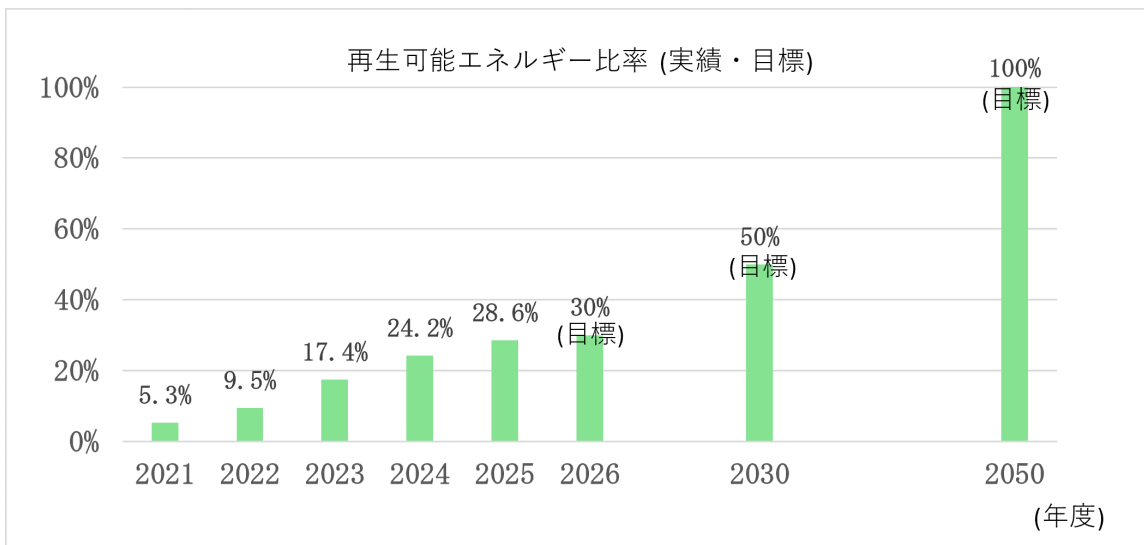
・自社拠点の緩和策（GHG排出量削減に向けた取り組み）

自社におけるGHG排出量を削減するため、現在実施している省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などに加え、新たな技術や次世代エネルギーの積極的な導入などを織り込んだ移行計画（トランジションプラン）を策定しました。概要は以下のとおりです。



- ※ Scope 1 事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴うGHGの間接排出

緩和策については、当社工場等に太陽光発電設備や省エネ設備の導入をはじめ、RE100対応の再生可能エネルギー由来電力の購入等、様々な取り組みを行っております。移行計画を基に各取り組みを推進し、その結果、2025年度において、総使用電力に占める再生可能エネルギー比率が28.6%となりました。引き続き、2050年の100%達成を目指して取り組みを推進していきます。



緩和策の例（群馬工場における太陽光パネルの導入）

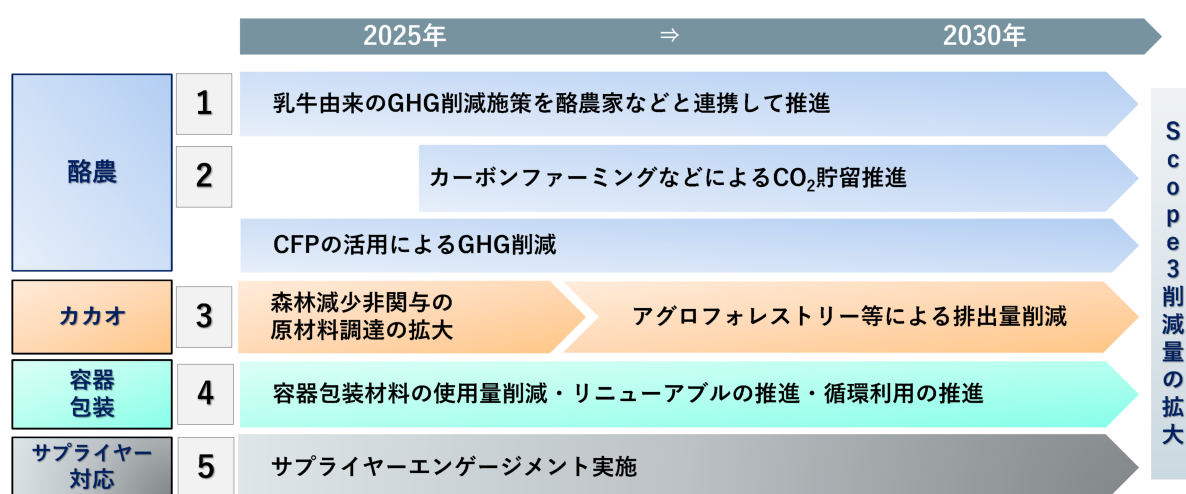
群馬工場において、太陽光パネルを導入しました。2025年4月より稼働し、2025年度末までに年間約597tのCO<sub>2</sub>を削減できました。

・サプライチェーンの緩和策（GHG排出量削減に向けた取り組み）

主要原材料におけるGHG排出量については、CO<sub>2</sub>だけでなく酪農業由来のメタンなどGHG全般での排出量削減が重要な課題と捉えております。GHG排出量削減に向けて、酪農を中心としたScope 3における移行計画を策定しました。GHG排出量削減を効果的に行うために、サプライチェーンにおけるGHG排出量の多いプロセスを特定すべく、まずは牛乳のカーボンフットプリント（CFP）を算定し、次にそのプロセスでの排出量削減策を策定し取り組みを開始しました。さらに、その他の原材料における対応策も検討すると同時に、GHG排出量削減に向けたサプライヤーとのエンゲージメント（対話）を実施することで、サプライヤーの排出量削減、ひいてはサプライチェーン全体の排出量削減を促進していきます。

Scope 3削減の移行計画（トランジションプラン）の概要は以下のとおりです。

図中の1～5については、以下に対応策詳細を記載しております。



※ Scope 3 Scope 1、2以外のGHG間接排出（購入した原料・包材等の生産・製造・輸送から、それらを加工した製品の販売・輸送・使用・廃棄に至るまでの企業活動におけるサプライチェーン上で発生するGHG排出）のこと。

対応策1 乳牛由来のGHG削減施策（乳牛の呼気メタン削減に向けた実証実験）

スイス・オランダに本拠を置く飼料・食品添加物大手のdsm-firmenich社の協力のもと、酪農に伴うGHGの中でも最大の課題である、牛のゲップに含まれるメタンの削減プロジェクトに取り組んでおります。同社が開発した「ボベアー®」を牛に投与することで牛の消化管由来のメタンの排出を平均約30%削減できると見込んでおります。2025年度には、Jクレジット制度における方法論として「ボベアー®」の投与によるGHG削減を登録しました。

対応策2 カーボンファーミング（炭素貯留農業）に関する取り組み

カーボンファーミングは、大気中のCO<sub>2</sub>を土壌に取り込むことで、農地土壌の質を向上させると同時に、GHG排出量削減を目指す農法です。2023年8月、酪農家や別海町と共に道東カーボンファーミング研究会を立ち上げ、別海町の土壌のCO<sub>2</sub>貯留量を測定しました。2025年度は、推肥・敷布の散布や、土壌を草で被覆するカバークロープを実施し、土壌変化を検証しました。その結果、推肥散布圃場では土壌団粒構造の形成が確認され、炭素吸収量向上の可能性が示唆されました。また、カバークロープの導入により土壌表層の硬度が低下し、保水性の向上や植物の生育環境改善への寄与が確認されました。

対応策3 カカオに関する取り組み

気候変動への対応として、ガーナにおいて気候変動に適応する栽培法の指導や、アグロフォレストリーを通じ森林伐採地に多品種の作物を植えて森林の再生に取り組んでおります。また、気候変動に伴い生産量の減少が想定されるため、その対策として、カカオ細胞培養スタートアップ(California Cultured Inc.)に出資し、持続可能なカカオの調達を推進します。

対応策4 プラスチック資源循環の取り組み

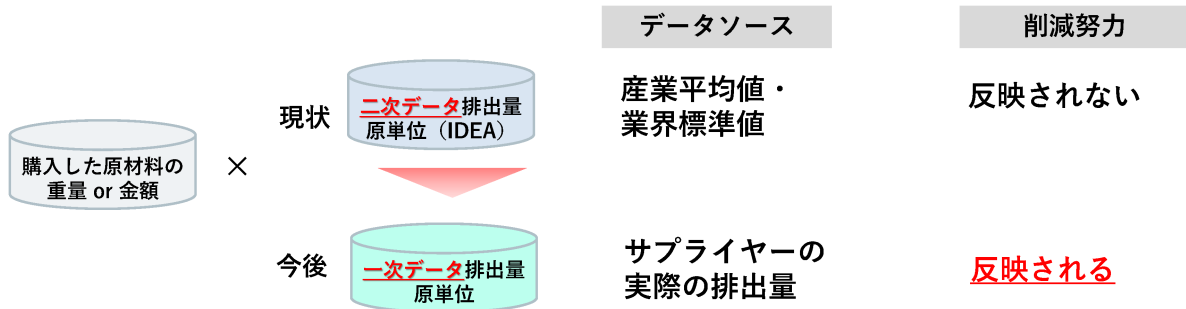
容器包装材料の主たる原料である石油由来のプラスチックを削減することはGHG排出量の削減にも繋がります。「R-1ドリンクタイプ」のボトルに形状変更を伴う軽量化を行いました。軽量化によって、プラスチック使用量は1本あたり43%削減となります。また、石油由来原料のプラスチックの削減策として、きのこの山手作りキットのトレーにカカオハスク由来のバイオマスプラスチックを95%以上採用しました。

プラスチック使用量推移、目標

年度	2017年度 (基準)	2024年度 (実績)	2030年度 (目標)
実績 (t)	30,807	23,549	21,567
(うち、再生プラスチック・バイオマスプラスチックの使用量(t))	—	2,185	—
削減量 (t)	—	7,258	9,240
削減率 (%)	—	23.6	30.0

対応策5 サプライヤーエンゲージメントの実施

サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減努力をScope 3に反映させるために、サプライヤーとのエンゲージメント(対話)を通じて、サプライヤーの実際の排出量に基づく1次データの取得に取り組んでおります。



対象サプライヤー	エンゲージメント内容
2025年度実績 GHG排出量が多いサプライヤー22社に加え、コンシューマーグッズフォーラムでの協働エンゲージメントを推進	依頼事項 ・当社グループが調達する原材料ごとの排出量の算出 ・GHG排出量の実績算出、削減目標の設定  課題事項 サプライヤーから入手した排出量データのScope 3への反映

・適応策(洪水リスクの低減に向けた取り組み)

洪水リスクへの対応策として次の取り組みを実施しております。

- ・リスクの高い拠点において、現地と連携しリスク評価結果のギャップ分析を行い、実態を把握しております。
- ・特に優先度の高い事業所に対しては、詳細な調査を行い、浸水エリアや浸水深を想定したハード面での対策を検討し、実施しております。例えば、ボックスウォール(仮設止水板)や防水壁の設置などがあります。

### 3) 事業機会の創出

気候変動は、社会や生活に変化をもたらし、新たなニーズや機会創出に繋がると考えております。また、気候変動の緩和に取り組むことがコスト削減などの機会に繋がると認識しております。当社グループでは、現在の事業基盤を活かし、新たな資源を取り入れることで以下のような機会獲得の可能性を想定しております。

<緩和策による事業コスト（電力購入金額・カーボンプライスなど）の低減>

1.5℃シナリオの分析において示すとおり、今後CO<sub>2</sub>排出量に応じて事業コストが見込まれる一方、緩和策に取り組むことはそれらのコストの削減につながります。

(単位：億円)

影響の内容	2030年	2050年
緩和策によるカーボンプライス削減額	19	28
省エネ活動、創エネ活動等による電力購入金額削減額	43	58
合計	62	86

<気候変動の影響による製品・市場のニーズの高まり>

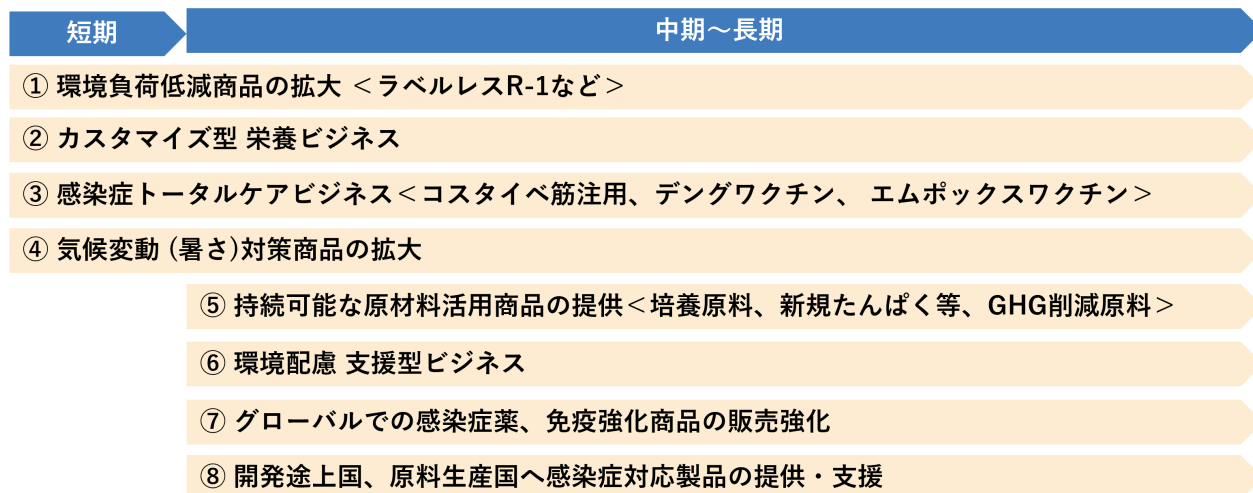
次のプロセスを通じて事業への影響を検討しました。

- ・グループTCFD会議の事務局メンバーが、機会検討に関係する組織に個別にヒアリングを実施しました。
- ・グループTCFD会議にて、「機会の方向性」を審議しました。
- ・既存事業との関係、現状の自社アセットでの対応可否、実現可能性等の観点から、定性的に整理しました。
- ・機会獲得のポイントを実現可能性の高いものに絞り込み、事業機会を特定しました。

気候変動の直接的影響	気候変動による社会や生活への影響
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均気温の上昇</li> <li>・災害の激甚化</li> <li>・降水パターンの変化</li> <li>・生物多様性毀損</li> <li>・農産物の収量減少</li> <li>・海面の上昇</li> <li>・永久凍土の溶解</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温上昇での生活様式変化（外出・移動自粛、巣ごもり、止渴・熱中症など）</li> <li>・食品・エネルギー価格の上昇、生産者の支出の変化</li> <li>・GHG排出規制の強化や水リスク（渇水、水質悪化）顕在化</li> <li>・環境負荷を低減させる生活の推進（ロスや廃棄削減、省エネ、エシカル消費など）</li> <li>・医療ひっ迫の恒久化や感染症予防意識の高まり</li> <li>・災害対策の意識の高まり</li> <li>・開発途上国の栄養不足深刻化</li> </ul>

機会獲得のポイント	高まることが想定されるニーズ	明治グループにおける機会
生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温上昇による止渴、熱中症対策</li> <li>・家庭内で生活を完結できる商品や仕組み</li> <li>・栄養バランスの改善による健康維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さ対策商品の拡大(下図④)</li> <li>・カスタマイズ型栄養支援ビジネス(下図②)</li> </ul>
環境意識の高まりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の小さい商品(植物由来、細胞培養、循環型農業など)</li> <li>・廃棄ロスやエネルギー使用を低減した商品や生活様式</li> <li>・原材料の持続可能な調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減型商品の拡大(下図①)</li> <li>・環境配慮、支援型ビジネス(下図⑥)</li> <li>・持続可能な原料活用商品の拡大(下図⑤)</li> </ul>
新興・再興感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防のための行動の習慣化(うがい、手洗いの励行、マスク着用、免疫力強化など)</li> <li>・感染症に対するセルフメディケーション</li> <li>・開発途上国における感染症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルでの抗感染症薬、免疫力強化商品の拡大(下図⑦)</li> <li>・自然免疫、獲得免疫、治療薬など感染症トータルケアビジネス(下図③)</li> <li>・開発途上国、原料生産国への感染症対策商品の提供や支援(下図⑧)</li> </ul>

さらに、これら8つの事業機会を、現在既に手掛けているものから、中長期的に仕掛けていくものへと時間軸で優先順位付けを行いました。



事業機会①⑤ 「環境負荷低減商品の拡大」や「持続可能な原材料活用商品の提供」の事例

「meiji サステナブルプロダクツ社内認定制度」の取組強化による事業機会の創出

バリューチェーンの各プロセス（開発、調達、生産、物流、消費）において、サステナビリティ活動に積極的に取り組み、社会課題解決型商品としてお客様に訴求することで、新たな価値の創造を目指しております。従来の食品セグメントの商品に対する認定制度に加え、2025年度からは医薬品セグメントの評価制度としても運用を開始しております。

<食品セグメント商品における認定基準の例>

事業機会	認定基準	主な要件事項
機会① 環境負荷低減商品の拡大	人権、環境に配慮した容器包装	プラスチック使用量削減、再生プラスチック・バイオマス素材使用、リサイクルしやすい設計など
機会⑤ 持続可能な原材料活用商品の提供	人権、環境に配慮した原料調達	認証原料の使用、環境配慮農法により生産された原料の使用など

事業機会③ 「感染症トータルケアビジネス」の事例

<新規モダリティの獲得>

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「コスタイベ筋注用（2人用）」の国内製造販売承認を取得しました。「コスタイベ筋注用（2人用）」は、日常診療において使用しやすい2人用のバイアル製剤（従来：16人用）です。本ワクチンは、新規の sa-mRNA 技術を使用しており、少量の mRNA で高い免疫応答が期待できます。当社グループは、先進的なモダリティ技術を獲得し、将来に向けた新たなワクチン開発の技術基盤を築いてまいります。

(i) デングウイルス感染症に対する新規ワクチンの開発

気候変動による温暖化や降水量の変化に伴い、病原体の媒介生物の生息地や生活環境が変化しつつあります。この結果、デングウイルス感染症の流行地域が拡大しております。

デングウイルスは、ヒトにデング熱、デング出血熱およびデングショック症候群をおこす蚊媒介ウイルスの一種で、WHO 報告によると熱帯・亜熱帯地域の100カ国以上で、世界人口の約50%に相当する39億人が感染リスクにさらされ、毎年1～4億人が感染するとされております。年間3.9億人が感染し、9,600万人が発症したとする推計も報告されております。世界経済フォーラムによると今世紀末には、84億人がデングウイルス感染症などの蚊媒介感染症に感染する可能性があるとの調査結果もあります。

弱毒生4価デング熱ワクチン「KD-382」は、非臨床試験および健康成人を対象として非流行国で実施した第I相臨床試験において良好な安全性と免疫原性・防衛効果を示すことが確認されております。デングウイルス感染症は小児の重症化リスクが高いことから、現在、小児における安全性と免疫原性を検討するため、先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の支援のもと、第II相臨床試験を進めており、さらに、厚生労働省が実施する「ワクチン大規模臨床試験等事業」にも採択され、本事業による助成金を活用し、第III相臨床試験を実施していく計画であり、デングウイルス感染症の予防に向けた新たな選択肢として期待されております。

(ii) 既承認ワクチンによるエムボックス(急性発疹性疾患)流行制圧への国際貢献

地球規模の気候変動が干ばつなどを通じて各地の気象条件を急激に変化させた結果、動物間の感染にとどまっていたエムボックスなどのウイルスが人に伝播する傾向が強まっており、感染症の拡大がより持続的で頻繁になっているとの見解がWHOにより示されております。

現在、コンゴ民主共和国を中心にアフリカ諸国では、エムボックスの流行が継続しており、多くの感染者数・死者数が報告されております。当社グループの『乾燥細胞培養痘そうワクチンLC16「KMB」』は、2022年8月に「エムボックスの予防」の効能追加承認を得ており、2024年11月にWHO緊急使用リストに登録されております。1回接種で予防効果を発揮でき、乳幼児を含むすべての年齢層に使用可能な弱毒生ワクチンです。アフリカCDCの報告によると、日本政府よりコンゴ民主共和国へ無償供与されたLC16「KMB」が現地で約160万名へ接種されております(2026年3月末時点)。今後、当社グループは、WHO事前認証の取得を目指します。また、引き続きWHOや厚生労働省などの関係機関と協力しながら、コンゴ民主共和国を中心とするアフリカ諸国でのエムボックスの深刻な流行の制圧に繋がることを目指し、本ワクチンの流行地域での接種拡大を通じて国際的な公衆衛生上の緊急事態への対応に貢献してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに適切に対処するため、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。この中で、「気候変動」は主要な経営リスクと位置づけております。気候変動によるリスクや機会が時代とともに変化する事を認識し、グループTCFD会議では、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を活用し、定量的な分析と評価を行い、優先度の高い主要インパクトを特定しております。シナリオ分析の内容については、(2)戦略をご覧ください。これに基づいて、リスク管理フローに沿って対応策を検討しております。グループTCFD会議は、当社リスクマネジメント部も参画し、気候変動の影響をグループ全体の重大なリスクとして認識し、それに対応できる体制を構築しております。

(4) 指標及び目標(進捗状況含む)

当社グループでは、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、明治グループの長期環境ビジョンである「Meiji Green Engagement for 2050」を策定し、それぞれのビジョンに基づいてマテリアリティとKPIを設定しております。長期環境ビジョンにおいて、気候変動に関するKPIは、パリ協定の努力目標である世界全体の平均気温を1.5℃に抑えることを目標としております。

気候変動に関わるリスクや機会への対応は、環境負荷低減活動に加えて、原材料調達など多岐にわたります。そのため、KPIを設定し、定期的に進捗状況を確認し、達成に向けて計画的に取り組んでおります。KPIの内容については、2.サステナビリティに関する考え方及び取組(4)2026中期経営計画における指標及び目標をご覧ください。また、これらの取り組みは、明治ROESG指標の一部として評価され、役員報酬に反映(※)されません。

当社グループにおける2025年度のGHG排出量(Scope 1、2、3)の実績については、下記の当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.meiji.com/sustainability/esg/?active-tab=tab-4>

GHG排出量は、GHGプロトコルと環境省温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づいて算定しております。当年度における測定アプローチの変更はありません。

- ・連結アプローチ：業務支配力ベース基準
- ・Scope 2の算定方法：マーケット基準

※ 明治ROESGのうち気候関連の評価項目に係る部分を区分して割合を示すことは困難であると認識しております。

<インターナルカーボンプライシング>

2024年度から、インターナルカーボンプライシング制度の炭素価格を1 t-CO<sub>2</sub>当たり5,000円から15,000円に変更し、カーボンプライシング本格導入後の円滑な対応に向けた準備を進めております。

## ●自然資本に関する考え方及び取組（TNFD提言に基づく開示）

経済活動に伴い、森林伐採による生息地の破壊、環境汚染など生息環境の劣化などが原因で生物多様性の損失が急速に進行し危機的状況にあります。当社グループの事業は、カカオや乳原料、乳酸菌、抗生物質に代表される微生物などの豊かな自然の恵みの上に成り立っております。当社グループがサステナビリティ戦略を推進していくために、“ネイチャーポジティブ”への貢献を重要な経営課題と捉え、事業と融合して取り組んでいくことが重要であると認識しております。このことから、当社グループは、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のビジョンとその取り組みに賛同し、2023年9月に発表された提言に沿った自然資本関連情報の開示を進めております。

### （1）ガバナンス及びリスク管理

当社グループの自然資本に係るサステナビリティ戦略の推進においては、当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるCSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務めるグループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、生物多様性をはじめとする社会課題解決に向けた取り組みを強化しています。また、当社CEO

（Chief Executive Officer）が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期ごとにサステナビリティ活動全般の進捗状況を報告し、新たな取り組みについて審議しています。ガバナンスに関して、分析で特定された自然関連のリスクおよび機会について、TCFD会議において評価・検討、議論を行っています。自然関連リスクについては、主として原材料調達や生産活動における自然環境の変化による影響が想定されており、重要性の観点から継続的に議論を行っています。当該議論結果は、必要に応じて経営会議への報告を行っています。

リスク管理に関しては、自然関連課題を評価・管理する手段として、TNFDの提言によって推奨されている「LEAPアプローチ」を用いて分析・評価を実施しています。自然資本への依存・影響に基づくリスクと機会については、LEAPアプローチ結果を考慮し、リスクマネジメントを担当する部門と連携してリスクと機会を評価し、優先順位を付けています。2025年度では、特に自然資本への依存・影響度合いが高いと認識している、バリューチェーン上流（原材料調達）における自然との関わりについて評価を実施しています。また、分析対象原材料としては、SBTN（Science Based Targets Network）の自然への影響が大きいコモディティリスト（High Impact Commodity List：HICL）に含まれ、当社グループの事業活動において重要な調達品目である「カカオ豆」および「乳原料」について優先的に分析しました。今後、分析および情報開示の対象コモディティの拡大、深耕を進めていきます。

### （2）戦略

事業活動における自然関連課題（リスクおよび機会）を特定・管理する上で、事業活動がどのような生態系サービスに依存し、どのような要因で自然に影響を及ぼしているのかを把握すること（事業活動と自然資本との依存・影響関係の把握）は非常に重要であることを認識しています。事業と自然への依存・影響関係に係る評価について、評価ツールの「ENCORE」および「Materiality Screening Tool：MST」を用いて事業活動において予想される環境への依存・影響関係についてセクターレベルでの評価を行いました。また、ツールによる評価結果を用いて、妥当性確認（文献調査および社内実態確認）を行っています。妥当性確認の結果、必要に応じて評価結果を修正し、最終的に依存・影響度が高い項目（「VH：Very High」評価が対象）を「優先度の高い依存・影響項目」として特定しました。併せて、自然や生物多様性の状態は地域によって異なるため、当社グループが抱える自然関連のリスクの種類や程度も地域によって異なります。事業活動が自然に対して大きく依存または影響を与えている“場所”（＝優先地域）を特定し、事業にとってどのようなリスク・機会につながるのかシナリオ分析を用いて評価を実施しています。

#### 1）特定した「優先地域」および依存・影響項目

##### カカオ豆

当社グループの主要調達拠点（17拠点）を対象に、事前に特定した優先度の高い依存・影響項目ごとに評価を行いました。当社グループの調達カカオ豆生産拠点では、「陸域生態系の利用変化」に係る影響が高い結果となりました。特に、生物多様性重要性の評価項目において、分析対象17拠点中12拠点が非常に高いランクとする結果となっています。

影響/依存		影響				依存	
優先度の高い項目	陸域生態系の利用変化	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	土壌浸食の抑制	自然災害の影響緩和(水害等)	
マテリアリティ評価	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	
活動場所の評価項目	・生物多様性の重要性 ・土地利用転換	・生物多様性の重要性 ・大気汚染物質濃度	・生物多様性の重要性 ・水質汚濁	・生物多様性の重要性 ・土壌汚染物質投入量	・生態系の完全性 ・地滑り	・生態系の完全性 ・水害の発生頻度	
評価 ランク	VH	12	11	4	4	2	0
	H	4	3	10	4	3	9
	M	0	0	2	0	10	8
	L	1	3	1	3	2	0
	VL	0	0	0	6	0	0
	—	0	0	0	0	0	0
	合計	17	17	17	17	17	17

特に調達国の一つであるガーナでは、KBA (Key Biodiversity Area) およびWDP A (The World Database on Protected Areas) に設定されている森林保護区の近くに位置する農園から調達を実施していることを確認しています。

#### 乳原料

乳原料に関する優先地域特定対象については、カカオ豆同様に、当社グループの主要調達拠点（国内外57拠点）を対象に、事前に特定した優先度の高い依存・影響項目ごとに評価を行いました。

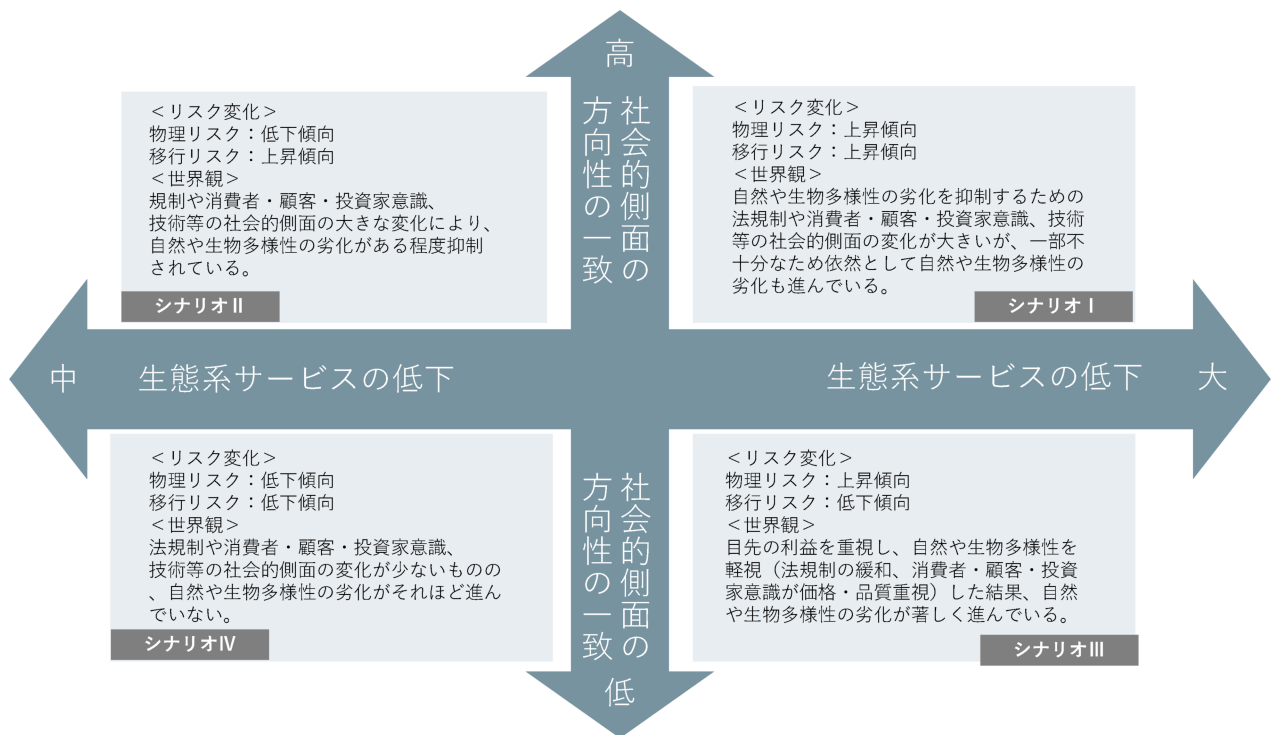
乳原料調達拠点では、「水資源の利用」、「水質汚染」、「繊維およびその他の材料・土壌肥沃度の維持」、「地下水・地表水」の評価項目において、対象拠点の半数以上が高い評価ランクを示す結果となりました

影響/依存		影響			依存	
優先度の高い項目	水資源の利用	GHG排出量	水質汚染	繊維及びその他の材料・土壌肥沃度の維持	地下水・地表水	
マテリアリティ評価	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	HおよびVH	
活動場所の評価項目	・生物多様性の重要性 ・水ストレス	・生物多様性の重要性	・生物多様性の重要性 ・水質汚濁	・生態系の完全性 ・土壌有機炭素量	・生態系の完全性 ・水ストレス	
評価 ランク	VH	17	7	27	11	16
	H	30	29	20	22	17
	M	2	0	4	23	23
	L	2	0	4	1	1
	VL	6	0	2	0	0
	—	0	21	0	0	0
	合計	57	57	57	57	57

#### 2) リスク・機会の評価

優先地域および依存・影響項目の特定結果を踏まえ、シナリオ分析を実施し、分析結果を基に、“特に対応が必要”と判断される重要なリスクと機会を特定しました。自然関連のリスクおよび機会は、自然への大きな依存または影響関係に基づき発生するという仮定のもと、当社グループにとっての自然関連のリスクおよび機会を、重大な依存および影響項目ごとに特定しました。

特定した自然関連のリスクおよび機会に対しては、時代とともに変化する可能性を考慮し、複数のシナリオに沿って定性的に重要度の評価を行いました。シナリオ分析に係るシナリオの考え方について、重要な不確実性である「生態系サービスの低下（物理リスクとの関連性が強い）」および「社会的側面の方向性の一致（移行リスクとの関連性が強い）」の二軸の組み合わせから、4象限のシナリオを検討するアプローチを採用しています。現状では、自然関連の各シナリオを区分するための明確な基準が存在せず、特定の事象における変化率を示す外部シナリオも限られていることから、4つのシナリオごとに想定される社会環境を検討し、分析に反映しています。今回の分析に用いた4シナリオごとに想定される社会環境については下図のとおりです。



特定した依存・影響項目および優先地域に紐づくシナリオ分析によって整理したリスク・機会発生経路の一部を以下に示しています。

#### カカオ生産

カカオ豆調達に関する重要なリスクは、土地転換（森林伐採）、大気汚染、水質・土壌汚染による自然への影響を防ぐための規制強化や新たなルール化により、カカオ豆の生産活動が制限されて調達量が減少、規制対応に伴う負担がカカオ豆の価格に反映されて調達コストが増加するといったリスクが挙げられます。また、カカオ豆生産に伴う自然への負の影響を適切に防ぐ取り組みが実施できていない場合、エシカル消費の活発化となる社会情勢の中では、製品の売上が減少するリスクも挙げられます。

自社事業の機会に関しては、アグロフォレストリー導入支援や営農支援など自然への影響を低減する農業手法の導入支援により、持続可能なカカオ豆生産が行われ、調達制限や調達コスト増加を回避できる可能性が想定されます。その結果、安定的な調達が可能となり、事業継続性の向上が見込まれるため、重要な機会として判断しております。

#### 乳原料

乳原料調達に関する重要リスクは、国内外ともに乳牛飼育における水利用、GHG排出、水質汚染による自然への悪影響を防ぐための規制強化や新たなルールの導入などにより、乳原料の生産活動が制限されることで調達量が減少、規制対応に伴う負担が乳原料の価格に反映されて調達コストが増加するなどのリスクが挙げられます。また、カカオ豆と同様に乳原料生産に伴う自然への負の影響を適切に防ぐ取り組みが実施できていない場合、エシカル消費が活発化した社会情勢の中では、製品の売上が減少するリスクも挙げられます。

移行リスクについては、酪農現場における環境対策の強化に伴う生乳生産量および調達量の制限が強化されるリスクが見込まれます。海外の酪農に関連する環境施策の一例として、オランダにおける家畜由来の窒素やリン酸塩の排出削減やニュージーランドにおけるGHG排出量に対して農家レベルで課税導入などの提案が挙げられます。畜産に関する環境施策および規制強化により、乳原料の生産活動が制限され、需給バランスが悪化し原材料の流通量減少、調達コスト増加リスクが高まることが想定されます。

事業における機会として、持続可能な農地・酪農経営（例：再生農業）の推進や、水使用効率の向上など、自然資本への影響を低減する取り組み推進により、乳原料の調達制限や調達コスト増加を回避できる可能性を想定しております。

### 3) リスクへの対応

当社グループでは、自然関連リスク低減への対応として、SBTNのアクション・フレームワークであるAR3T (Avoid (回避)、Reduce (低減)、Restore (復元)、Regenerate (再生)、Transform (変革)) に従って取り組みを実施しております。また今後は、分析範囲の拡大、深耕し、自然関連リスクの回避・低減に向けて追加的な取り組み計画の策定を検討していきます。

回避	認証原材料調達推進 (NDPE方針に従った調達) メイジ・カカオ・サポート (MCS) 活動 調達農園トレーサビリティ確立 カカオ農家への森林教育 メイジ・デイリー・アドバイザー (MDA)
軽減	酪農におけるGHG排出削減 水源涵養林保全
再生・復元	アグロフォレストリー カーボンファーミング導入検証
変革	カカオ細胞培養スタートアップCalifornia Cultured Inc.への出資 サプライヤーへのGHG排出削減支援

#### カカオ生産

カカオ農園周辺における森林等の陸域生態系への影響については、現地パートナーと協働し、調達先の農園を訪問しながらGPSマッピングによるモニタリングを行っております。当該GPSマッピングは、携帯電話を持って農園の境界を歩き農園範囲を特定し、該当農園が保護地域に関与していないか確認しております。なお、GPSマッピングによる実態把握の結果、自然保護地域などに関与している農園および農地が確認できた場合、該当農家をサプライチェーンから除外し、自然保護地域へ関与しないよう指導を実施しております。

#### 乳原料

酪農現場において特定されたリスクへの対応として、「持続可能性のある酪農経営」を支援する活動や飼料生産段階において生物多様性の向上、農地の保全・回復を目指す環境再生型の農業手法の導入支援を実施しております。当社グループは酪農・乳業におけるGHG排出量削減に向け2023年8月にカーボンファーミングの取り組みを推進する「道東カーボンファーミング研究会」の構成メンバーとなりました。道東カーボンファーミング研究会では、酪農家と連携し、生乳生産量日本一の別海町をフィールドとして、「カーボンファーミング」の評価・研究・実践を目的とした取り組みを推進しております。

カーボンファーミングを実施することにより土壌の有機物量を増やし、炭素貯留量が増加することを期待します。また、カーボンファーミングにより土壌の構造が改善され、土の通気性・保水性・排水性が向上し、高温や干ばつ等の気候変動の影響へのレジリエンス強化が期待できます。さらに、生物多様性の向上や生態系の保全などの共通便益をもたらすと言われております。

### (3) 指標及び目標

当社グループにおける自然関連課題 (リスクおよび機会) 解決に向け、中長期の目指す姿を描き、その実現に向けてマテリアリティの特定とKPIを掲げています。

今回分析対象であるバリューチェーン上流 (乳原料生産・カカオ豆生産) では、自然関連課題を解決し、人権・環境に配慮した責任あるサプライチェーンを構築するための目標を設定し、その進捗管理を進めています。

KPIの内容については、2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 2026中期経営計画における指標及び目標をご覧ください。

●明治グループにおける人的資本への取組

(1) ガバナンス

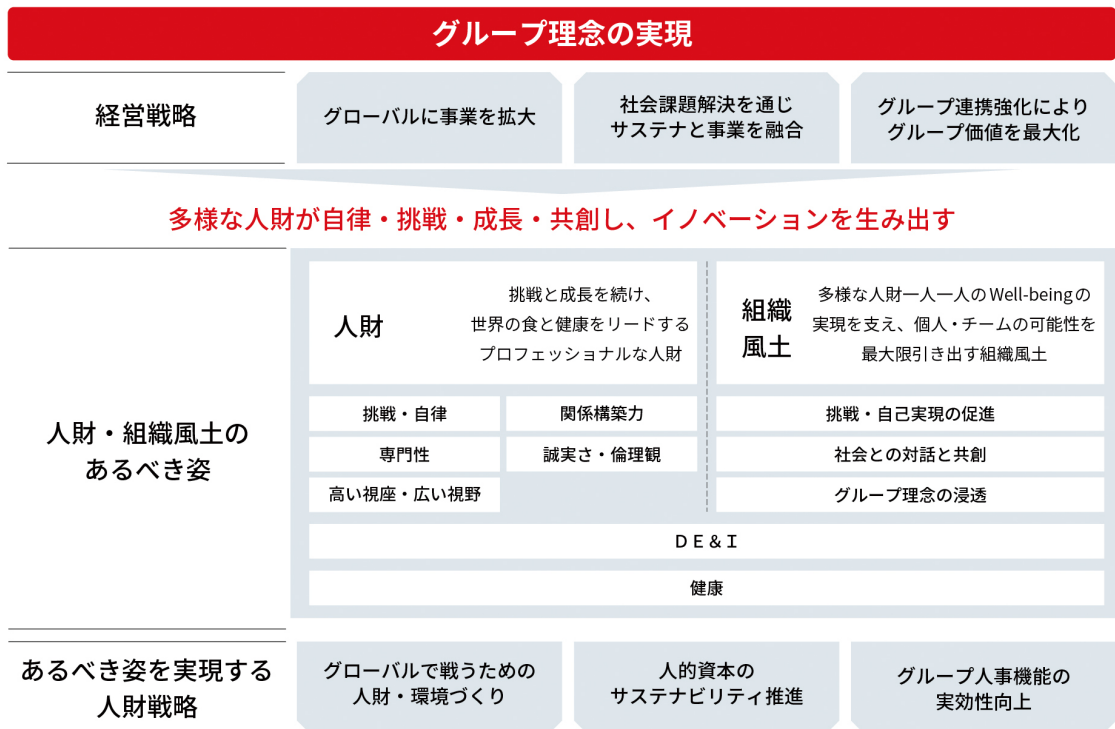
グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、経営会議の諮問機関として、当社代表取締役社長CEOを委員長とする「グループ人財委員会」を年に2回開催し、その内容について取締役会に報告しています。CHRO（Chief Human Resource Officer）を事務局長とする当委員会では、人的生産性向上と価値創造力の強化、持続的な成長に欠かせない仕組み・風土づくりをミッションに掲げ、特に重点的な5つのテーマ「DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）」「人財開発」「健康経営」「労働安全」「スマートワーク」を分科会として設置し、グループ横断での取り組みを推進しています。



(2) 戦略

人財は、明治グループの価値創造を支えるきわめて重要な資本です。社員の多様性を尊重し、一人ひとりの能力を最大限に発揮させることが明治グループの持続的な成長につながるという考えのもと、経営戦略に則した人財戦略を推進し、戦略的な投資を行っています。

明治グループでは、「2026中期経営計画」において、明治ROESG経営の進化を掲げ、“市場、事業、行動を変える”ことでの持続的な成長を目指しています。グローバル市場への挑戦、サステナビリティと事業の融合、という事業戦略の推進に向け、人財戦略として、事業成長を牽引する「グローバルで戦うための人財・環境づくり」、盤石な企業経営を支える「人的資本のサステナビリティ推進」、それらを実現するための「グループ人事機能の実効性向上」を掲げ、これらを推進することで『多様な人財が自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出す』状態を目指しています。



### (3) リスク管理

経営戦略に則した人財戦略の推進にあたって、人財・組織風土の課題は企業活動に重大な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織風土の課題について、グループ人財委員会にて議論を重ね、グループ全体の経営リスクを所管するリスクマネジメント部とも連携し、以下の3点をリスクとして特定・管理しております。

- i 企業成長に必要な人財獲得および能力開発
  - ・経営人財・事業マネジメント人財・高度人財等の獲得・育成ができないリスク
  - ・D E & I が推進されないことによる採用力低下、お客さま目線での事業推進力低下のリスク
- ii 業務環境による生産性への影響
  - ・労働環境・安全衛生の対応不足による生産性低下、離職者増加のリスク
  - ・社員の適切な健康課題の把握・改善に向けたアプローチ不足による休職者増加のリスク
  - ・時代に合わせた働く環境（職場・IT等）整備の遅延によるクリエイティビティ停滞のリスク
- iii 社員エンゲージメント
  - ・経営計画や組織目標の理解・浸透不足や階層・部署を跨いだコミュニケーション不足による組織力低下のリスク
  - ・会社への共感度低下による離職者増加のリスク

上記リスクについては、顕在化している事例を検証するとともに対応策を検討し、人事部門を中心に関連部署と連携して、リスク低減に努めています。

(4) 指標及び目標

グループ人財戦略の推進にあたっては、「2026中期経営計画」のマテリアリティに紐づく重要テーマについて、定量的に計測できる目標を設定し、モニタリングを行いながら、施策の効果測定や改善を行っています。

	KPI	24年度実績	25年度実績	26年度目標
挑戦・自律する人財の育成	✓ グローバルビジネス人財の充足*	29.1%	28.8%	35%以上
	✓ グループ経営人財プール人員数	20名	32名	30名以上
	✓ 手上げ研修参加率	23.3%	24.5%	25%以上
多様な人財の活躍	✓ 女性執行役員比率	2.2%	6.5%	5%以上
	✓ 女性管理職比率	7.7%	8.0%	12%以上
	✓ キャリア人財管理職比率	10.9%	11.8%	20%以上(2040目標)
	✓ 海外人財管理職比率	—	11.9%	20%以上(2040目標)
	✓ 男性育児休業取得率	100%	96%	100%
	✓ 誰でもトイレ・個室更衣室 事業所設置率	トイレ64.5% 更衣室12.9%	トイレ85.7% 更衣室53.6%	100%
イキイキと働きやすい環境	✓ アブセンティーズム	0.6%	0.4%	0.3%以下
	✓ プレゼンティーズム(損失)	24.2%	22.0%	15%以下
	✓ 適正体重維持者率	64.6%	64.5%	毎年改善
	✓ 年次有給休暇取得率	77.1%	76.5%	80%以上
	✓ 重大労働災害件数	0件	0件	0件

社員と会社が共に成長  
～イキイキと働く多様な人財  
が新たな価値を創出する～

社員と会社の  
ありたい姿の重なり

社員エンゲージメント  
肯定回答率 **60%**以上  
(25年実績 59.7%)

社員と会社の  
ありたい姿の  
重なりが  
価値を生み出す

↻

価値創出により  
社員と会社の  
ありたい姿の  
重なりが拡大

社員一人一人の  
パフォーマンス発揮に  
よる価値創出率

労働時間当たり  
営業利益  
(25年度実績：3,766円)

(注) 対象範囲：明治ホールディングス(株)、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)  
ただし、重大労働災害件数は明治グループ連結（国内のみ）。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態の発生時における対応だけでなく、さまざまな経営リスクの発生を未然に防ぐこと、及び経営リスクの回避・軽減措置を講じることが肝要であるとの考えに基づいてリスクマネジメントを推進しています。

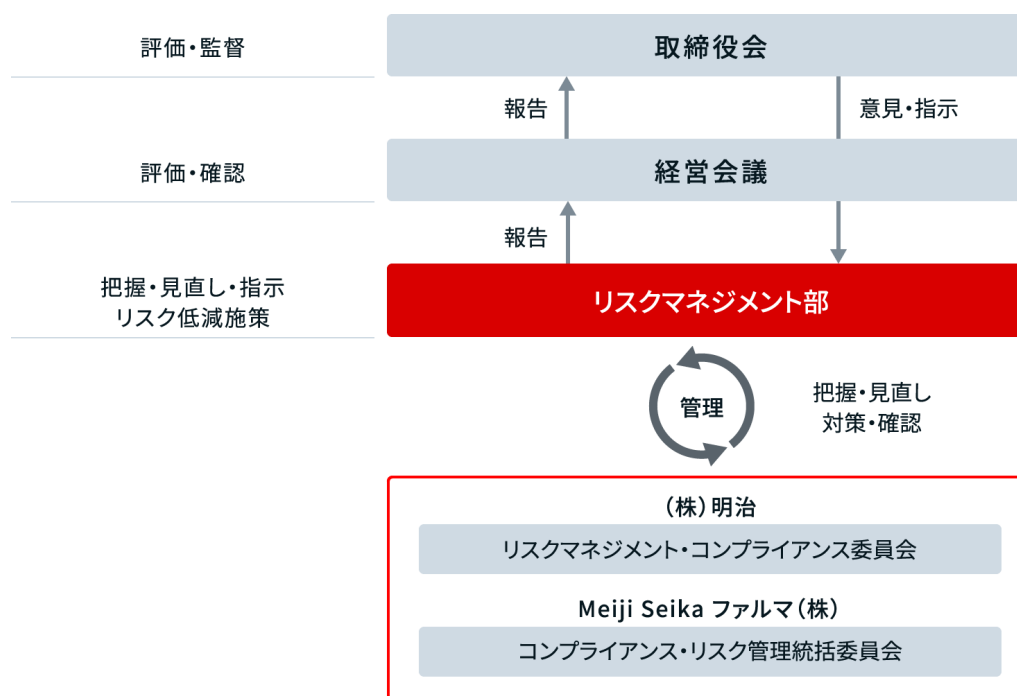
#### (1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向けて新たな成長を促進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスクの低減化に適切に取り組むとともに、果敢なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しています。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、リスクマネジメント全般を担う部門として、独立したリスクマネジメント部を設置し、リスクマネジメント部を管掌する執行役員を任命しています。経営リスクをグループビジョンと一体化させ、これらグループ全体の経営リスク及びその管理状況について、当社の経営会議において評価・確認の上、取締役会に報告し、取締役会が評価・監督することにより、経営環境の変化に即応したリスクマネジメントを実践できる体制としています。

また、食品セグメント、医薬品セグメントそれぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進するべく、定期的に情報を共有化し、課題を抽出して適切に対処します。加えて、各セグメントに共通し、または当社グループ全体に影響を及ぼすリスクに関しては、グループで速やかに共有化する体制を整備し、早期の認知・対応に努めるとともに、随時、リスクマネジメント部を管掌する執行役員が代表取締役社長CEOに報告しています。

〈リスクマネジメント体制〉



#### (2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、当社グループの持続的成長及び新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」の3つのビジョンに則して、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。各経営リスクにおいてリスクオーナーを設置しリスクの回避・軽減措置を進めています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社グループの中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを◎の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画した製品の上市断念</li> <li>お客さまのライフスタイル・価値観の変化</li> <li>当社グループの強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>POC（Proof of Concept）の確実な取得</li> <li>市場トレンドの積極的情報収集</li> <li>環境や社会に配慮した商品開発</li> <li>明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出</li> <li>製品・素材に関する適切な情報発信</li> </ul>	→	◎
1.2 特定製品への利益偏重	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上・利益構成比の高い製品の販売不振</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自価値を最大化するマーケティング施策の実行</li> <li>製品ポートフォリオマネジメントの充実</li> <li>新市場や新規領域の探索</li> </ul>	→	◎
1.3 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料の調達不足・余剰、価格高騰</li> <li>生産トラブル等による生産活動の停止</li> <li>生乳調達の困難化</li> <li>物流起因による製品供給の不安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料市場の積極的情報収集及び調達戦略推進</li> <li>生産販売部門の連携強化</li> <li>調達先の分散や代替原料の検討</li> <li>省人／無人化による物流効率化</li> </ul>	→	◎
1.4 技術進歩	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術の急速な進歩への適応不足</li> <li>画期的な治療法・製法・製剤の台頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術導入検討の早期着手</li> <li>新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索</li> </ul>	→	◎
1.5 法・制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動に大きく影響する諸制度の改正</li> <li>薬価改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施</li> <li>行政への適切な働きかけ</li> <li>薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実</li> </ul>	→	○
1.6 海外展開、海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生</li> <li>諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集及び対応策の早期検討・実施</li> <li>複数拠点からの製品供給体制の構築</li> </ul>	→	◎
1.7 事業計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成</li> <li>コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達</li> <li>固定資産・のれんの減損</li> <li>為替・金利変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索</li> <li>収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理</li> <li>投資、M&amp;A、研究開発計画における適切な意思決定、モニタリングの実施</li> <li>為替予約及び固定金利での借入</li> </ul>	→	◎

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	・企業活動における環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量・フロン漏えい量の削減、省エネ活動の推進、太陽光発電設備の設置拡大、再エネ由来電力の活用、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた環境マネジメントの推進</li> <li>・プラスチック資源循環の推進</li> <li>・環境に関する各種ポリシー、方針等の徹底</li> </ul>	→	○
2.2 気候変動	・気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定及び情報開示</li> </ul>	→	○
2.3 豊かな社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な原材料調達</li> <li>・多様性への理解、多様な人材の活用</li> <li>・人権への配慮、人権課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上</li> <li>・酪農業における社会課題解決に向けた業界団体、他企業との協業・連携強化</li> <li>・多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり</li> <li>・人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取り組み</li> <li>・調達、人権、社会等に関する各種ポリシー、ガイドライン等の徹底</li> </ul>	↑	○
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適時適切な意思決定</li> <li>・社内外のコンプライアンス違反</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の実効性の向上</li> <li>・グループガバナンス体制の強化</li> <li>・明治グループ行動規範に基づくコンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底</li> </ul>	→	○
3.2 明治ブランドの毀損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収</li> <li>・当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心の徹底追求</li> <li>・各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション</li> </ul>	→	◎
3.3 人材・風土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業成長に必要な人材獲得及び能力開発</li> <li>・社員エンゲージメント</li> <li>・業務環境による生産性への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サクセッションプランに繋がる経営人材プールの運用</li> <li>・社員研修の充実</li> <li>・社員エンゲージメントサーベイ結果を受けた各種施策</li> <li>・スマートワークの推進、健康経営の推進体制強化、グループ共通での労働安全体制の構築</li> </ul>	→	○
3.4 情報資産の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不正アクセス等による情報漏えいやシステム機能の停止</li> <li>・不適切な管理体制による情報の流出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理体制及び情報セキュリティの強化</li> <li>・情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底</li> </ul>	↑	◎

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
3.5 災害や不測の事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止</li> <li>・非常事態下の環境変化による製品需要の増減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備</li> <li>・グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持</li> </ul>	↑	○

当社は、当社グループ経営リスクに対する2025年度における重点取り組みテーマを選定し、取締役会において、各取り組みについて確認しました。

<2025年度重点取り組みテーマ>

① 適時適切な意思決定

日本市場において同意なき買収提案や株主提案が増加傾向にある中、当社に対する提案の可能性およびその内容を想定し、提案を受けた場合において、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために真摯に検討することを旨として、取締役会として取るべき対応などについて確認しました。

② デジタル技術の急速な進歩への適応不足

AIなどのデジタル技術が急速に進歩している中、当社グループにおけるAIやデータの活用状況について確認しました。当社グループでは、組織的なAIの活用やデータドリブン経営を推進することにより、デジタル技術の急速な進歩に適応しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況

###### ① 事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,173,688	93,307	96,571	35,076	129.42
前連結会計年度	1,154,074	84,702	82,013	50,800	186.08
前年同期比(%)	101.7%	110.2%	117.7%	69.0%	-

2026年3月期における当社グループの経営環境は、各国の通商政策や為替変動に加え、中東情勢など地政学リスクの高まりにより、不安定な状況が続きました。国内では、雇用・所得環境の改善が見られたものの、物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりから節約志向が継続しました。このような環境下、当社グループは2024年4月よりスタートした「2026中期経営計画（2026中計）」に基づき、次の取り組みを推進しました。

食品セグメントでは、価格改定によりコスト上昇分の吸収に取り組むと同時に、既存品の付加価値提案強化や新商品の売上拡大に注力しました。国内では、B to B事業において取引先ニーズに即した提案を強化し事業拡大を図りました。海外では、明治ブランド品の露出拡大に取り組み、販売を伸長させました。特に好調な米国では、生産ラインの増強を進めました。一方、中国事業では、減損損失を計上したものの、収益性の回復に向けた抜本的な構造改革に取り組み、再建に向けた道筋を固めました。

医薬品セグメントでは、抗菌薬やワクチンの安定供給に取り組むとともに、経済安全保障上の課題である抗菌薬原薬の国内生産体制の構築を進め、2025年12月より岐阜工場での抗菌薬原料の生産を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイブ」の2人用バイアル製剤を上市し、薬剤耐性対策に貢献する新規β-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595（ナキュバクタム）」の開発を推進しました。加えて、ジェネリック医薬品業界が抱える供給不安の構造的問題を解決するため、複数の企業とコンソーシアム構想の実現に向けた協議を重ね、実行に向けた準備を整えました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1兆1,736億88百万円（前期比1.7%増）、営業利益は933億7百万円（同10.2%増）、経常利益は965億71百万円（同17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は350億76百万円（同31.0%減）となりました。また、ROEは4.6%、1株当たり当期純利益は129.42円となりました。

###### ② セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	925,554	942,879	17,324	229,650	232,244	2,593	1,155,205	1,175,123	19,918
セグメント 利益	64,629	68,746	4,117	24,749	30,463	5,713	89,378	99,210	9,831

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

## I. 食品

当セグメントにはデイリー事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）、カカオ事業（チョコレート、グミ、海外）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）、フードソリューション事業（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）、その他事業（乳原料、国内独立系子会社）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。カカオ事業とフードソリューション事業は前連結会計年度を上回りました。デイリー事業とニュートリション事業は前連結会計年度並みとなりました。

セグメント利益は前連結会計年度を上回りました。デイリー事業とフードソリューション事業は前連結会計年度を大幅に上回りました。一方、カカオ事業とニュートリション事業は前連結会計年度を下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

### ■デイリー事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。国内では、価格改定と販促強化により主力の「明治プロビオヨーグルトR-1」や「明治ブルガリアヨーグルト」など市販品は好調に推移しましたが、宅配チャネルの不調により前連結会計年度並みとなりました。海外では、中国において2025年7月に「明治おいしい牛乳」を発売し、牛乳は増収となりました。一方、ヨーグルトの減収により市販用牛乳・ヨーグルト事業全体では減収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。国内は、価格改定効果や製造間接費の減少などにより増益となりました。海外は、中国のリバイバルプランにおけるコスト改善の取り組みにより赤字額が縮小しました。

### ■カカオ事業（チョコレート、グミ、海外）

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内では、チョコレートが価格改定効果により増収となりました。グミも新商品が好調に推移し増収となりました。海外では、中国での主力チョコレート群の伸長や米国での「ハローパンダ」の販売拡大により増収となりました。

営業利益は前連結会計年度を下回りました。国内は、原材料コストが増加しましたが、価格改定効果により増益となりました。海外は、米国は増益でしたが、中国における原材料コストの増加などが影響し、全体では減益となりました。

### ■ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。国内では、乳幼児ミルクがインバウンド需要の減少などの影響で減収となりました。海外は、台湾の乳幼児ミルクが増収となりました。

営業利益は前連結会計年度を下回りました。国内は、原材料コストの増加や乳幼児ミルクなどの減収により減益となりました。海外は、台湾の増益に加え、前期に発生した事業拡大のための先行投資費用の反動により赤字額が縮小しました。

### ■フードソリューション事業（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内では、業務用のクリームやカカオが増収となりました。市販用のフローズンデザートも好調に推移しました。海外では、中国において市販用のフローズンデザートが減収となりましたが、業務用クリームなどが好調に推移し全体では増収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。国内は、原材料コストなどが増加しましたが、価格改定効果により増益となりました。海外は、中国のB to B事業の増収とコスト削減の取り組みが寄与し赤字額が縮小しました。

### ■その他事業（乳原料、国内独立系子会社、海外）

売上高は、受託製造品の減収が影響し前連結会計年度を下回りました。

営業利益は、国内の受託製造品の減収や、海外の事業拡大のための先行投資費用の発生により前連結会計年度を大幅に下回りました。

## II. 医薬品

当セグメントには、国内事業（感染症、免疫、CNS、ジェネリック医薬品）、海外事業（海外自販、海外CMO/CDMO、グローバル品）、ワクチン・動物薬事業（ワクチン、動物薬、新生児マスキング）が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。海外事業とワクチン・動物薬事業は前連結会計年度を上回り、国内事業は前連結会計年度並みとなりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。海外事業は前連結会計年度を大幅に上回り、ワクチン・動物薬事業は前連結会計年度の営業損失から黒字に転換しました。国内事業は前連結会計年度を大幅に下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

### ■国内事業（感染症、免疫、CNS、ジェネリック医薬品）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。2024年5月発売の選択的ROCK2阻害剤「レズロック錠」や血漿分画製剤は増収となりました。抗菌薬は、細菌感染症流行状況の変化により市場が低調に推移した影響で減収となりました。

営業利益は、薬価改定の影響や新規発売品目の普及費増加などにより、前連結会計年度を大幅に下回りました。

### ■海外事業（海外自販、海外CMO/CDMO、グローバル品）

売上高は前連結会計年度を上回りました。ロイヤリティ収入やタイの子会社の増収が寄与しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。研究開発費の減少やロイヤリティ収入に加え、インドやタイの子会社の増収が寄与しました。

### ■ワクチン・動物薬事業（ワクチン、動物薬、新生児マスキング）

売上高は前連結会計年度を上回りました。5種混合ワクチン「クイントバック」の増収が寄与しました。

営業利益は、前連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイベ」の評価減の反動などにより、前連結会計年度の営業損失から黒字に転換しました。

## ③ 2026中期経営計画の進捗状況（2025年3月期～2027年3月期）

2026中計では前中計に引き続き「明治ROESG」を最上位の経営目標に掲げています。「明治ROESG」は稼ぐ力を示すROEと、ESGの目標達成度の2つの要素で構成されます。ROEの向上に向けては、ROICを活用した資本効率の改善に取り組んでおります。ESG目標では外部評価機関の評価のほか、サステナビリティと事業の融合を象徴する指標として、「明治ROESG対象ブランド群（製品）の売上高」を設定しています。

2026中期経営計画の目標指標に対する当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

	指標	2026年3月期 実績	2026中期経営計画 (2027年3月期) 目標
統合目標	明治ROESG	6.1ポイント	9.8ポイント
成長性・収益性	連結営業利益	933億円	1,165億円
	・食品セグメント	687億円	830億円
	・医薬品セグメント	304億円	400億円
	連結当期純利益	350億円	765億円
	海外売上高	1,613億円	2,525億円
効率性・安全性	ROIC	7.8%	8.5%以上
株主還元	ROE	4.6%	9.5%以上
	総還元性向	81.1%	50%以上

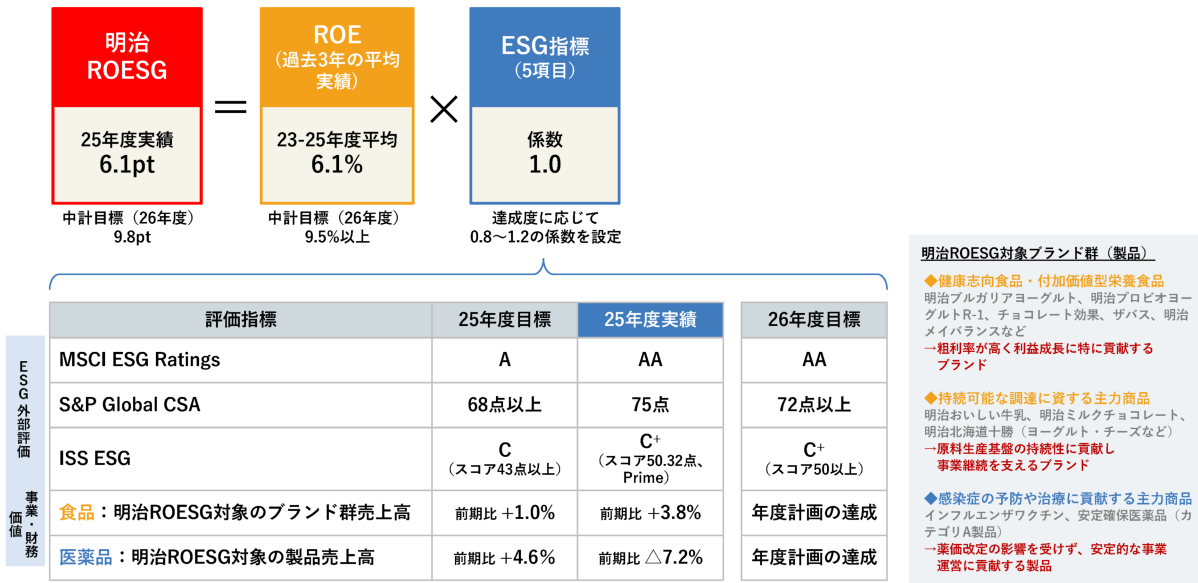
## 明治ROESGの計算式

明治ROESG  
(ポイント) = ROE  
(過去3年の平均実績) × ESG (0.8~1.2)  
(5項目)

※達成項目数と掛け率  
 ・5項目=1.2  
 ・4項目=1.0  
 ・3項目以下=0.8

ESG外部評価機関 (3項目)	サステナビリティ活動を評価する ESG外部評価機関	(1)MSCI (2)S&P Global CSA (3)ISS ESG
事業・財務価値の指標 (2項目)	サステナビリティと事業の融合を象徴し、 業績向上に繋がる指標	上記項目の売上高年度計画の達成 (4)食品：明治ROESG対象のブランド群 (5)医薬品：明治ROESG対象の製品

明治ROESGの達成状況の詳細は、次のとおりであります。



2026年3月期の総括は次のとおりであります。

- 2025年度の連結営業利益は計画超過
  - ・特に医薬品の貢献は大きく、引き続き成長ドライバーとして期待
  - ・食品は、価格改定が続く中、主力品の数量や新商品の伸びなどの手応えもあったが、最終的に計画未達となったことは大いに反省すべき点。26年度は数字にこだわる
- 課題であった食品中国事業は抜本的な構造改革への道筋を確立し、一歩前進。ブレイクイブンを目指し、変革のスピードを加速する
- 2026中計の当初目標の達成は困難な状況。現実を真摯に受け止め、26年度は必達目標として連結営業利益1,000億円がターゲット
  - ・地政学リスクやコストアップなど不確実な事業環境下でも、価格改定を含めた機動的な対応、全社的な構造改革、次の成長に向けたチャレンジを実行
- 厳しい環境認識のもと、あらゆる変革を断行し、課題解決のアクセルを踏む
  - ・変化のスピードを加速するために、課題意識や危機意識を全社共有し、変革を恐れない、チャレンジする組織・風土を醸成
  - ・大小問わず構造改革を断行し、持続的な成長を可能にするコスト構造へと転換
- <構造改革・アセットライト化>
  - ・食品事業の生産体制再構築：北海道・神奈川新工場設立に伴い5工場閉鎖
  - ・四国明治（香川工場・松山工場）の生産終了
  - ・自動販売機事業の見直し：2027年3月までに自販機貸与・リース終了 ほか
- これらの取り組みから創出したキャッシュを、株主還元と成長分野への投資に戦略的に配分。成長軌道への回帰とROE10%水準への早期回復を目指す

④ 来期の見通しについて

「2026中期経営計画（2026中計）」の最終年度となる2027年3月期は、国内では雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の緩やかな回復を想定する一方、国内外の地政学リスクや通商政策の不確実性、為替変動などが継続することを前提とします。こうした環境を踏まえ、当社グループはコスト上昇への対応や供給体制強化の効果を最大化し、収益性の向上を目指します。さらに、持続的な成長に向けて、事業ポートフォリオと資源配分の最適化を進めます。

なお、2026年3月期における事業環境や中計策定時からの前提の変化を踏まえ、2026中計の当初目標を下記のとおり見直しました。原材料価格の高騰・高止まり、中国経済の減速、新型コロナワクチン接種環境の変化などの影響を織り込み、為替前提も見直しました。

指標	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画	2026中期経営計画 (2027年3月期) 当初目標
明治ROESG	6.1ポイント	7.8ポイント	9.8ポイント
連結営業利益	933億円	1,000億円	1,165億円
・食品セグメント	687億円	740億円	830億円
・医薬品セグメント	304億円	330億円	400億円
海外売上高	1,613億円	1,828億円	2,525億円
ROIC	7.8%	8.0%以上	8.5%以上
ROE	4.6%	8.0%以上	9.5%以上

食品セグメントは、国内外の地政学リスクや為替変動などの影響を注視し、機動的に価格改定などの追加施策を実行するとともに、事業構造改革を進め収益基盤の安定化を図ります。

国内では、継続的なプロモーションやラインアップの強化により既存ブランドの価値最大化に取り組みます。デイリー事業およびカカオ事業では、新たな価値を持つ商品の育成を加速し、中長期的な成長ドライバーとして定着させます。ニュートリション事業は、主要ブランドの独自価値強化により収益性の回復を図ります。フードソリューション事業では、好調なB to B事業において取引先ニーズに即した独自技術商品の提案を強化し、さらなる成長につなげます。

海外では、各地域で好調な菓子事業を中心に展開を加速させます。中国は菓子事業に注力するとともに、中国事業全体の黒字化に向けた施策を継続して実行します。米国は増強した生産ラインを活用し、チョコレートスナックを中心に販路を拡大します。アジアでは域外向け輸出を含めチョコレートの展開を強化します。

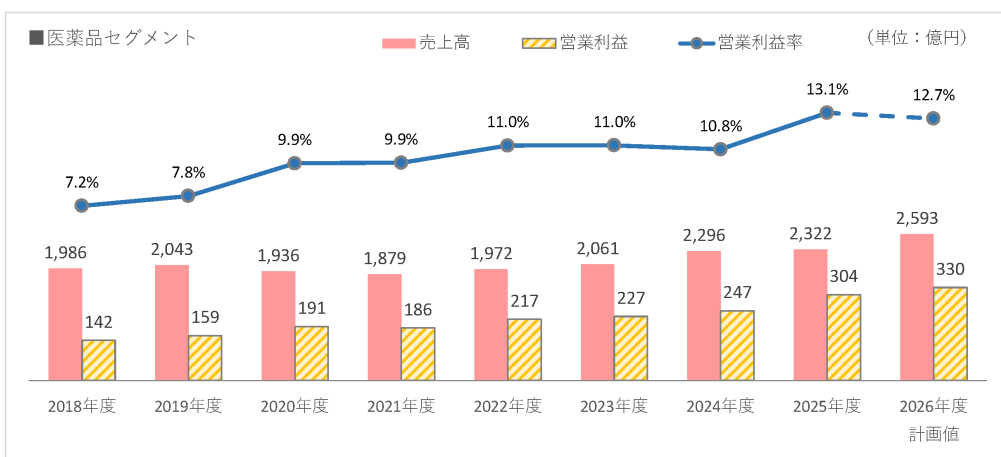
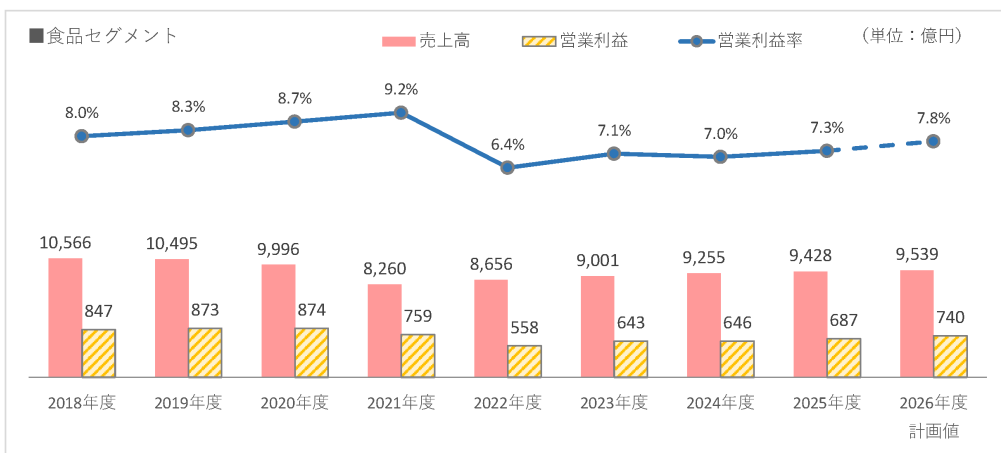
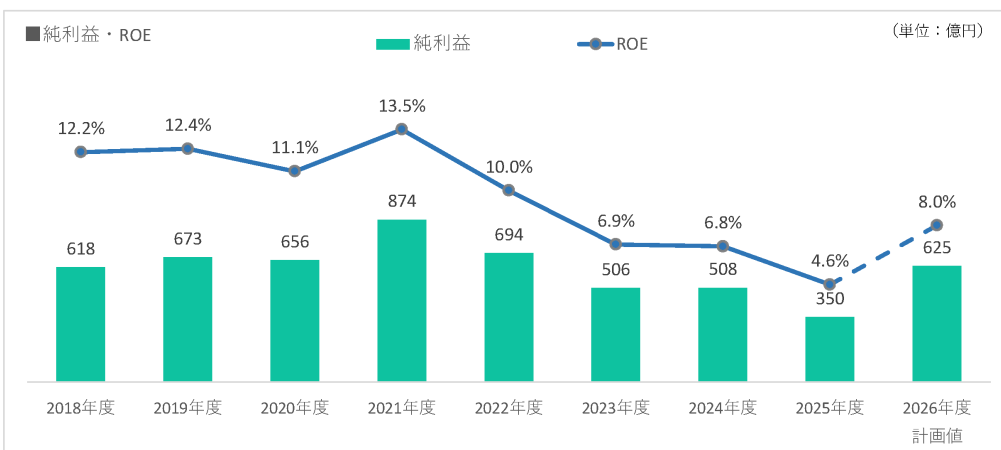
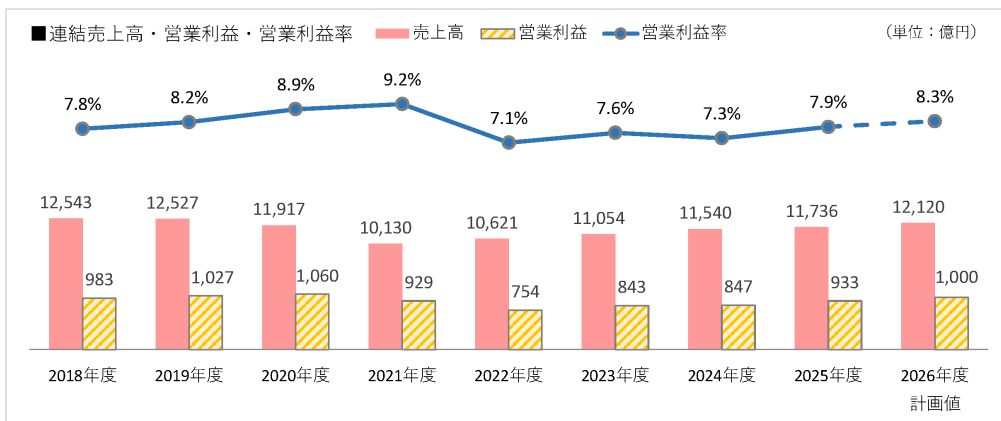
		2026年3月期 実績	2027年3月期 計画	対前期 増減率
食品	売上高	9,428億円	9,539億円	1.2%
	営業利益	687億円	740億円	7.6%

医薬品セグメントは、国内では、注射用抗菌薬やワクチンの安定供給に取り組むとともに、当社グループでの製造販売一元化を実現した血漿分画製剤の普及促進に注力します。また、新規発売品目である選択的ROCK2阻害剤「レズロック錠」の価値最大化に努めます。

海外では、将来の成長基盤の確立に向けて、シンガポールに設立したMeiji Pharma Asia Pte. Ltd.を拠点として、東南アジアでの事業展開を推進します。あわせて、 Dengue熱ワクチンをはじめとするパイプライン開発も着実に進めます。

		2026年3月期 実績	2027年3月期 計画	対前期 増減率
医薬品	売上高	2,322億円	2,593億円	11.7%
	営業利益	304億円	330億円	8.4%

⑤ 主要な経営指標等の推移



(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、上記の2021年度以降の指標については当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

### ① 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	802,366	-
医薬品	187,774	-
報告セグメント計	990,140	-
合計	990,140	-

(注) 前連結会計年度は一部連結子会社の決算期変更による15カ月の変則決算のため、前年同期比は記載しておりません。

### ② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### ③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	941,470	101.8
医薬品	232,218	101.1
報告セグメント計	1,173,688	101.7
合計	1,173,688	101.7

(注) 1. 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。  
2. セグメント間の取引は含まれておりません。

## (3) 財政状態の分析

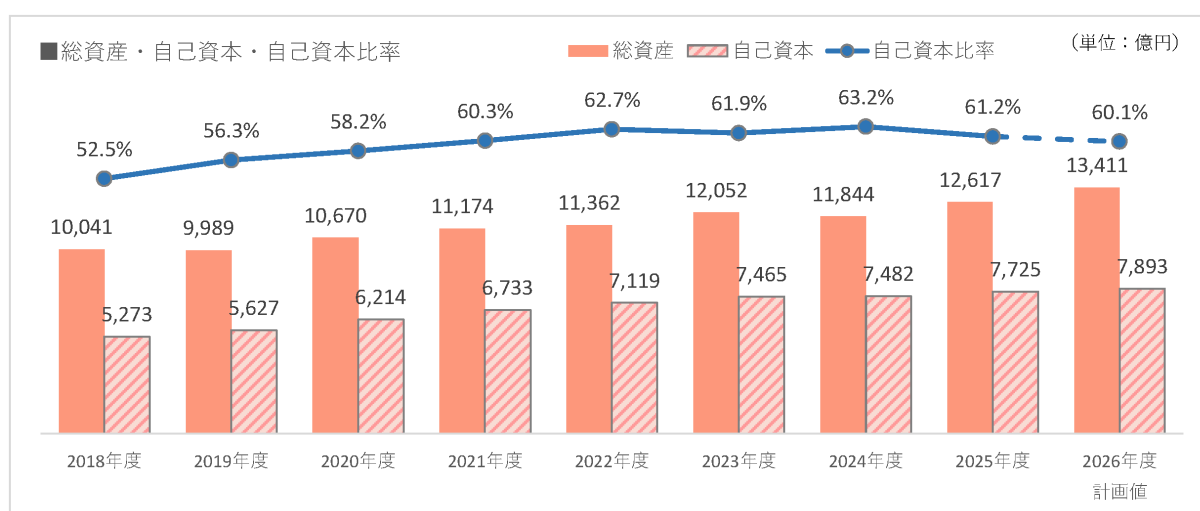
資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて 89億42百万円減少し、692億49百万円となりました。コミットメントラインの設定額200億円と合わせた手元流動性の残高は892億49百万円で、2026中期経営計画で目安としている手元流動性の水準（連結売上高の1カ月程度）を確保いたしました。商品及び製品は、前連結会計年度末に比べて 171億5百万円増加し、1,447億27百万円となりました。また、原材料及び貯蔵品が、前連結会計年度末に比べて 189億75百万円増加し、1,008億94百万円となりました。これらは原材料価格の高騰や、在庫の計画的な積み増しなどによるものであります。有形固定資産は前連結会計年度末に比べて 260億23百万円増加し、5,099億24百万円となりました。これは中国食品事業での減損損失の計上により建物及び構築物や機械装置及び運搬具が減少した一方で、北海道根釧地区新工場や神奈川新工場の建設工事などにより建設仮勘定が増加したことによるものであります。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 772億87百万円増の 1兆2,617億59百万円となりました。

負債の部では、有利子負債（社債、コマーシャル・ペーパー、借入金）が、長期借入金による設備投資資金の調達やコマーシャル・ペーパーの発行による運転資金の調達などにより、前連結会計年度末に比べて 647億84百万円増加し、1,125億85百万円となりました。その結果、当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末に比べて 515億17百万円増の 4,442億6百万円となりました。

純資産の部では、株主資本は利益剰余金が40億84百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて47億63百万円増加しました。純資産合計では、その他有価証券評価差額金が61億58百万円、為替換算調整勘定が37億17百万円、退職給付に係る調整累計額が95億93百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて257億69百万円増の8,175億52百万円となりました。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて10.8ポイント増の186.9%、D/Eレシオは0.08ポイント増の0.15倍、自己資本比率は1.9ポイント減の61.2%となり、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて87円47銭増加し、2,849円80銭となりました。

自己資本及び自己資本比率の推移は、次のとおりであります。



#### (4) 資本の財源及び資金の流動性

##### ① 資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については縮減します。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

##### ② 資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてD/Eレシオは0.5倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルAマイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1カ月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達的手段として、ICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しております。今後も、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,979	56,522	△12,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,636	△110,375	△69,738
フリー・キャッシュ・フロー	28,342	△53,852	△82,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,671	34,603	96,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	△496	2,070	2,566
現金及び現金同等物の増減額 (△減少)	△33,825	△17,178	16,646
現金及び現金同等物の期首残高	102,832	66,398	△36,434
現金及び現金同等物の期末残高	66,398	49,611	△16,786

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
自己資本比率 (%)	60.3	62.7	61.9	63.2	61.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	83.3	77.4	78.4	74.3	82.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.6	0.8	0.5	0.7	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	246.3	193.6	266.3	179.9	69.6

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率：(純資産の部－非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 (期末株価終値×発行済株式総数) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い (利息の支払額)

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうちリース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 124億57百万円収入減の 565億22百万円の収入となりました。これは売上債権の増加や棚卸資産の増加などがあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 697億38百万円支出増の 1,103億75百万円の支出となりました。これは前連結会計年度に比べて有形及び無形固定資産の取得による支出が増加し、投資有価証券の売却による収入が減少したためであります。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー (営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額) は、前連結会計年度より 821億95百万円収入減の 538億52百万円の支出となりました。

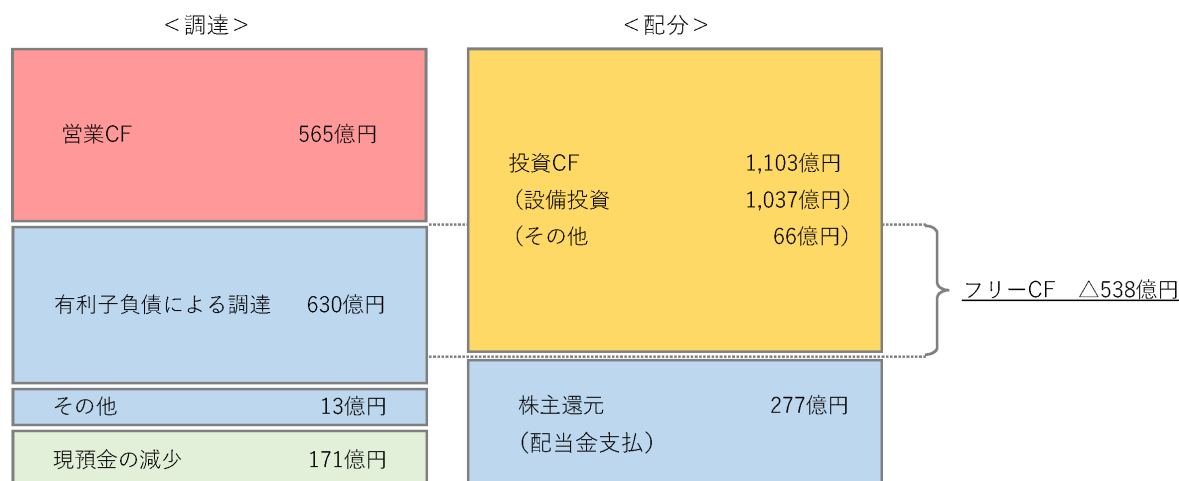
フリー・キャッシュ・フローのマイナスに加え、配当金の支払いによる株主還元に必要な資金については、有利子負債による調達および現預金の取り崩しにより充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度より 9億53百万円支出増の 277億8百万円、配当性向は 81.1%であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 962億75百万円収入増の 346億3百万円の収入となりました。これは前連結会計年度に自己株式の取得による支出があったことに加え、当連結会計年度において、金融機関からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行などによる有利子負債の増加があったためであります。

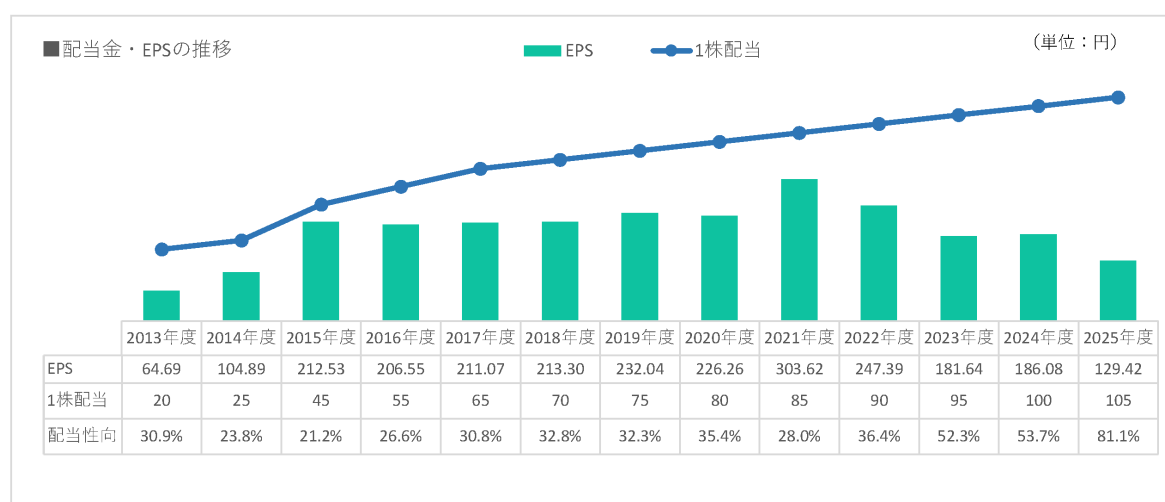
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 496億11百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れおよびコマーシャル・ペーパーにより調達いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュアロケーションは、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



(注) 2015年10月1日付及び2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 技術援助契約

#### 技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
(株)明治	ブルガリア国 LBブルガリウム	2000年 5月	2020年 4月まで。 以後2040年 4月ま で5年間毎に自動 延長	ヨーグルトの製造技術導入	生産高の一定率 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	オルガノン(株)	2013年 3月	販売開始から10年 間又は特許の存続 期間の何れか長い 期間	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約	一定額の一時金 を支払う

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ(株)	大鵬薬品工業(株)	2015年12月	2015年12月17日よ りピラスチン後発 医薬品の発売日ま で	ピラスチン製剤の共同販売 契約	一定額の一時金 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	米国 Seqirus Inc.	2024年1月 ※	Initial Termは 2033年 4月11日ま でとし、その後 5 年間の自動延長。 その後の延長につ いては契約満了日 の12カ月前までに 合意のうえ決定	ライセンス対象物を ARCT-154に限定せず、将来 の変異株対応品・二価ワク チン等複数株品に対応。日 本国内での開発権を取得	一定額の一時金 を支払う

※ 2023年 4月に締結した契約の内容を一部変更し、2024年 1月に再締結しております。

### (3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	インドネシア国 チプト・プスpos ハルト氏外	1974年 3月	合弁会社の 存続期間	社名 : P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年 5月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ(株)	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年 9月	合弁会社の 存続期間	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2億9,700万バーツ 設立 : 1979年11月	2億8,100万バー ツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
(株)明治	タイ国 バンコックインエ ックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年 1月	規定なし	社名 : CP-MEIJII Co., Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5億バーツ 設立 : 1989年 2月	2億バーツ (資本金40%)

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
KMバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は37,042百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取り組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

### (1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、14,053百万円であります。

#### ① デイリー

(プロバイオティクス)

2025年10月、新ブランドとなる『明治へモグロビンA1c対策ヨーグルト』として食べるタイプおよびドリンクタイプの2品を発売しました。「健康な方の高めのへモグロビンA1cの低下をサポートする」MI-2乳酸菌を使用した機能性表示食品で、血糖値関連対策市場の成長を通し社会課題の解決を目指しています。

『明治プロビオヨーグルトR-1』ブランドではドリンクタイプにおいて2025年10月に「同ストロベリー」、「同ブルーベリー」をリニューアルし、より多くの方が楽しんでいただけるよう、果実の自然な甘さを感じやすい風味に調整しました。2026年4月には『The GOLD』シリーズの食べるタイプをリニューアルし濃厚な食感を付与して食べ応えを強化、フルーツタイプにおいては「同ブルーベリー&ストロベリー」、「同白桃&黄桃」を発売しました。

「明治プロビオヨーグルトLG21」では2026年4月にハードヨーグルトタイプの「同無添加」を発売しました。砂糖や甘味料不使用で乳素材のみで仕立てた甘くないやさしいあじわいです。また、同ハードタイプについては全商品を風味改良するとともに賞味期限を延長しています。

「明治プロビオヨーグルトPA-3」においては2026年4月に風味改良のリニューアルを行っています。

(ヨーグルト)

『明治ブルガリア』ブランドではフルーツヨーグルト4個タイプにおいて『大人のDeep Blend』シリーズから「同赤葡萄ミックス」を2025年10月に発売し、2026年4月には同シリーズを手軽に楽しんでいただけるよう定番シリーズと同価格に設定した『果実の深み』シリーズとして生まれ変わらせ「同白桃・洋梨&フルーツミックス」、「同赤葡萄&フルーツミックス」を発売しました。脂肪0のパーソナルタイプでは果肉粒数を従来品の2倍配合し、季節のフルーツを贅沢に組み合わせた「明治ブルガリアヨーグルト 果実Special 洋梨ミックス」を2025年9月に、果肉感や具材感にこだわった「同フルーツバリエ」を2025年10月にそれぞれ発売しました。2026年3月には「同白桃」、「同6種のフルーツバリエ」を展開しています。濃厚なヨーグルトとフルーツを組み合わせた贅沢なデザートヨーグルトとして昨年より展開している『あじわい芳醇』シリーズでは、2025年8月から2026年4月にかけて「同オレンジコンフィチュール」、「同ブルーベリーコンフィチュール」、「同白桃コンフィチュール」、「同苺コンフィチュール」を順次発売しています。当ブランド主力商品群であるプレーン食べるタイプでは「明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン脂肪0」（400g・180g）を2026年4月にリニューアルし、脂肪0の健康感はそのままに、コクやなめらかさを付与した風味・食感に改良しました。ドリンクタイプでは2025年9月に特定保健用食品として「明治ブルガリアのむヨーグルトLB81ブルーベリー風味」を発売しました。2026年3月には、特定保健用食品としては飲みきりサイズの新形状PETボトルとして「明治ブルガリアのむヨーグルトLB81」（ONE SHOT）を発売し、同年4月には「同ブルーベリー風味LB81」、「同ストロベリー風味LB81」でフレーバー展開を強化しました。

また、2026年3月に『明治北海道十勝ヨーグルト』ブランドから、のむタイプの「明治北海道十勝ミルクきわだつのむヨーグルト」を発売しました。乳酸菌飲料では2026年4月に「明治さわやか乳酸菌ドリンク モヤモヤハレルヤ」を発売しました。

『ザバSMILK PROTEINヨーグルト』ブランドでは、食べるタイプで2025年9月に「同ミックスベリー」、2026年4月に「同低糖質」、「同ピーチ」、「同マンゴー」を発売しました。ドリンクタイプでは2025年9月から2026年4月にかけて、「同ピンクグレープフルーツ風味」、「グリーンアップル風味」、「同キウイフルーツ風味」、「同ストロベリー風味」を発売しました。

また、2025年10月におかずの一品として食べられる「明治とうふ感覚ヨーグルトYOFU」を四国エリア限定で発売し、新しい食シーンの創造にも挑戦しています。

(牛乳)

世帯人数の少人数化とフードロス低減意識などのエシカル消費拡大を背景として、お客様のライフスタイルに合わせて新鮮なうちにおいしく飲み切れる新容量700mlの商品を2つのブランドより発売しました。2025年4月に新容器・新ブランド『乳ヘルシーボトル』700mlシリーズを発売し、ミルクのおいしさが特長の「牧場のしずく」、鉄分とカルシウムと食物繊維をコップ1杯200mlで半日分を摂取できる「カラダに届くCa鉄+食物繊維」をライ

ンアップしました。同容器では、2026年4月には40年以上にわたり親しまれてきた『ラブ』ブランドにて、栄養強化乳のユーザー不満点である「おいしくない」という声と向き合い、圧倒的なおいしさと栄養強化の両立を実現した700ml容量の「明治ラブ 高たんぱく・カルシウム・鉄分」を発売しました。本商品は脱脂粉乳を使用しているため、現在の日本の酪農・乳業界で問題となっている脱脂粉乳過剰在庫の解消に貢献しております。

2026年4月には、牛乳市場国内トップシェアの「明治おいしい牛乳」にて700ml容量品を追加し、関東1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）の経路限定で発売しました。今後、順次販売エリア・経路を拡大いたします。本商品は生乳使用量増により脱脂粉乳製造量の抑制につながるなど、間接的に脱脂粉乳過剰在庫の解消に貢献しております。今後も生活者の健康的な生活を応援する商品の開発を通じ、持続可能な酪農・乳業の実現にも貢献してまいります。

2024年10月に発売した「明治おいしいミルクコーヒー」450ml容量品は、ミルクをおいしく・たのしく飲むための乳飲料として、「自分だけの贅沢なくつろぎの時間にぴったり」などのお声をいただき、大変好調に推移しています。2025年12月には200ml容量品を追加し、お客様のお好みに合わせて、容量を選択いただけるようになりました。そして、本シリーズの第2弾商品として、紅茶が乳系飲料でコーヒーに次いで購入意向が高く、ミルクとの相性が良いことに着目し、2026年3月に450ml容量品、同年4月に200ml容量品の「明治おいしいミルク紅茶」を発売しました。「明治おいしい牛乳」のおいしさを引き立たせる紅茶を選抜し、新鮮なミルクのおいしさと香り豊かな紅茶の味わいは、コーヒー同様にリラックスしたい時やほっとひと息つきたい時などにぴったりです。パッケージデザインは「明治おいしい牛乳」と同じグラフィックデザイナーの佐藤卓氏を起用し、『明治おいしい』ブランドであることが伝わるアーチ型のイラストや牛乳のシズル感を表現しました。

#### （飲料その他）

世界的に人気のある抹茶フレーバーの新商品「辻利 お濃抹茶ラテ」を2025年10月に発売しました。本品は京都宇治の老舗「辻利」が厳選した上質な香りと苦味の抹茶を贅沢に使用しており、キャップ付きのスタイリッシュな紙容器にて、キャップを開けた時に広がる抹茶の香りをお楽しみいただけます。パッケージは金色を配した上質さと日本らしさが伝わるデザインで、インパウンド需要の活性化に向け、商品名の英語表記や、多言語対応した二次元コードを付け、訪日外国人の方にも商品の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いました。

『明治それいけ！アンパンマン』飲料シリーズより、同シリーズの麦茶を出して欲しい、というお客様のご要望にお応えし、お子さまが喜んでゴクゴクおいしく飲むことができる、「明治それいけ！アンパンマンのむぎ茶」を2025年9月に発売しました。国産の六条大麦を使用し、お子さまが飲みやすい、やさしい味わいの麦茶に仕立てました。今後も、お客様のご期待に応えられるように、商品を開発してまいります。

#### （海外）

ベトナムでは、母乳に豊富に存在するヒトミルクオリゴ糖の1つである2'-フルクトシラクトースを配合した乳児用ミルク「Meiji 0-1 year old INFANT FORMULA Premium」および幼児用ミルク「Meiji 1-3 years old GROWING UP FORMULA Premium」（いずれも缶タイプ）を、プレミアムブランドとして既存ブランドに追加する形で新たに発売しました。さらに、ベトナム、タイおよび香港では、小容量でトライアル需要獲得のためにキューブタイプ4包入りの「Meiji 0-1 year old INFANT FORMULA EZcube」を追加発売しました。

## ② カカオ

#### （チョコレート）

ガナッシュ領域にて独自の生ねり製法を用いることで、常温流通、賞味期限12カ月が可能な新ブランド『生のとぎ』を開発し、2025年5月に「しっとりミルク」、2026年1月に「なごり抹茶」を発売し、国内外から高い評価を得ることができました。

チョコレートでは、世界初\*、カカオ豆の種皮(カカオハスク)から抽出したカカオセラミドを使用した、日々をうるおすサステナブルなチョコレート「カカオボーテ」を2025年9月に発売しました。

チョコスナックでは、2025年「きのこの山」が発売から50周年を迎え、その記念としてお客様投票で復活希望1位となった「推しきのこの山味わいバニラ」を2025年9月に発売し、シェフパティシエと共同開発した「きのこの山×CLUB HARIEヘーゼルブラリネ&抹茶」、「たけのこの里×chez Shibata柚子香るヘーゼルブラリネ」を2026年2月にそれぞれ発売しました。2026年4月にはA I発案による「きのこの山」と「たけのこの里」の融合商品となる「きたきたのこのこの山里」を発売し、好評を得ております。

\* 美容成分・食品成分としてのカカオ由来セラミドの論文検索、特許検索、インターネット検索結果より

#### (グミ)

『果汁グミ』ブランドは37年にわたる日本のグミ市場拡大への貢献が認められ、2025年9月にブランドロゴの商標登録が認められました。2025年度を通して、数多くのシーズンフレーバーや、プレミアム感のあるラインアップに加え、様々なお客様のニーズに応える商品を開発し発売しました。2025年5月に「ダークチェリーミックス」、同年7月に「すいか」、同年8月に「シチリアレモン」、同年10月に「ゴールドキウイ」、同年12月に「Special」とちあいか、2026年2月に「押し味フルーツミックス」、ハード食感タイプとして2025年10月に「弾カブラス桃」、大容量タイプとして2025年10月に「スマートパックぶどうマスカットアソート」をそれぞれ発売しました。

また、美容に関心の高い女性をターゲットに設定した美容系新機軸ブランド『FRUBI by 果汁グミ』を立ち上げ、2026年3月に当社独自のカカオ由来セラミドを配合した「ブルーベリー&ザクロ」を発売しました。今後も、様々なお客様に喜んでいただけるよう、ラインアップ強化を進めてまいります。

さらに、当社独自の配合技術を活用したグミ「ぶるぶるとろーり完熟食感グミ マンゴー味」を2026年3月に発売しました。本物の完熟果肉の様なとろける食感が特徴で好評を得ました。今後も同技術を活用した商品展開を進めてまいります。

#### (カカオその他)

2019年7月～2025年1月まで約5年7カ月にわたって行ったJICA（独立行政法人国際協力機構）支援プロジェクト“マダガスカル国 高品質カカオのバリューチェーン構築のための普及・実証・ビジネス化事業”の成果であるマダガスカル産カカオ豆が初めて日本に到着しました。現地出港時には初荷式も実施し、生産農家、地域の方々などを招いてこれまでの協力に感謝の意をお伝えしました。このカカオ豆を、2026年3月発売の「ザ・カカオフルーティカカオ」、「ザ・カカオフルーティカカオラテ」に使用開始しました。今後も継続購入を目指し、活用商品を拡大していく予定です。

また、将来の気候変動によるカカオ供給リスクや、カカオ相場の高騰に備えて、細胞培養でカカオを育てる技術を持つCalifornia Cultured Inc.と共同研究を行い、細胞培養カカオを使用したチョコレート商品の開発を行っています。

#### (海外)

海外で売上が伸びている「ハローパンダ」の、アメリカ、シンガポール、インドネシア、中国各生産拠点で原料や製法の改善を進め、グローバルブランドとしての成長に貢献しています。

### ③ ニュートリション

#### (乳幼児・女性栄養)

赤ちゃんの日々の健康を考え当社が選び抜いた「ビフィズス菌OLB6378」を新たに配合した、日本初の“菌添加”乳児用調製粉乳「明治ほほえみ」、同ビフィズス菌と亜鉛を新たに配合した「明治ステップ」（いずれも缶・キューブタイプ）をリニューアル発売しました。

2023年1月に開始した出生コホート研究では、母乳組成に加え、子どもの成長、発達、健康に関わる要因を調べるため、1,100組を超える母子を追跡しています。2025年度末には2～3歳となる子どもについて、引続き5歳まで追跡を続けます。乳児用ミルクの主な脂質である“トリグリセリド”の構造を母乳に近づけることで、腸内のビフィズス菌増殖を妨げにくくなる可能性を見出し、順天堂大学、東京大学、東邦大学と共著で国際学術誌PLOS Oneで発表しました。また、春日部市立医療センター、日本大学との共同研究により、妊娠後期の食事が、母体のストレス関連指標や臍帯血中コルチゾール濃度と関連することを明らかにし、国際学術誌Nutrientsで発表しました。さらに、愛媛大学、東京大学との共同研究により、妊娠中の母親のキノコ摂取量が多いほど、産まれた児の5歳時点での行動リスク（仲間関係問題、低い向社会的行動）に予防的である可能性を見出し、国際学術誌Journal of Human Nutrition and Dieteticsで発表しました。

#### (スポーツ)

ザバス粉末タイプでは明治の乳酸菌ライブラリーから厳選した「プロテインの力を助ける乳酸菌」を配合した「ザバスBIOPROホエイプロテイン100」を2026年3月に発売しました。腸から理想のカラダづくりを考え、プロテインと乳酸菌の組み合わせによる新しい可能性を提案いたします。プロテインバーではプロテインユーザーの間口拡大に向けて4品目となる「ザバス プロテインバー 1/2日分の鉄分 ロイヤルミルクティー風味」を2025年9月に発売しました。女性の摂取意向が高い鉄分を1/2日分含む設計とした、本格感のある女性向けプロテインバーを発売することで、既存商品とカニバリを起こすことなく、新規ユーザーの取り込みによる売上拡大を推進しました。また粉末プロテイン群は賞味期限設定に関するガイドラインを基に保存試験の検証を行い、随時18か月から24か月への賞味期限延長を実施しています。

ザバス飲料タイプでは、2025年4月に「筋肉・筋力のさらなる向上」と「1日の徹底した栄養管理」を求めるベビーユーザー向けに、高純度ホエイプロテイン（WPI）を配合し、ホエイプロテインを1本20g含む、脂肪0・砂糖0・乳糖0の飲料「（ザバス）WHEY PROTEIN マスカット風味」を発売しました。運動中や運動後に水分補給としても飲みやすい、スポーツドリンクのようなすっきりとしたクリアな味わいに仕立てました。また、2025年9月には1本でミルクプロテイン15gと14種類の野菜が取れる飲料「（ザバス）MILK PROTEIN + Yellow Vegetable」を発売しました。本品は、健康のためにプロテインだけでなく野菜も一緒に摂りたい方や、週1回以上の運動はしているがプロテインはまだ摂取していない方など、より多くの方にプロテイン飲料を手にとっていただく機会を創出するために開発いたしました。そして、2026年4月には、砂糖・甘味料に関するお客様の多様化するニーズにお応えし、植物由来の甘味料を使用した「（ザバス）MILK PROTEIN 脂肪0 ビターショコラ風味」を発売しました。プロテインと同時に配合する成分への注目が増す中で、お客様のニーズにお応えし、より多くの方にプロテインを摂取いただけるよう、商品開発を行ってまいります。

#### （高栄養食品）

2025年3月に発売した「明治メイバランスぎゅっとソフトJelly」は、少容量（100ml）で効率的に栄養補給ができる高栄養ゼリーです。摂取負担の軽減を追求した設計で、発売当初の3つのヨーグルト味（ストロベリー・バナナ・りんご）は大変ご好評をいただき、売上は好調に推移しています。お客様のご要望にお応えし、2025年11月より新たに「ピーチヨーグルト味」を追加し、全4種類のラインアップとなりました。あわせて賞味期限を6カ月から8カ月に延長し、複数の味を楽しめる「バラエティBOX」も発売いたしました。

病院向けゼリー飲料市場でトップシェアを誇る『明治メイバランスソフトJelly』の強みである嚥下機能が低下した方でも食べやすいという「嚥下に優れた有用性」を、揺るぎない競争優位性の源泉とすべく、高知大学との共同研究を実施いたしました。本研究では、嚥下音をAIが解析する先進の嚥下評価技術「GOKURI®」を用いて、製品の有用性に関する客観的な科学的エビデンスを確立し、日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会で発表され、医療・介護現場において研究価値の高い成果を創出しています。

『明治リーナレン（Renalen）』シリーズは、腎疾患等により特別な栄養管理を必要とされる方々のQOL（生活の質）向上に貢献することを目指し、長年の臨床・基礎研究に基づいて設計・開発した高機能流動食です。たんぱく質量をお選びいただける2つのラインアップ（LP/MP）や、水分・ミネラル調整、糖質の吸収速度に配慮した当社独自の糖質組成”LOGIC（Low Glycemic Index Concept）”設計は、医療・介護現場から高い評価をいただいております。2025年11月、これらの強みはそのままに、お客様からのご要望にお応えするリニューアルを実施いたしました。新たに機能性食物繊維「グァーガム分解物」を配合し、療養生活における課題であった排便コントロールや血糖値上昇への配慮を一層強化し、お客様のより安心で快適な療養生活をサポートしてまいります。

健康志向の高まりという大きな市場機会を捉え、主力ゼリーブランド『即攻元気』の顧客層拡大に向けた戦略商品として、2026年3月に「即攻元気ゼリー アミノ酸&ローヤルゼリー 糖類0 コーラ風味」を発売いたしました。これにより、多様化する現代人の健康への価値観に応え、事業のさらなる成長を加速させてまいります。

近年の気温上昇や異常気象の影響により、熱中症や過度の発汗に伴う脱水リスクは、屋外活動時のみならず家庭内や日常生活においても社会的課題として顕在化しています。そのような中で、軽度から中等度の熱中症および過度の発汗による脱水状態時における水分・電解質補給を目的とした経口補水液「明治アクアサポート」および「明治アクアサポートゼリー」について、消費者庁より特別用途食品（個別評価型病者用食品）の表示許可を取得しました。これを受け、2026年3月16日より発売しております。

#### （海外）

国内のみならず、アジアを中心とした海外市場においても栄養課題は共通であることから、高栄養食品のグローバル展開を推進しています。台湾・ベトナムに輸出している「メイバランスMiniカップ グローバルスペック 穀香原味」は現地で好調に推移しており、2025年12月にはストロベリー味（穀香草莓）を新たに投入し、アジア市場における健康寿命延伸への貢献と事業成長の両立を目指しています。

#### ④ フードソリューション

（BtoB：クリーム、乳製品、カカオ、その他）

業務用ソースでは、カフェ向けのソースとして「チョコレートソース2000g」を2025年8月に、「サクラソース2602」を2026年2月に発売しました。

（チーズ）

3粒（約15g）で鉄2.9mg、カルシウム260mgを摂取でき、なめらかな食感で食べやすく、おやつ・おつまみ・食事の一品として楽しめる「明治鉄分&カルシウム入りキャンディーチーズ」を、2025年9月より全国にて発売しま

した。

令和7年全国発明表彰「発明賞」受賞（特許第6084162号）を記念して、2025年11月に、華やかで芳醇な香りが楽しめる「明治北海道十勝パルメザンチーズ粗砕き」を数量限定で発売しました。

「明治北海道十勝生モッツアレラ バジル仕立て」は、2025年12月より賞味期限を42日に延長しました。

「明治北海道十勝カマンブルー」の研究開発を行い、日本人の嗜好に適した風味設計と量産可能な製造技術を確認するとともに、2026年3月より全国展開が可能な製造・品質管理体制を構築しました。また、十勝地域の自然環境から分離した微生物を用いた、独自性の高い国産チーズ創出に向けた基礎研究を進めています。

濃厚なうまみとカマンベールの贅沢な味わいが楽しめる「明治北海道十勝カマンベール入りスライスチーズ」、および肉料理に負けない濃厚なコクと鮮やかなオレンジの色調を手軽に楽しめる「明治お徳用チェダースライスチーズ」を、2026年3月より全国にて発売しました。

#### （フローズンデザート）

フローズンデザートでは、2025年3月にお客様との新フレーバー開発プロジェクトから生まれた「エッセルスーパーカップきなこ味」を発売、2025年5月には、「同トロピカルミックス」を発売しました。お客様からいただいた声を活かすことで、従来のフレーバーとは異なる切り口で新規購買層の拡大に結びました。また、『明治ブルガリアフローズンヨーグルトデザート』ブランドでは、2025年3月に「同アロエ」を、2025年7月に「同塩レモン」を、2025年11月に「同冬の濃いめ」を、2025年12月に「同濃い苺」を発売しました。当社独自のアイス専用ヨーグルトを混ぜ込んだなめらかでコクのあるアイスを活かし、健康訴求アイスの拡大に向け、ラインアップの強化を図りました。また、2023年3月に発売した、原材料として乳製品のみを使用した「明治 Dear Milk」は、2025年10月に「同マルチカップ」を、2025年12月に「同特濃」を発売しました。乳製品の価値を最大限活用し、新たなプレミアムアイスとして育成を図りました。

#### （デイリーファット）

デイリーファットでは、バターとチーズを融合した風味を楽しめる「明治スプレッタブル熟成チーズブレンド」を2025年9月に発売しました。

#### （調理食品）

調理食品事業では昨年に引き続き『銀座』ブランドに積極的に商品を展開しました。冷凍食品の新商品として、2025年9月にオマールエビの旨味とミルクの濃厚な味わいが楽しめる「銀座洋食海老グラタン」を発売し、「同デミオムライス」、「同ビーフストロガノフ」もリニューアルしました。また、ドライ食品の「銀座カレー中辛」、「同辛口」、「同ハヤシ」についてもソースの風味を見直し、さらにおいしくリニューアル発売しました。

ドライ食品においては『まるごと野菜』ブランドにも注力し、「まるごと野菜なすと完熟トマトのカレー」、「同7種の彩り野菜カレー」を大幅リニューアルしました。ソース配合の見直しによりスパイス感を際立たせると共に、電子レンジ調理に対応して利便性を大幅に向上させました。また、好調な「まるごと野菜スープ」では新メニューとして「8種具材の中華白湯スープ」を発売し、訴求力を強化しました。

2026年3月には冷凍食品でグラタンメニューの新機軸として「銀座カレーグラタン」を発売しました。定番の「銀座カレードリア」、「同ハヤシドリア」も風味をブラッシュアップして発売することでシリーズとしての訴求力を強化しました。ドライ食品においては新メニューとして「銀座トマトカレー」を発売、ミートソースとカレーの融合という新機軸のメニューを提案しました。「銀座カレー中辛」、「同辛口」、「同ハヤシ」についても秋に引き続いて細かいブラッシュアップを行い、商品力を高めると共に現今のコスト上昇に対応しました。

#### （海外）

業務用クリームでは、中国国内販売用として、明治乳業(天津)有限公司製「25%クリーム」を2025年12月に発売しました。

明治のアイスとしては初めてとなる輸出専用として開発した「北海道アイスバニラ」を東南アジアで発売しました。本商品は複数カ国へ輸出できるよう、複数カ国の食品に関する基準に適合しているグローバルスペックとして開発しました。既存輸出国に加えて新規輸出先での展開を図ることで、海外アイス事業の拡大を目指します。

## (2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、20,555百万円であります。

薬品事業におきましては、医療用医薬品における感染症でのリーディングカンパニーを目指すとともに、血液がん等の新領域、ジェネリック医薬品等にも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。

医療用医薬品における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイベ筋注用（2人用）」の製造販売承認を取得しました。SARS-CoV-2 オミクロン株 J N. 1 系統の変異株 X E C に対応したワクチンです。自社で創製したβ-ラクタマーゼ阻害薬「Nacubactam (OP0595)」について、各種感染症を適応症として国内における製造販売承認申請を行いました。光線力学的療法用剤「注射用レザフィリン10mg」（一般名：タラポルフィンナトリウム）について、子宮頸部上皮内腫瘍 (Cervical Intraepithelial Neoplasia) に対する効能又は効果の追加に係る製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。慢性移植片対宿主病 (慢性GVHD) の治療を適応とする選択的 R O C K 2 (Rhoassociated coiled-coil containing protein kinase 2) 阻害剤「レズロック錠」（製品名、一般名：ベルモスジルメシル酸塩）について、タイにて承認を取得しました。デングウイルス感染症に対するワクチンKD-382の成人及び小児を対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。公益財団法人神戸医療産業都市推進機構との共同研究により創出された抗PD-1アゴニスト抗体ME3241について、健康成人を対象とした第Ⅰ相臨床試験を豪州で開始しました。

KMバイオロジクス株式会社は、ヒト用ワクチン、血漿分画製剤等、バイオ製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また、新生児のマススクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

ヒト用ワクチン領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する不活化ワクチン (KD-414)」は、Meiji Seika ファルマ株式会社との共同開発により、研究開発および生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、小児を対象とした V E \* 第Ⅲ相臨床試験 (日本) を実施中です。

「デング熱ワクチン (KD-382)」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 先進的研究開発戦略センター (SCARDA) による「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業 (一般公募)」、厚生労働省の「ワクチン大規模臨床試験等事業」の事業者への採択を受け、Meiji Seika ファルマ株式会社との共同開発により2025年8月より第Ⅱ相臨床試験 (タイ、豪州) を実施中です。

「6種混合ワクチン (KD2-396)」は、第Ⅱ相臨床試験 (日本) を完了し、2026年3月より第Ⅲ相臨床試験 (日本) を開始しました。

また、血漿分画製剤につきましては、「免疫グロブリン製剤 (KD-380)」の第Ⅲ相臨床試験 (日本)、「血液凝固第X因子製剤 (KD-416)」の第Ⅰ/Ⅲ相臨床試験 (日本) を実施中です。なお、KD-416は国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所により希少疾病医薬品に指定されております。

\* V E : Vaccine Efficacy (ワクチン有効性)

明治アニマルヘルス株式会社での具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

豚馬用の解熱鎮痛、抗炎症薬「MD-22-3002」は2025年1月9日に製造販売承認を取得しました。承認事項変更申請中である牛馬豚用繁殖薬「MD-22-3001-1」は現在審査中です。牛用抗菌剤「ME4305」は2025年9月22日に製造販売承認申請を実施しました。豚用ワクチン「MD-22-2001」及び牛用抗菌剤「MD-22-1001-1」は、製造販売承認申請に必要な試験を開始しました。

### (3) その他

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、2,433百万円であります。

明治ホールディングス株式会社 ウェルネスサイエンスラボは、2025年度、明治グループの持つ「医」と「食」の強みを本格的に融合し、新たな事業を創出するための基盤を着実に構築してまいりました。

将来の事業化を見据えたエビデンス構築に注力する中での象徴的な成果が、埼玉医科大学との共同研究です。当社が保有する乳酸菌（OLL1073R-1株）が産生する菌体外多糖（R-1 EPS）を強化配合したヨーグルトの摂取により、現代の肺がん治療における主要な選択肢である免疫チェックポイント阻害剤の客観的奏効率を高める傾向を見出しました。本成果は米国がん学会で発表され、「食」が「医」の領域に貢献し得る可能性を示すものとなっています。

また、最先端のAI駆動型データ分析技術を駆使し、Human Phenotype Project\*等から得られたデータを解析することで、健康寿命の延伸、疾患予測、早期発見につながる新たな事業シーズを短期間で複数創出することに成功しました。

さらに、2023年に開始した「バイオものづくり」研究も大きく進展し、明治グループの「医」と「食」の両事業への貢献が期待される具体的テーマが複数進行するなど、着実に未来への布石を打っています。

2025年度の成果は、明治グループの強みである「医」と「食」の知見が交差する領域において、新たな事業価値を創造するための確かな一歩となるものです。

ウェルネスサイエンスラボは2026年度も、明治グループ全事業会社の知識と技術を結集し、次世代を支える革新的な技術の創出に取り組んでまいります。

\* Human Phenotype Project：多国間でヒトの健康状態を継続的に蓄積する縦断型グローバルコホート研究

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で94,672百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

##### (1) 食品

当連結会計年度において、62,120百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における根釧地区新工場、神奈川新工場等における生産設備などの新設を中心とした設備投資であります。

##### (2) 医薬品

当連結会計年度において、32,014百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場製造設備、KMバイオロジクス㈱における「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点整備事業」に基づく設備工事、液状グロブリン製剤の製造プラント設備工事などあります。

##### (3) その他

当連結会計年度において、537百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、本社ビル改修工事などあります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### ① 提出会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホール ディングス(株)	本社 (東京都 中央区)	全社 (共通)	-	3,566	11	8,414 (2,211)	0	255	12,248	298 (31)

### ② 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	7,556	8,381	1,270 (138,027)	-	219	17,427	162 (123)
	恵庭工場 (北海道 恵庭市)	食品	生産 設備	4,986	4,475	306 (33,057)	-	242	10,010	73 (23)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,013	2,108	868 (116,968)	-	52	4,043	183 (70)
	群馬栄養食 工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,646	2,320		-	63	4,031	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	8,051	8,288	40 (33,059)	-	163	16,543	110 (40)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	11,776	11,531	467 (101,318)	2	366	24,144	180 (489)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	4,144	5,539	602 (70,675)	-	77	10,364	159 (81)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	3,980	7,581	3,709 (109,481)	8	133	15,413	131 (61)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,304	5,020	1,403 (63,518)	7	136	8,871	149 (180)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,050	4,123	3,014 (66,842)	-	113	10,301	155 (64)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	7,173	10,968	471 (85,003)	-	214	18,827	205 (120)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	83	106		-	33	223	
	大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	7,425	8,303	241 (135,525)	5	314	16,290	193 (456)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,322	1,829	-	-	105	4,257	197 (130)	
	関西アイスクリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,037	891		-	-	85		3,014
	関西栄養食工場 (大阪府貝塚市)	食品	生産 設備	1,994	1,949		-	-	97		4,040
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	6,290	2,752	1,606 (104,881)	-	63	10,712	76 (47)	
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	428	0	17 (8,423)	-	220	668	1,244 (460)	
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	10,297	1,218	4,071 (40,452)	-	1,109	16,696	412 (52)	
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所 他	6,820	621	18,508 (422,688)	-	986	26,938	1,215 (198)	

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	3,766	7,770	756 (150,688)	-	219	12,512	92 (32)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KMバイオロジクス ㈱	本社/熊本工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	8,135	6,050	1,733 (134,042)	-	1,321	17,240	645 (556)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	4,888	803	360 (226,951)	-	471	6,524	252 (123)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	5,190	807	572 (102,283)	-	499	7,068	164 (98)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	722	1,139	379 (53,554)	-	61	2,302	213 (122)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	758	1,179	1,230 (44,308)	-	42	3,210	102 (11)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	2,926	1,236	26 (30,303)	1	131	4,322	91 (24)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	809	667	1,568 (15,716)	2	76	3,124	70 (16)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	1,009	1,601	725 (10,904)	5	59	3,401	142 (27)
Meiji Seika ファルマテック㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	2,251	2,254	161 (43,055)	-	238	4,906	189 (110)

## ③ 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール 市	医薬品	生産設備	2,697	3,138	1,588 (140,632)	21	180	7,626	1,658 (949)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,349	199	-	4	11	1,565	200 (37)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	1,490	528	-	6	32	2,058	169 (-)
明治乳業(天津) 有限公司	中国 天津市	食品	生産設備	4,714	563	-	-	90	5,369	120 (-)
明治食品(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	10,430	1,430	-	31	27	11,920	203 (1)
明治制果食品工業 (上海) 有限公司	中国 上海市	食品	生産設備	6,701	5,476	-	6	186	12,371	303 (94)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。  
2. 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。  
3. 「従業員数」欄の( )内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治	北海道 標津郡	食品	乳製品生産工場	46,870	24,679	自己資金 及び借入金	2024年4月	2028年3月
㈱明治	神奈川県 厚木市	食品	乳製品生産工場	40,075	7,544	自己資金 及び借入金	2025年5月	2027年6月
D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.	アメリカ国 ペンシル ベニア州	食品	菓子生産設備	10,328	815	自己資金 及び借入金	2026年8月	2028年6月

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	会社名 事業所	セグメン トの名称	設備の内容	生産終了時期
㈱明治	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産設備	2027年7月
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	2028年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,120,000,000
計	1,120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	282,200,000	282,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	282,200,000	282,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	△4,313,900	148,369,500	—	30,000	—	7,500
2023年4月1日 (注) 2	148,369,500	296,739,000	—	30,000	—	7,500
2023年4月3日 (注) 1	△3,280,000	293,459,000	—	30,000	—	7,500
2024年11月18日 (注) 1	△11,259,000	282,200,000	—	30,000	—	7,500

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	111	38	1,075	465	313	210,201	212,204	-
所有株式数 (単元)	2	834,961	122,072	159,039	762,130	597	933,155	2,811,956	1,004,400
所有株式数の 割合(%)	0.00	29.69	4.34	5.66	27.10	0.02	33.19	100	-

- (注) 1. 2026年3月31日現在の自己株式は、11,098,044株であり、「個人その他」欄に110,980単元及び「単元未満株式の状況」欄に44株含めて記載しております。  
2. 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に48単元及び「単元未満株式の状況」欄76株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	43,930	16.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	17,106	6.31
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	6,696	2.47
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	6,223	2.30
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	5,343	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,996	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,862	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,654	1.35
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,305	1.22
JAPAN ACTIVATION CAPITAL I L.P. (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (千代田区丸の内1-4-5)	2,943	1.09
計	—	97,062	35.80

(注) 1. 上記の他に、当社は自己株式を11,098千株所有しております。

2. 2025年8月21日付で、野村アセットマネジメント(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2025年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,395,100	0.49
野村アセットマネジメント (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	12,778,300	4.53

3. 2025年12月3日付で、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2025年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内1-8-3	4,935,100	1.75
ブラックロック（ネザーランド） BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	544,900	0.19
ブラックロック・ファンド・マネ ージャズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	1,016,814	0.36
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリ ッジパーク 2 1階	635,400	0.23
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	3,199,400	1.13
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エス.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	2,292,134	0.81

4. 2025年12月19日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2025年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	7,978,836	2.83
アモーヴァ・アセットマネジ メント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	6,158,600	2.18

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,098,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 270,097,600	2,700,976	-
単元未満株式	普通株式 1,004,400	-	-
発行済株式総数	282,200,000	-	-
総株主の議決権	-	2,700,976	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株並びに証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株 (議決権数48個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	11,098,000	-	11,098,000	3.93
計	-	11,098,000	-	11,098,000	3.93

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,974	9,862,923
当期間における取得自己株式	636	2,402,156

(注) 当期間における取得自己株式には2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,900	-
当期間における取得自己株式	3,300	-

(注) 当期間における取得自己株式には2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得により取得した株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	216,022	688,246,092	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	180	579,000	-	-
保有自己株式数	11,098,044	-	11,101,980	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、食品と医薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当します。

また、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金の配当等の決定機関に関する定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、「当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めることとなります。これにより、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会及び取締役会、中間配当については取締役会となる予定です。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり52.5円、期末配当金は1株当たり52.5円とし、期末配当金の支払開始日は2026年6月8日といたしました。この結果、連結配当性向は81.1%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり110円（中間期末55.0円、期末55.0円）と増配を予定しており、連結配当性向は47.7%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	14,232	52.50
2026年5月21日 取締役会決議	14,232	52.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「食と健康」に関わる企業グループとして、常に一步先を行く価値を創り続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ理念をもとに策定した中長期の経営戦略の実現に向けて、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備、運営しています。

#### ② 企業統治の体制

##### (i) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めています。

取締役会は多様な取締役で構成し、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しています。取締役会の実効性と透明性を高めるため、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、9名中4名を独立社外取締役とし、独立社外取締役の意見を経営に活かす体制を構築しています。取締役会規程に基づき、最重要事項を審議・決定する取締役会を原則月1回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は代表取締役 社長 CEO の松田克也氏が務めています。

監査役会は取締役会とともに当社のガバナンスの一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主に対する受託者責任を踏まえた独立した客観的な立場で、経営のモニタリング機能の強化を図っています。4名中2名を社外監査役とし、常勤監査役による情報収集力と社外監査役による独立性を有機的に活かし、監査の実効性を高めています。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は監査役の田巻正順氏が務めています。

また、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申する指名委員会と、取締役・執行役員報酬に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申する報酬委員会を、それぞれ独立社外取締役4名（松村真理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏）・社内取締役1名（松田克也氏）の計5名の体制で設置しています。なお、指名委員会の委員長は河田正也氏、報酬委員会の委員長は久保山路子氏が務めています。

一方、当社は経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しています。

グループ経営強化に向けてチーフオフィサー制を導入しており、チーフオフィサーは取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業または機能を横断的に指揮・統括しています。CEO（Chief Executive Officer）を松田克也氏、CFO（Chief Financial Officer）を菱沼純氏、CSO（Chief Sustainability Officer）を大石昇吾氏、COO（Chief Operating Officer）食品セグメントを八尾文二郎氏、COO（Chief Operating Officer）医薬品セグメントを永里敏秋氏、CHRO（Chief Human Resource Officer）を関根利泰氏、CDO（Chief Digital Officer）を古賀猛文氏が務めています。

チーフオフィサー制に加えて、社長 CEO の松田克也氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っています。

また、社長 CEO の松田克也氏が議長となる経営会議を原則月2回開催し、執行に関する重要事項を審議・決定し、迅速かつ適切な業務執行を実現しています。

##### (ii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

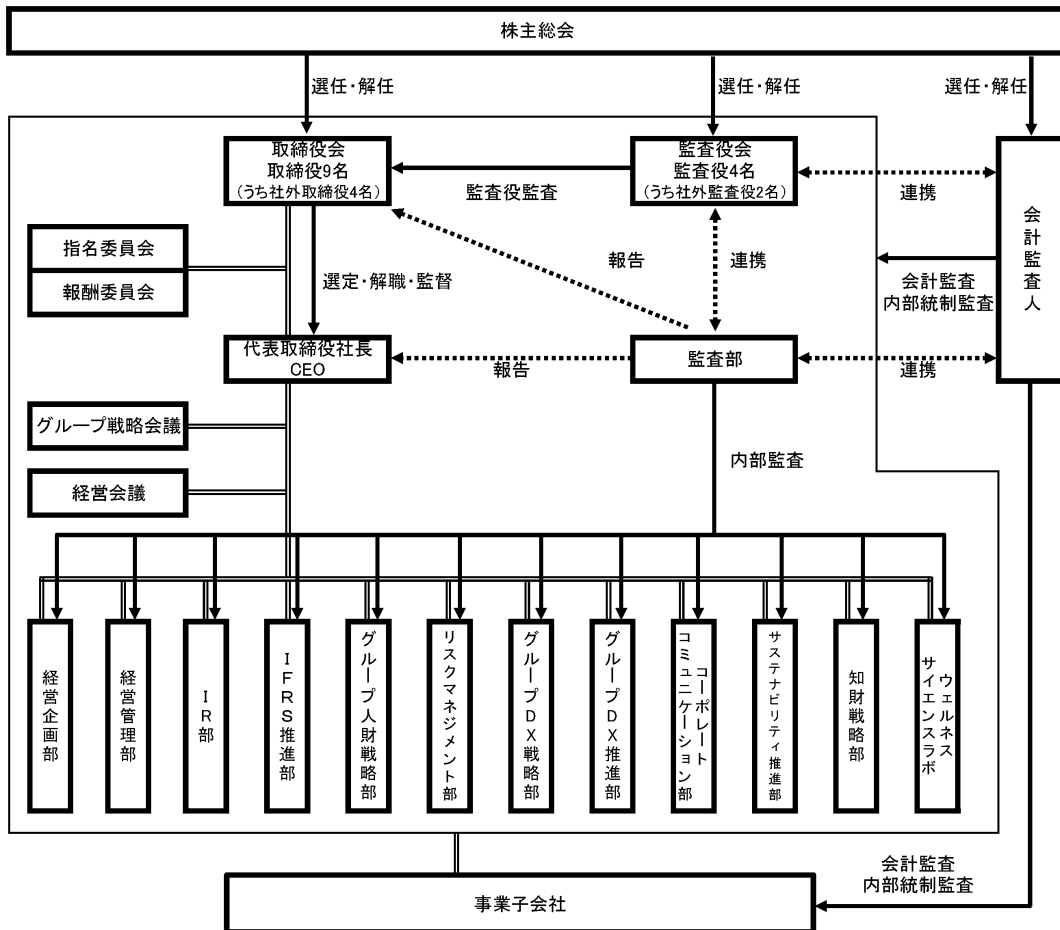
当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

## 〈整備状況〉

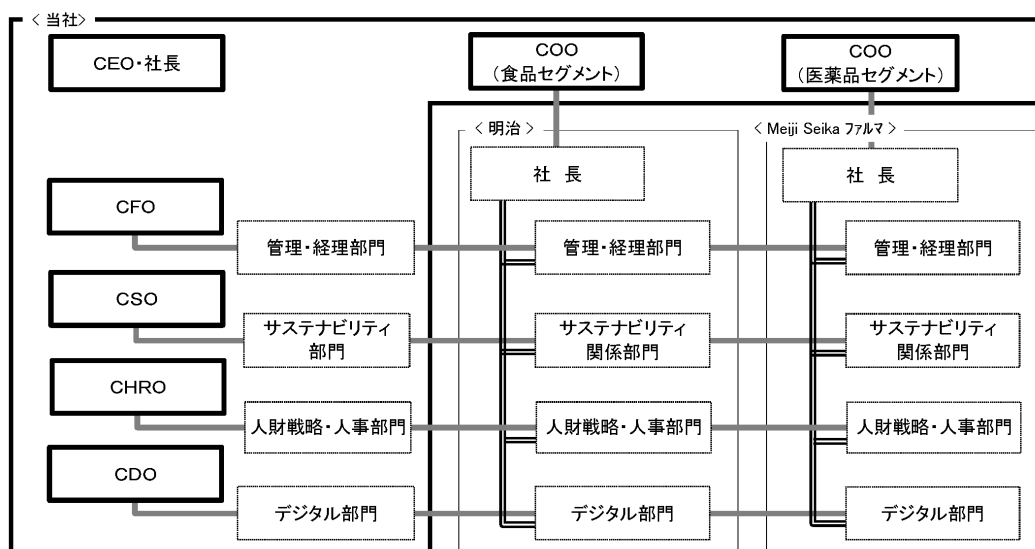
1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社及びグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。  
また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。
4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。  
当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。
5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。  
また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。  
具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。
8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制  
当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内的重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。  
当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
11. 当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。
- 当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



また、当社グループのチーフオフィサーマネジメント体制は、次のとおりであります。



③ 社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額です。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金の配当等の決定機関に関する定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めることとなります。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

⑫ 取締役会の活動状況

取締役会は、グループ理念の実現、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るべく、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、重要な事業計画及び事業予算、経営全般の方針に関する事項、重要な契約の締結、取締役候補者及び執行役員の選任について審議するほか、サステナビリティへの取り組み、人財に関わる重要テーマ、経営リスクの評価・監督、内部監査結果を確認しております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された取締役会の回数	全17回
◎松田取締役	17回出席
永里取締役	13回出席/全13回
八尾取締役	13回出席/全13回
古田取締役	17回出席
菱沼取締役	17回出席
松村取締役（独立役員）	17回出席
河田取締役（独立役員）	16回出席
久保山取締役（独立役員）	17回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	16回出席
田巻監査役	13回出席/全13回
渡辺監査役	13回出席/全13回
安藤監査役（独立役員）	17回出席
小松監査役（独立役員）	11回出席/全13回
川村取締役	4回出席/全4回
小林取締役	4回出席/全4回
千田監査役	4回出席/全4回
大野監査役	4回出席/全4回
渡邊監査役（独立役員）	4回出席/全4回
◎は議長を示しております	

(注) 1. 取締役 川村和夫氏、小林大吉郎氏、監査役 千田広秋氏、大野高敬氏、渡邊肇氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。

2. 取締役 永里敏秋氏、八尾文二郎氏、監査役 田巻正順氏、渡辺康氏、小松正和氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会の承認をもって就任後の取締役会の回数を記載しています。

⑬ 指名委員会の活動状況

指名委員会は、当事業年度において10回開催しており、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員を選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申しております。  
 なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された指名委員会の回数	全10回
松田取締役	9回出席/全9回
松村取締役（独立役員）	10回出席
◎河田取締役（独立役員）	10回出席
久保山取締役（独立役員）	10回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	10回出席
川村取締役	1回出席/全1回
◎は委員長を示しております	

- (注) 1. 取締役 川村和夫氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。  
 2. 取締役 松田克也氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会の承認をもって就任後の指名委員会の回数を記載しています。

⑭ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において9回開催しており、取締役・執行役員報酬の決定に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申しております。  
 なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された報酬委員会の回数	全9回
松田取締役	7回出席/全7回
松村取締役（独立役員）	9回出席
河田取締役（独立役員）	9回出席
◎久保山取締役（独立役員）	9回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	9回出席
川村取締役	2回出席/全2回
◎は委員長を示しております	

- (注) 1. 取締役 川村和夫氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。  
 2. 取締役 松田克也氏は、2025年6月27日開催の第16回定時株主総会の承認をもって就任後の報酬委員会の回数を記載しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下となっております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4入社 2012年6月 ㈱明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 2018年6月 同社長 2018年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 同執行役員（現任） 2020年6月 同COO（食品セグメント） 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役（現任） 2025年6月 当社代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 同CEO（現任） 2025年6月 同経営企画部管掌（現任） 2025年6月 同グループ人事戦略部管掌 2025年6月 同知財戦略部管掌（現任） 2025年6月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌（現任） 2025年10月 同グループ人財戦略部管掌（現任）	(注) 5	64,005
取締役 執行役員 COO (医薬品セグメント)	永里 敏秋	1957年10月1日生	1983年4月 明治製菓(株) 3入社 2014年6月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2025年6月 同代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員（現任） 2025年6月 同COO（医薬品セグメント）（現任）	(注) 5	25,900
取締役 執行役員 COO (食品セグメント)	八尾 文二郎	1961年5月28日生	1984年4月 明治乳業(株) 4入社 2015年6月 ㈱明治執行役員 2017年6月 同常務執行役員 2020年6月 同取締役（現任） 2021年6月 同専務執行役員 2023年6月 同副社長 2025年6月 同代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員（現任） 2025年6月 同COO（食品セグメント）（現任）	(注) 5	54,477

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	古田 純	1957年8月17日生	1981年4月 明治製菓(株) 3入社 2013年6月 (株)明治執行役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 同執行役員 2014年6月 同IR広報部長 2018年6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 2020年4月 同IR広報部管掌 2020年6月 同専務執行役員 2020年6月 同CSO 2020年6月 (株)明治取締役(現任) 2022年4月 当社コーポレートコミュニケーション部管掌 2024年4月 同IR部管掌 2024年6月 同CDO 2024年6月 同リスクマネジメント部管掌 2024年6月 同グループDX戦略部管掌 2025年6月 同副社長(現任) 2025年10月 同グループDX推進部管掌 2026年4月 社長補佐(現任)	(注) 5	39,465
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・ IFRS推進部・ コーポレートコミュニケ ーション部管掌	菱沼 純	1965年11月5日生	1988年4月 明治乳業(株) 4入社 2022年6月 (株)明治執行役員 2023年6月 同取締役 2023年6月 同常務執行役員 2024年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 同常務執行役員 2024年6月 同CFO(現任) 2024年6月 同経営管理部管掌(現任) 2024年6月 同IR部管掌(現任) 2024年6月 同IFRS推進部管掌(現任) 2025年6月 同専務執行役員(現任) 2026年4月 同コーポレートコミュニケーション部管掌 (現任)	(注) 5	18,550
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年2月 龍土総合法律事務所入所 2006年1月 真和総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 第一東京弁護士会会長 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注) 5	2,691
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株)(現 日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 2009年4月 日清紡プレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長 2019年3月 同代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注) 5	3,627

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1,813
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 ㈱イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1,146
監査役 (常勤)	田巻 正順	1965年6月8日生	1989年4月 明治乳業(株) (注) 4 入社 2019年6月 ㈱明治総務法務部長 2022年4月 同コーポレート本部総務法務部長 2023年4月 同リスクマネジメント本部 法務リスクマネジメント部長 2024年4月 同法務リスクマネジメント本部法務部長 2024年6月 同執行役員 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	7,904
監査役 (常勤)	渡辺 康	1966年11月22日生	1989年4月 明治製菓(株) (注) 3 入社 2016年6月 Meiji Seika ファルマ(株)総務部長 2017年4月 同経営企画部長 2017年10月 同経営企画管理部長 2018年7月 同経営管理部長 2019年7月 同国際事業管理部長 2022年4月 同法務部長 2023年7月 同経営管理本部副本部長 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	5,822
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法人) 入所 (現任) 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	13,769
監査役 (注) 2	小松 正和	1977年4月6日生	2002年10月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2002年10月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 2014年4月 小松綜合法律事務所 (現 弁護士法人琴平綜合法律事務所) 開設 (現任) 2023年6月 当社補欠監査役 2025年6月 同監査役 (現任)	(注) 6	-
計					239,169

- (注) 1. 取締役のうち松村真理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち安藤まこと及び小松正和の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。
3. 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に変更致しました。
4. 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に変更致しました。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2026年5月31日現在の数値を記載しております。
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
松田 克也	社長 CEO 経営企画部・グループ人財戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
永里 敏秋	執行役員 COO (医薬品セグメント)
八尾 文二郎	執行役員 COO (食品セグメント)
古田 純	副社長 社長補佐
菱沼 純	専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・IFRS推進部・ コーポレートコミュニケーション部管掌
松岡 伸次	常務執行役員 社長補佐
大石 昇吾	執行役員 CSO リスクマネジメント部・サステナビリティ推進部管掌
河端 恵子	執行役員 ウェルネスサイエンスラボ長
古賀 猛文	執行役員 CDO グループDX戦略部・グループDX推進部管掌
山縣 洋一郎	執行役員 経営企画部長
遠藤 茂範	執行役員 経営管理部長
関根 利泰	執行役員 CHRO グループ人財戦略部長

当社は、2026年6月26日に開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の役員状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については、第17回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4入社 2012年6月 ㈱明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 2018年6月 同社長 2018年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 同執行役員（現任） 2020年6月 同COO（食品セグメント） 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 2025年6月 当社代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 同CEO（現任） 2025年6月 同経営企画部管掌（現任） 2025年6月 同グループ人事戦略部管掌 2025年6月 同知財戦略部管掌（現任） 2025年6月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌（現任） 2025年10月 同グループ人財戦略部管掌（現任）	(注) 5	64,005
取締役 執行役員 COO (医薬品セグメント)	永里 敏秋	1957年10月1日生	1983年4月 明治製菓(株) 3入社 2014年6月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2025年6月 同代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員（現任） 2025年6月 同COO（医薬品セグメント）（現任）	(注) 5	25,900
取締役 執行役員 COO (食品セグメント)	八尾 文二郎	1961年5月28日生	1984年4月 明治乳業(株) 4入社 2015年6月 ㈱明治執行役員 2017年6月 同常務執行役員 2020年6月 同取締役（現任） 2021年6月 同専務執行役員 2023年6月 同副社長 2025年6月 同代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員（現任） 2025年6月 同COO（食品セグメント）（現任）	(注) 5	54,477

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・ IFRS推進部・ コーポレートコミュニケーション部管掌	菱沼 純	1965年11月5日生	1988年4月 明治乳業(株) 4 入社 2022年6月 (株)明治執行役員 2023年6月 同取締役 2023年6月 同常務執行役員 2024年6月 Meiji Seika フェルマ(株)取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任) 2024年6月 同常務執行役員 2024年6月 同CFO (現任) 2024年6月 同経営管理部管掌 (現任) 2024年6月 同IR部管掌 (現任) 2024年6月 同IFRS推進部管掌 (現任) 2025年6月 同専務執行役員 (現任) 2026年4月 同コーポレートコミュニケーション部管掌 (現任) 2026年6月 (株)明治取締役 (現任)	(注) 5	18,550
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株) (現 日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 2009年4月 日清紡プレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長 2019年3月 同代表取締役会長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注) 5	3,627

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1,813
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 (株)イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1,146
取締役 (注) 1	大前 由子	1966年2月17日生	1996年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 1996年4月 上林法律事務所入所 2003年4月 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所) 入所 2003年6月 同パートナー (現任) 2025年4月 第一東京弁護士会副会長 2025年4月 日本弁護士連合会常務理事 2026年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (常勤)	田巻 正順	1965年6月8日生	1989年4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2019年6月 (株)明治総務法務部長 2022年4月 同コーポレート本部総務法務部長 2023年4月 同リスクマネジメント本部法務リスクマネジメント部長 2024年4月 同法務リスクマネジメント本部法務部長 2024年6月 同執行役員 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	7,904
監査役 (常勤)	渡辺 康	1966年11月22日生	1989年4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2016年6月 Meiji Seika ファルマ(株)総務部長 2017年4月 同経営企画部長 2017年10月 同経営企画管理部長 2018年7月 同経営管理部長 2019年7月 同国際事業管理部長 2022年4月 同法務部長 2023年7月 同経営管理副本部長 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	5,822
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法人) 入所 (現任) 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	13,769
監査役 (注) 2	小松 正和	1977年4月6日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 2014年4月 小松綜合法律事務所 (現 弁護士法人琴平綜合法律事務所) 開設 (現任) 2023年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					197,013

- (注) 1. 取締役のうち河田正也、久保山路子、ピーター D. ピーダーセン及び大前由子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 監査役のうち安藤まこと及び小松正和の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。
3. 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に変更致しました。
4. 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に変更致しました。
5. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2026年5月31日現在の数値を記載しております。
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、うち4名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
松田 克也	社長 CEO 経営企画部・グループ人財戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
永里 敏秋	執行役員 COO (医薬品セグメント)
八尾 文二郎	執行役員 COO (食品セグメント)
菱沼 純	専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・IFRS推進部・コーポレートコミュニ ケーション部管掌
大石 昇吾	執行役員 CSO リスクマネジメント部・サステナビリティ推進部管掌
河端 恵子	執行役員 ウェルネスサイエンスラボ長
古賀 猛文	執行役員 CDO グループDX戦略部・グループDX推進部管掌
山縣 洋一郎	執行役員 経営企画部長
遠藤 茂範	執行役員 経営管理部長
関根 利泰	執行役員 CHRO グループ人財戦略部長

## ② 社外役員の状況

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役松村眞理子、河田正也、久保山路子、ピーター D. ピーダーセン及び監査役安藤まことの各氏が当社の株式を保有しております。

ピーター D. ピーダーセン氏は、2021年度から2025年度までの期間、当社「ESGアドバイザリーボード」の社外有識者としての報酬を受けております。また、同氏は特定非営利活動法人ネリスの代表理事であり、当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。直近の事業年度における当該報酬及び参加費の当社支払額は合計1,122万円であり、当社の「独立性判断基準」を満たしております。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村眞理子氏は、ソーダニッカ㈱の社外取締役、㈱小松製作所及び日本航空㈱の社外監査役であります。また、2022年5月まで㈱アダストリアの社外監査役、2025年2月まで㈱ファンドクリエーショングループの社外監査役でありました。当社は、ソーダニッカ㈱、㈱小松製作所、日本航空㈱、㈱アダストリア及び㈱ファンドクリエーショングループとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、セントラル硝子㈱及び東武鉄道㈱の社外取締役であります。また、2023年3月まで日清紡ホールディングス㈱の取締役会長でありました。当社は、セントラル硝子㈱、東武鉄道㈱及び日清紡ホールディングス㈱との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、㈱三井住友銀行の社外取締役であります。また、2022年6月まで㈱三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役、2023年6月まで㈱Smile Holdings（元㈱Kids Smile Holdings）の社外取締役、2024年1月までくら寿司㈱の社外取締役でありました。㈱三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、㈱三越伊勢丹ホールディングス、㈱Smile Holdings及びくら寿司㈱との間に特別な関係はありません。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、㈱丸井グループ及び三菱電機㈱の社外取締役であります。当社は、㈱丸井グループ及び三菱電機㈱との間に特別な関係はありません。

当社は、取締役松村眞理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業㈱の社外監査役であります。2024年6月までインヴァスト㈱の社外取締役でありました。当社は、日本コンクリート工業㈱とインヴァスト㈱との間に特別な関係はありません。

当社は、2026年6月26日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、大前由子氏が社外取締役に就任いたします。また、本定時株主総会の終結をもって社外取締役の松村眞理子氏が退任となり、当社の社外取締役は引き続き4名となります。

社外取締役選任予定の大前由子氏は、当社の株式を保有しておらず、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は㈱オープンハウスグループの社外取締役であります。当社は、㈱オープンハウスグループとの間に特別な関係はありません。

当社は同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うことであります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの的確な指摘と監査を行うことであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- (i) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ii) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (iii) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (iv) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (v) 就任前10年間に於いて(i)に該当していた者
- (vi) 就任前1年間に於いて(ii)から(iv)までに該当していた者
- (vii) 現在又は就任前1年間に於いて、(i)から(iv)に該当していた者（重要でない者を除く）の2親等内の近親者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 企業統治の体制及び (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況、② 内部監査の状況及び ③ 会計監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 田巻 正順	当社グループにおいて、人事・労務、法務・リスクマネジメント等の分野にて経験と実績を重ねております。
常勤監査役 渡辺 康	当社グループにおいて、経営企画、経営管理、法務・リスクマネジメント等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。
社外監査役 小松 正和	弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	5/5回
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。	5/5回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	5/5回
常勤監査役 田巻 正順	当社グループにおいて、人事・労務、法務・リスクマネジメント等の分野にて経験と実績を重ねております。	12/12回
常勤監査役 渡辺 康	当社グループにおいて、経営企画、経営管理、法務・リスクマネジメント等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。	12/12回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	17/17回
社外監査役 小松 正和	弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しております。	11/12回

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約1.0時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

決議事項	10件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
協議事項	5件：各監査役の監査報告書に関する協議、株主総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
確認事項	21件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
報告事項	129件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、千田広秋氏、大野高敬氏、渡邊肇氏は4回中4回、田巻正順氏、渡辺康氏は13回中13回、安藤まこと氏は17回中17回、小松正和氏は13回中11回でありました。その他に、監査役会は代表取締役社長CEO、当社取締役COOを兼務する事業会社代表取締役社長との定期会合を年2回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議及びグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議や、内部統制委員会及び監査部門連絡会議等に出席しておりますが、これらの内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っています。

## ② 内部監査の状況

### a. 組織、人員及び手続

業務執行部門から独立した内部監査部門として、代表取締役社長CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ7名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役社長CEOをはじめとした役員等に報告するとともに、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13③を踏まえ、取締役会及び監査役会へ定期報告を行っております。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップを実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署に是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外グループ会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外グループ会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

## ③ 会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤田 英之氏、小宮 正俊氏、平岡 亜惟氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他32名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

### a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性ととともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	141	3	143	12
連結子会社	139	-	145	-
計	281	3	288	12

(注) 1. 監査公認会計士等の非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社のコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の環境定量情報の第三者保証業務に関わる契約支払い等に対し、対価を支払っております。

2. 当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

3. 連結子会社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	0
連結子会社	168	248	170	85
計	168	250	170	85

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織の非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における各種アドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

なお、非連結子会社における監査業務に基づく報酬は8百万円、非監査業務に基づく報酬は8百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における各種アドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

なお、非連結子会社における監査業務に基づく報酬は15百万円、非監査業務に基づく報酬は3百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

2025年度の支給に係る役員報酬制度の概要及び実績

##### a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

###### ●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点から踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ① 社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ② 短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③ 生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④ 結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤ 株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

###### ●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESGの実績及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用 ・会社業績は、単年度予算の達成率を評価 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESGの実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

###### ●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

###### ●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、単年度予算達成時の報酬額（以下「基準額」といいます。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

###### ●報酬ガバナンス

〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2025年6月5日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社および個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、個人業績評価を除く部分については、2025年6月27日開催の取締役会において決議いたしました。

また、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定すること

が最も適切であることから、報酬委員会の諮問結果を踏まえ、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役社長 CEOである松田克也が決定することを、同取締役会で決議いたしました。

取締役会から代表取締役社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈報酬委員及び出席状況〉

氏名	役職	出席状況
松村 眞理子	社外取締役	2回／2回
河田 正也	社外取締役	2回／2回
久保山 路子	社外取締役	2回／2回
ピーター D. ピーダーセン	社外取締役	2回／2回
川村 和夫	代表取締役社長 CEO	2回／2回

(注) 川村和夫氏は、2025年6月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	審議内容
2025年4月15日	役員報酬水準の検証 2025年度の取締役、執行役員報酬支給に係る方針について
2025年6月5日	取締役、執行役員報酬規程の一部改訂について 2025年度取締役、執行役員報酬の決定に関する方針について 報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2025年度報酬額について

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役社長 CEOが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

〈業績・評価確定後の報酬の調整方法〉

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2026中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役社長 CEO、取締役副社長及び取締役 COOを除く役位については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
		ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
個人業績			・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長 CEO、取締役副社長及び取締役 COOについては、個人業績の設定はない。

●当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値及び目標値は、次のとおりであります。

		実績値（2024年度）	目標値
単年度 予算評価	連結営業利益額（億円）	847	870
	ROIC（%）	6.8	7.0

c. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESGの実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

●業績指標

ROEの実績及びESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESGを業績指標としております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

- ・ROEにESG指標（外部評価）を掛け合わせて明治ROESGを算出し、2026中期経営計画期間の目標である9.8pt達成時に係数は100%としております。
- ・明治ROESGの実績の5.8ptを下限、13.8ptを上限とし、明治ROESGの実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治ROESGの実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

## ●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度において、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年40,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、及び③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である明治及びMeiji Seika ファルマ㈱の取締役及び執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

## ●本割当契約の概要

### 〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

### 〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

### 〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

### 〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

### 〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

## ●当年度の実績

当事業年度に支給した株式報酬の算定に用いた実績値及び目標値は、次のとおりであります。

	実績値（2024年度）	目標値
明治ROESG (pt)	9.5	9.8

d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象員数（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役（社外取締役を除く）	296	133	7	94	4	68	4
監査役（社外監査役を除く）	66	66	4	-	-	-	-
社外取締役	68	68	4	-	-	-	-
社外監査役	29	29	3	-	-	-	-
合計	460	296	18	94	4	68	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
2. 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年40,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
4. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
松田 克也	取締役	提出会社	35	41	28	145
	取締役	㈱明治	14	6	6	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	12	-	-	
八尾 文二郎	取締役	提出会社	10	-	-	123
	取締役	㈱明治	51	36	26	

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2025年9月の当社取締役会において、保有意義を検証の上、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、2銘柄を全株売却しております。

当社グループは、「2026中期経営計画」期間（2025年3月期～2027年3月期）中において、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を、連結純資産比5.0%未満とする方針としております。2026年3月末の政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は、連結純資産比で4.0%でありました。

なお、当社グループは、政策保有株式を中長期的に継続して縮減しております。2026年3月末時点では、コーポレートガバナンス・コードの導入直前の2015年3月末時点と比較して、簿価ベースで60.9%縮減しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	217
非上場株式以外の株式	9	19,885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	555

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	3,870,000	3,870,000	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	5,553	5,576		
日本甜菜製糖(株)	993,845	993,845	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	4,074	2,268		
東洋水産(株)	232,000	232,000	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	2,552	2,040		
(株)日清製粉グループ本社	1,045,220	1,045,220	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	2,190	1,808		
(株)ヤクルト本社	743,680	743,680	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	1,978	2,122		
ロート製薬(株)	656,200	656,200	医薬品セグメントにおける体外診断用医薬品の販売提携契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,579	1,467		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,071	962		
(株)ニッポン	315,900	315,900	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	857	685		
(株)A D E K A	8,000	8,000	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	28	21		
日本化薬(株)	-	207,100	同社株式は2026年3月31日現在で保有しておりません。	無
	-	292		
(株)ニッピ	-	13,200	同社株式は2026年3月31日現在で保有しておりません。	無
	-	75		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ ㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2025年9月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、75銘柄を保有継続することといたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	1,760
非上場株式以外の株式	50	11,240

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	522

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	1,146,186	381,282	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割 によるものです。	無
	2,159	1,429		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	食品セグメントにおける販売先かつ仕入 先であり、取引関係の強化のため保有し ております。	無
	1,826	1,770		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	793,089	793,089	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	1,684	1,715		
(株)ゼンショーホー ルディングス	80,000	80,000	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	734	644		
(株)ラクト・ジャパ ン	140,000	140,000	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	501	413		
加藤産業(株)	65,404	65,404	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	438	322		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	318,607	318,607	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	424	255		
太陽化学(株)	160,600	160,600	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	415	277		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ホ ールディングス(株)	395,168	395,168	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	354	326		
(株)ライフコーポレ ーション	112,306	*	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	285	*		
三菱食品(株)	-	52,800	同社株式は2026年3月31日現在で保有し ておりません。	無
	-	258		

(注) 1. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	1,613,610	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	9,822	6,536		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	9,036	6,989		
三井住友トラストグ ループ(株)	153,000	153,000	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	750	569		

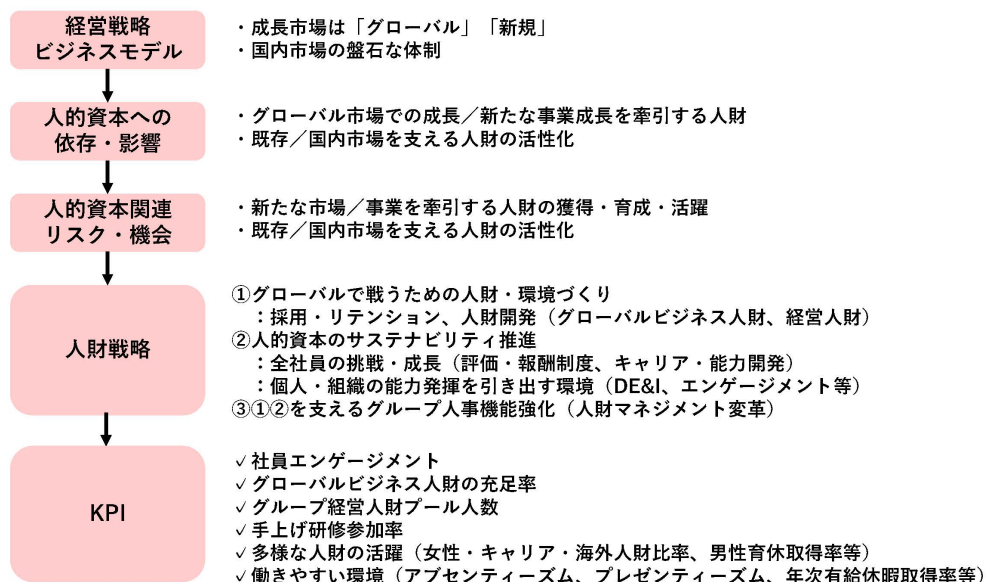
(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 基本方針

「2026中期経営計画」で掲げる経営戦略を実現するための人材戦略として、成長市場でのビジネスを牽引する「i グローバルで戦うための人材・環境づくり」、国内市場を含めた盤石な経営基盤を支える「ii 人的資本のサステナビリティ推進」、それらを実現する人材マネジメントのアプローチとして「iii グループ人事機能の実効性向上」を掲げ、採用・育成・評価に至るプロセスの再構築および各人事施策の推進を行っています。



#### i グローバルで戦うための人材・環境づくり

##### <採用による人材強化>

グローバル市場での成長を牽引する人材強化の一環として、外部人材の採用に注力し、過去4年間の総合職・管理職におけるキャリア採用比率はいずれも4割超となりました（キャリア採用比率：2021年度 25.0% ⇒ 2025年度 45.6%）。食品セグメントにおいては、グローバルでの事業経験を有する高度人材、医薬品セグメントにおいては、特に研究開発部門におけるキャリア採用強化を進めています。また、食品・医薬品の双方を強みとする研究開発領域人材の獲得により、新たなイノベーションへの挑戦を進めています。

加えて、新卒採用では、グローバルでの活躍を志向する人材を、初期配属から海外事業部門に配属し、早期に海外事業所に派遣するなど、将来的に海外事業の成長を牽引する人材の獲得・育成を行っています。

##### <グローバルビジネス人材の拡充>

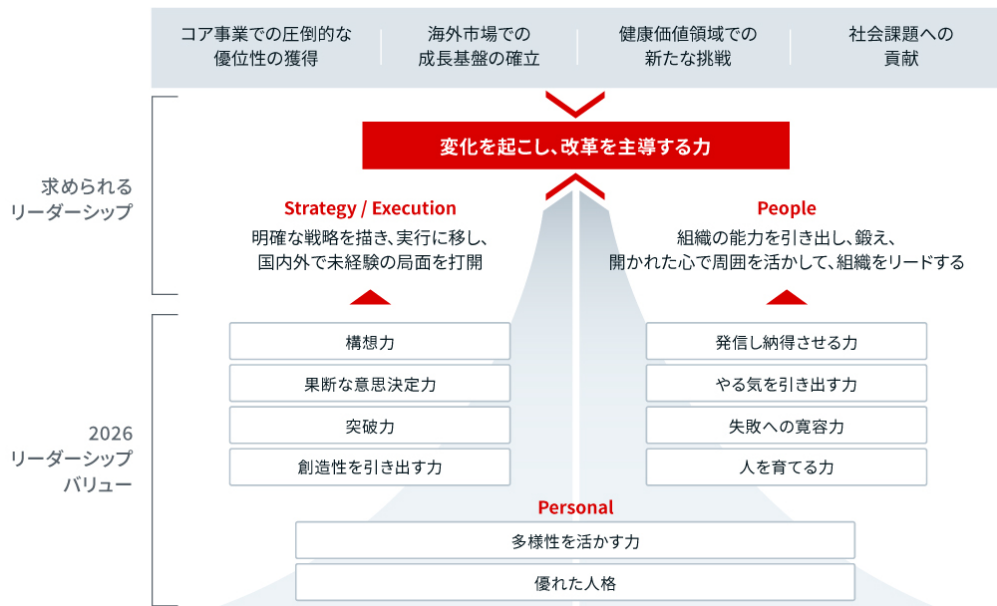
人材ポートフォリオの変革に向けて、グローバルへの事業拡大に貢献するスキル・能力を持つ人材の強化に努めています。通常のビジネススキルに加え、異なる文化・価値観・ビジネスを理解し受け入れる『多様性の受容』、適切に自身の意見を伝え、相手の意見を理解できる『コミュニケーション能力』を高度なレベルで発揮する人材を、明治グループにおける「グローバルビジネス人材」と定義し、能力開発の強化および定期的なモニタリングを行っています（グローバルビジネス人材比率：2025年度 28.8%）。

上記に加え、より多くの意志ある社員が海外事業に携わる機会として、海外事業部門への異動公募の定期的な実施や、複数の海外トレーニー制度の導入など、様々なアプローチを組み合わせ、グローバルビジネスに即した人材の拡充に注力しています。

##### <グループ経営人材のパイプライン構築>

明治グループの成長戦略を牽引する重要な人材群として、グループ経営人材の発掘・育成に注力しています。各事業における戦略遂行のための知識・スキル・能力だけでなく、経営戦略の策定・推進に欠かせない視座・視野・視点を備える「変革・戦略人材」を中心とした人材を計画的に育成・モニタリングするべく、2021年度よりグループ経営人材育成プログラムを実施しています。CEOを座長に据え、明治グループのリーダーシップバリューである「変化を起こし、改革を主導する」能力の開発を行っており、これまでに延べ284名が受講し、2026年3月末時点でグループ経営人材プールは32名となりました。

2026年度からは、C x Oを始めとする経営重要ポジションのサクセッションプランを始動し、戦略に即した経営人材のパイプラインの拡充を図っていきます。



ii 人的資本のサステナビリティ推進

当社の経営戦略において、グローバルを始めとする新たな市場での成長を実現するためには、既存国内市場での盤石な基盤との両輪が不可欠です。成長市場を牽引する人財だけでなく、国内事業の圧倒的優位性を維持・牽引する人財の活躍、ならびに、あらゆる人財の能力発揮に向けた組織活性化により、グループ成長戦略の確度を高めていきます。

<全社員の挑戦・成長を支える新人事制度>

全社員が事業を支え、市場を創る当事者として自律的に挑戦と成長を続ける環境づくりに向けて、2025年4月に新人事制度を導入しました。新制度ではこれまでの職能をベースにした等級制度から、職務／役割へその基軸を移し、「適所適財」や「年齢にとらわれない昇格・抜擢の実現」を通じ、意欲ある人財の活躍を促しています。また、リーダー以上に適用する「行動評価」においては、「社会との対話と共創」「挑戦・自己実現の促進」などの項目を盛り込むことによって、ステークホルダーや社会との共創を意識したアクションの創出を求めます。

新人事制度における評価制度では、社員一人ひとりが高い成果をあげるために、組織目標と連動したチャレンジングな業務目標を設定する仕組みを備え、上職者がその達成をこれまで以上にサポートしていきます。また、創出した成果・行動は絶対基準での評価とし、各人が納得し、次なる成長に向かうサイクルを運用していきます。

さらに、報酬制度においては、各人が担う職務／役割に応じた報酬水準を労働市場の動向を見据えて設定することで、外部競争力を担保した働く環境づくりを進めています。

<組織・社員の能力最大発揮に向けた働きやすい環境づくり>

多様な社員が、自分らしく安全・安心して働く環境の整備は、あらゆる事業活動を支える人財戦略の礎であり、明治グループの持続的な成長に欠かせない要件です。

明治グループでは、意思決定層の多様性推進を含む「DE&I推進」、「健康経営」「労働安全」の強化、無理無駄なく生産性高く働く「スマートワーク推進」を重点テーマに掲げ、全社員が最大限能力を発揮できる職場環境づくりを目指して取組みを進めています。（詳細は（3）社内環境整備方針に記載）

iii グループ人事機能の実効性向上（人財マネジメント変革）

新人事制度の導入に合わせ、新たな人事機能として各事業/機能部門にHRBP（Human Resource Business Partner）を新設しました。これまでの管理型の人財マネジメントの在り様から、事業戦略の実現を人財・組織の側面から牽引するマネジメントへと進化を図り、経営戦略に即した人財戦略の推進を進めています。

また、職務／役割を基軸とした新たな人事制度の実効性向上に向けては、タレントマネジメントの仕組みを導入しました。社員のスキル・経験の棚卸を定期的に行うことで、各ポジションに求められる要件に応じた自律的な能力開発への動機付け、ならびに適所適材の異動配置の実現を目指しています。

② 人財育成方針

明治グループの持続的な成長に向け、戦略を立案・遂行する高い能力を有する人財への投資を強化しています。特に社員一人ひとりの自律的な学びを重視したアプローチを強化し、手上げでのプログラム参加を促進、意欲ある人財に対しての人財開発投資を積極的に進めています。（手上げ研修参加率 2025年度24.5%（2024年度23.3%））

明治グループ2026ビジョンの「目指す企業グループ像」「人財・組織風土のあるべき姿」を実現するために、明治グループが求める資質や能力を持つ人財を育成すると共に、社員一人ひとりの挑戦・成長を後押しするべく、「明治グループ能力開発方針」「能力開発体系」の下、各種能力開発プログラムを行っています。

<b>明治グループ能力開発方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 挑戦・自律の促進と一歩先を行く専門性の獲得</li> <li>② 一人ひとりの成長とキャリア・自己実現の支援</li> <li>③ 高い視座・視野の醸成と社内外とのオープンな関係構築の促進</li> <li>④ 会社の目指す姿・グループ理念への共感</li> </ul>	

	入社	中堅	管理職	狙い
次世代リーダー育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代リーダー研修</li> <li>● ビジネススクールおよび外部研修への派遣(マネジメントスクール/異業種交流/経営者育成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トップマネジメント研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イノベーション力醸成</li> <li>● 次世代リーダー育成</li> <li>● 次世代経営者育成</li> </ul>
グローバル研修 ダイバーシティ マネジメント DX人財育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバル研修(語学/eラーニング/海外派遣)</li> <li>● 育児期社員研修</li> <li>● DX人財育成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新任管理職DE&amp;I研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外で活躍できる人財育成</li> <li>● ダイバーシティマネジメント強化</li> <li>● デジタル技術の活用強化</li> </ul>
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新卒新入社員研修</li> <li>● キャリア入社者入社時研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昇格者研修</li> <li>● 総合職育成研修</li> <li>● 基幹職育成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新任管理職研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若手社員育成</li> <li>● 各ステージへのオンボーディング</li> <li>● マネジメントスキル強化</li> </ul>
自主参加型研修 キャリア開発		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主参加型研修</li> <li>● キャリアデザイン研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己啓発支援</li> <li>● キャリア開発の促進</li> </ul>
部門別・グループ会社研修 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部門別研修(コーポレート/研究開発/品質、生産技術/物流、営業、MR/マーケティング/国際/サステナビリティ/情報システム)</li> <li>● グループ会社研修(新入社員、ビジネスマネジメント)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部門別専門性の向上</li> <li>● グループ会社の強化</li> </ul>

	プログラムの目的	受講人数 (延べ人数)	平均受講 時間 (時間)	平均受講 費用 (千円)
次世代リーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い視野と高い視座をもった人財の育成</li> <li>・戦略的思考、判断力、決断力、発信力の習得</li> </ul>	2,553	3.5	46.4
グローバル研修 ダイバーシティマネジメント DX人財育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をフィールドに成果を出せるグローバルビジネス人財育成</li> <li>・多様な人財が活躍できる風土の醸成</li> </ul>	6,404	0.3	0.9
階層別研修	<p>それぞれのステージごとに必要なスキルの習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部下/後進を育成する力の強化</li> <li>・チーム/組織の活力を引き出すマネジメント能力の向上</li> <li>・次世代/経営リーダーを目指す自己革新意識の醸成</li> </ul>	1,362	19.3	54.2
自主参加型研修・自己啓発 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の「学びの自律」の促進、自律型人財の育成</li> </ul>	7,875	8.1	18.7
部門別・グループ会社研修 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上必要となるビジネススキルの習得</li> </ul>	166,929	1.6	1.4

2025年度研修受講者数 対象（管理職・一般職、平均受講時間、平均受講費用）

※（株）明治・Meiji Seika ファルマ（株）・KMバイオロジクス（株）

### ③ 社内環境整備方針

#### i DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）

「明治グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー」の下、多様な社員が、イキイキとやりがいをもって働ける環境を整備し、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長を実現していきます。

明治グループが考える「DE&Iが実現した姿」として、2050年をターゲットに重点属性（女性・キャリア採用者・海外人財）の目標水準を下記の通り定め、その実現に向けた取り組みを強化しています。

### 2050年 明治グループの目指す姿 ～役員・管理職・総合職において～

※（株）明治・Meiji Seika ファルマ（株）・KMバイオロジクス（株）



#### <女性活躍>

DE&Iの第一歩としての女性活躍推進については、トップのコミットメントのもと、下記3本柱で取り組みを行っています。リーダーシップパイプラインの構築においては、上位層への登用を見据えた選抜型研修プログラムの実施や、社内外のメンターによるメンタリングを通じたエンパワメントにより、経営層に向けた意識醸成を行っています。また、育児期社員の活躍支援と上司マネジメントにおいては、育児期社員とその上司に対して合同で研修を実施し、他者理解ワーク等を通じて相互理解を高め、互いに遠慮なく各人が能力を発揮できる職場環境の実現に繋げています。今後も性別や制約の有無に関わらず、社員一人ひとりがあらゆる職務・階層で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを行います。

リーダーシップ パイプライン構築	育児期社員の 活躍支援	上司マネジメント
経営/管理職に向けた 意識醸成	両立支援から 活躍支援へ	多様な人財の マネジメント
<ul style="list-style-type: none"><li>・女性幹部候補選抜研修</li><li>・社内外クロスメンタリング</li><li>・女性管理職/リーダー ネットワーク交流会</li><li>・女性管理職/リーダー研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・育児期社員研修</li><li>・ネットワーク構築支援</li><li>・育児期前後の面談整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンコンシャスバイアス研修</li><li>・評価者研修</li><li>・育児期社員を部下に持つ 上司向け研修</li></ul>

#### <キャリア採用者>

幅広い知見や新たな視点を取り入れ、組織の柔軟性を促していくために、他社での豊富な経験を持つキャリア人財の採用を積極的に行っています。また、一度退職した社員の再就職を可能とする「カムバック制度」を導入しています。明治グループで得たノウハウや知見を有しながら、当社グループ以外での多様な経験や知識を培った者の再雇用を通じて、社内の活性化や、新たな価値創出を図っています。

#### <海外人財>

グローバルな視点を意思決定に反映させ、世界で成長し続ける明治グループとなるために、海外人財（外国籍人財を含む海外留学・在住経験等のグローバルな経験を半年以上有する人財）の採用を強化しています。

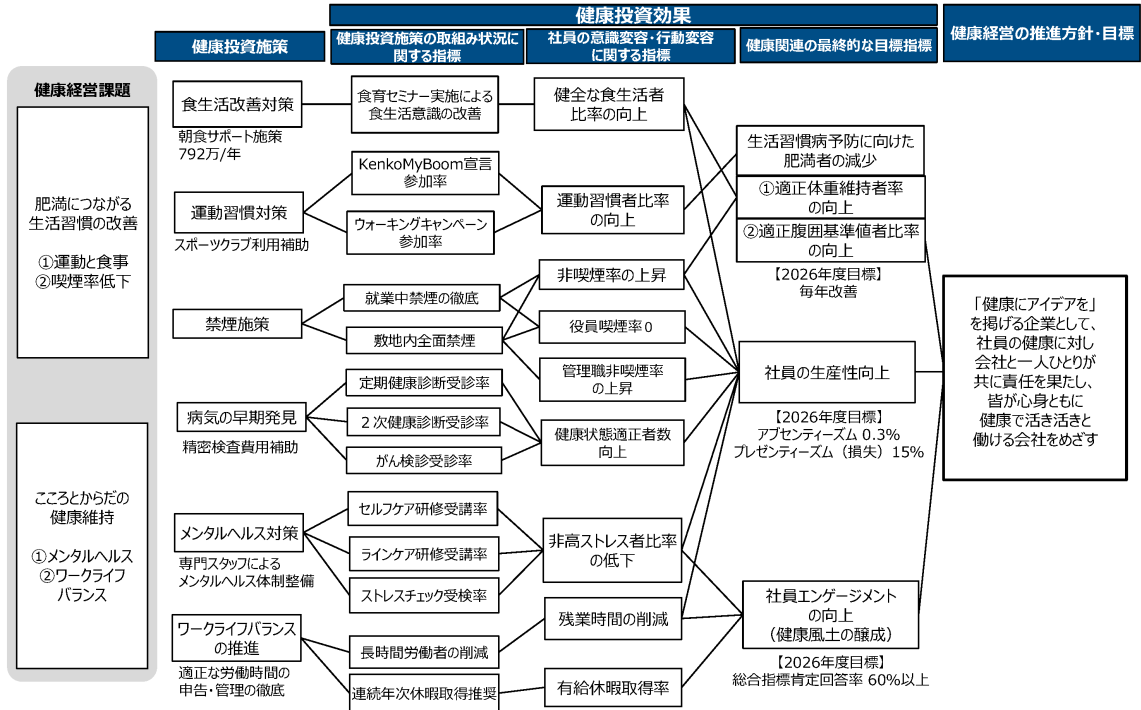
#### <男性育休>

男女問わず、誰もが働きやすい職場づくりの一環として、男性育休の取得を推進しています。今般、男性育休の有給休暇日数の上限を28日まで引き上げ、男性もこれまで以上にしっかりと育児参画する取り組みを進めます。乳幼児向けミルク・ワクチンを扱う会社としての自覚の下、こうした取り組みを企業価値向上に繋げていきます。

#### ii 健康経営

グループスローガン「健康にアイデアを」を体現する企業グループとして、成長し続ける原動力は、社員の“こころとからだの健康”であると考え、社員の健康の維持・増進に戦略的に投資をし、生産性の最大化・組織活性化を図っています。「明治グループ健康経営宣言」のもと、「生活習慣の改善」「病気の早期発見」「メンタルヘルス」の3つを重点テーマとして定め、2025年度は、経営トップを巻き込んだ管理職向け禁煙施策の実施、一部事業会社でのがん2次健診の費用補助などの取り組みを進めています。

<健康経営戦略マップ>



iii 労働安全


「明治グループ労働安全衛生ポリシー」に基づき、「安全は全てに優先する」認識のもと、職場の安全確保に継続的に取り組んでいます。2026中期経営計画では、「重大災害ゼロ」、「挟まれ・巻き込まれ災害ゼロ」、「重大交通事故ゼロ」をKPIに掲げ、社員の安全意識醸成に向けた施策や、新設設備の稼働前リスクアセスメントならびに既存設備の安全監査・点検をグループ横断で実施し、安全対策とルールの周知・遵守により労働災害や法令違反の未然防止に向けた取り組みを強化しています。

iv スマートワーク

明治グループのさらなる成長に向けては、多様な社員が心身ともに健康に働き、能力を最大限発揮することに加え、これまで以上に各人が創造的業務の比重を高め、自律・挑戦・成長・共創に向かう働き方が欠かせません。「社員一人ひとりが生産性高く働き、個人・チームの可能性が最大限引き出された状態」の実現に向けて、「制度・仕組みの整備」「職場でのプロセス改善」「社員の意識・行動変革」を柱に、スマートワークを推進しています。

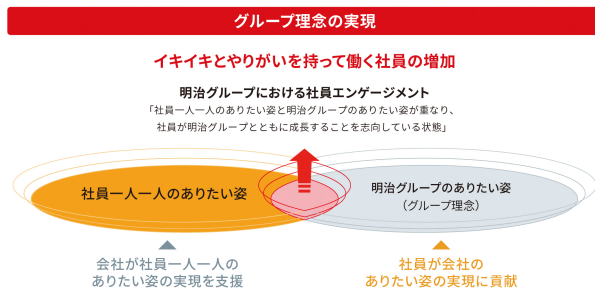
2025年度には効率的な会議運営に向けた「会議チャレンジ」の全社展開、全ライン管理職を対象としたタイムマネジメント研修の実施などを通じ、継続的な意識・行動変容を促進しました。2026年度からは、管理職層の行動評価項目として、新たに「組織全体の生産性向上」目標を導入し、制度・仕組みと意識・行動の両面からスマートな働き方へのシフトを進めていきます。

v 社内環境整備に関する外部機関等からの評価

なでしこ銘柄	PRIDE指標		健康経営優良法人 (ホワイト500)
	「ゴールド」	「レインボー」	
			
Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業 選定 (2024、2026) ※明治ホールディングス	3年連続受賞 (2023~2025) ※明治グループ3社	3年連続受賞 (2023~2025) ※(株)明治	10年連続認定 (2017~2026) ※明治ホールディングス

vi 社員エンゲージメント

明治グループの人的資本経営の最重要指標として「社員エンゲージメント」を掲げています。当社グループの社員エンゲージメントは「社員と会社のありたい姿が重なり、グループ理念の実現に向けてともに成長することを志向する状態」と定め、自社オリジナルのサーベイによるエンゲージメントを設計しています。この実現に向けては、「社員」「会社」それぞれが、しっかりと“ありたい姿”を描き、相互に理解・共感し、高めあっていく仕掛け・環境づくりが必要です。その実現に向けた因子を「会社」「職場」「上司」「仕事」「人事制度」「自分自身」の6つのテーマに分け、それぞれのテーマ紐づく詳細項目に沿って毎年エンゲージメントサーベイを実施、モニタリングを行っています。



エンゲージメントサーベイ結果 (肯定回答率)

	25年度	24年度	前年差	
<b>総合指標</b>	59.7%	56.6%	3.1%	
<b>会社</b>	理念戦略	56.6%	51.3%	5.3%
	会社基盤	80.9%	79.1%	1.8%
	変革活動	54.2%	48.8%	5.4%
<b>職場</b>	74.4%	73.5%	0.9%	
<b>上司</b>	76.7%	76.0%	0.7%	
<b>仕事</b>	60.2%	58.6%	1.6%	
<b>自分自身</b>	64.1%	61.0%	3.1%	
<b>人事制度</b>	30.8%	33.5%	-2.7%	

2025年度のサーベイ結果から、現状の最重要課題は「新人事制度の理解・浸透」であることが明らかになりました。当初計画していた「社員のありたい姿」を描くための取組みを先送りとし、新人事制度の運用強化に向けた評価者向け研修や1on1の現場浸透を最優先に据え、取組みを強化しながら進めました。

一方、既に一定の効果が得られている、職場起点での「会社・社員のありたい姿の重ね合わせ」は、管理職を中心に実践しています。加えて、早期に好事例を創出し、エンゲージメントの機運醸成を図るべく、部署の個別課題に寄り添った伴走施策を実施しました。

エンゲージメントサーベイの分析を通じた、課題抽出と解決アプローチのサイクルを継続的に回していくことで、社員と会社が一体となって、明治グループの成長に向かう組織風土づくりを推進していきます。

#### ④ 社員給与等の決定方針

明治グループの持続的な成長の源泉は社員一人ひとりの成長と活躍です。この考えに基づき、当社は、社員の生活の安定および持続的な企業成長の両立を重視し、業績動向および経済環境を踏まえた適切かつ安定的な賃金水準の維持・向上に努めております。

なお、社員の安定した生活を支える基盤としてのベースとなる給与については、他社の賃金水準を意識した報酬設計としております。また、昨今の物価上昇にも柔軟に対応しており、結果として3年連続で5.0%のベースアップを実施し、下記グレード給／グレード年俸のテーブルに反映しております。

##### <グレード給／グレード年俸>

一般社員については、職務遂行に必要な「職能」と、担当する「職務」を包含した『役割』を基軸としたグレード定義に基づき、各グレードに応じた給与水準（グレード給）を定めています。年1回、個人の行動評価に応じた昇降給を行い、各人の成果・成長に報いる、公平性の高い制度としています。

管理職については、各人が担う「職務」の大きさを基軸とし、発揮する責任・成果に応じたグレード定義を定め、外部の報酬サーベイを参照しながら市場競争力のある給与水準（グレード年俸）を設定しています。年1回の評価結果に基づく昇降給は、一般社員以上にメリハリのある増減レンジを設けており、各人の自律的な挑戦・成長を促す仕組みとなっています。

##### <賞与／業績年俸>

社員の会社業績への貢献に応じたインセンティブとしての賞与／業績年俸においては、個人業績・会社業績の双方を基に決定し、社員と会社が共に成長した証として、成果に報いる報酬を支給しています。

一般社員層（賞与）、管理職層（業績年俸）共に、各グレードにおける成果発揮度を絶対基準で評価のうえ、報酬額を決定します。中でも、明治グループの成長を牽引する当事者である管理職においては、より成果創出に拘ったメリハリある支給幅を設けた設計としており、成果が報酬よりダイレクトに反映される設計とすることで、高い目標達成意欲を引き出します。

##### <決定プロセス>

賃金改定については、事業環境、業績動向、労働市場の状況等を総合的に勘案しつつ、労働組合との協議・交渉を実施しております。当該交渉を通じて合意に至った内容については、経営会議等の社内意思決定機関における審議・決議を経て最終決定しております。

#### ⑤ 従業員に対する譲渡制限付株式を用いたインセンティブ制度

当社グループの中長期経営計画および持続的な企業成長をけん引する当社事業子会社の管理職にある従業員に対して、譲渡制限付株式を付与しています。本制度は、当社グループの企業価値向上への貢献意欲を高め、対象となる従業員と株主との一層の価値共有を進めることを目的としており、対象従業員1名につき、それぞれの当社の1単元の株式数である100株を付与するものです。

また、中長期的かつ継続的な意欲貢献を促す観点から、付与する株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を当該割当株式の払込期日から「明治グループ2026ビジョン」期間が終了するまでとしています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
食品	9,845 [3,836]
医薬品	6,953 [2,754]
全社(共通)	305 [47]
合計	17,103 [6,637]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
298 [31]	43.0	18.0	9,380	3.1

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社(共通)	298 [31]
合計	298 [31]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)及び(株)明治ナイスデイから出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

③ 最大人員会社の状況

i 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
(株)明治

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
5,307 [2,864]	43.3	20.5	8,517	4.6

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

ii 上記 i の次に従業員数が多い会社

Meiji Seika ファルマ(株)

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,629 [227]	43.3	17.7	9,405	4.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合(2026年3月31日現在、組合員数5,340名)とMeiji Seikaファルマ労働組合(2026年3月31日現在、組合員数1,317名)があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seikaファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性従業員の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

i 女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)	男性の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
(株)明治	5.7	96.7	51.8	71.2	54.2
Meiji Seika ファルマ(株)	12.8	100.0	70.0	72.6	64.4
KMバイオロジクス(株)	7.8	90.6	49.1	58.4	69.6
明治フレッシュネットワーク(株)	1.9	80.0	58.4	66.2	45.6
四国明治(株)	2.9	100.0	52.6	80.3	70.1
明治ロジテック(株)	2.0	100.0	54.6	59.9	50.9
群馬明治(株)	0.0	*	59.6	77.7	47.5
明治チューインガム(株)	20.7	100.0	85.1	107.7	52.0
道南食品(株)	10.0	*	65.1	73.7	85.8
東海ナッツ(株)	9.1	*	70.8	74.6	74.9
明治アドエージェンシー(株)	10.0	100.0	64.9	65.7	0.0
明治飼糧(株)	0.0	60.0	51.0	61.0	59.0
日本罐詰(株)	7.7	0.0	50.1	90.7	73.2
栃木明治牛乳(株)	14.3	*	78.1	85.2	84.3
大蔵製薬(株)	15.4	*	65.0	82.3	57.8
Meiji Seika ファルマテック(株)	10.0	100.0	60.8	74.6	77.9

ii 連結会社の状況

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)			
			全従業員	従業員	管理職	臨時雇用者
当社及び国内連結子会社	7.6	97.4	54.5	69.6	92.4	56.7

- (注) 1. 従業員は、正規雇用の従業員を含み、非正規雇用の従業員を除いております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
4. 出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出、開示しております。
6. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき開示しております。「\*」は対象となる従業員がいなかったことを示しております。
7. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

女性活躍の一つの指標である男女の賃金差異について、当社グループは54.5%となっております。当社グループでは、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。具体的には、短時間で働く臨時雇用者において女性比率が高いこと、また、給与の高い職群である管理職において男性比率が高いことによるものであります。

そのため、現在推進している女性活躍推進の取り組み等により、管理職に占める女性比率を適正に高めていくことが、男女の賃金差異の解消にもつながっていくと考えております。詳細は第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ●明治グループにおける人的資本への取組に記載のとおりであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 78,191	※3 69,249
受取手形及び売掛金	※1 189,533	※1 195,682
商品及び製品	127,621	144,727
仕掛品	5,084	9,940
原材料及び貯蔵品	81,919	100,894
その他	58,817	65,230
貸倒引当金	△401	△363
流動資産合計	540,765	585,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	377,109	386,428
減価償却累計額	△189,056	△204,335
建物及び構築物（純額）	※3,※4 188,053	※3,※4 182,092
機械装置及び運搬具	598,984	609,934
減価償却累計額	△438,925	△462,316
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 160,059	※3,※4 147,618
工具、器具及び備品	※4 60,292	※4 60,432
減価償却累計額	△47,456	△49,725
工具、器具及び備品（純額）	12,836	10,706
土地	※3 76,092	76,209
リース資産	3,313	3,147
減価償却累計額	△2,260	△1,156
リース資産（純額）	1,053	1,991
建設仮勘定	45,807	91,306
有形固定資産合計	483,901	509,924
無形固定資産	19,240	21,791
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 78,354	※2 75,335
退職給付に係る資産	37,616	45,593
繰延税金資産	15,773	4,909
その他	8,873	19,011
貸倒引当金	△54	△168
投資その他の資産合計	140,563	144,680
固定資産合計	643,706	676,397
資産合計	1,184,472	1,261,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,846	101,131
短期借入金	※3 25,376	※3 21,317
1年内償還予定の社債	—	10,000
コマーシャル・ペーパー	—	14,000
未払費用	48,785	46,186
未払法人税等	14,332	11,388
契約負債	721	762
返金負債	20,784	20,625
賞与引当金	11,496	11,632
偶発損失引当金	1,500	—
その他	81,234	76,227
流動負債合計	307,077	313,271
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※3 12,423	※3 67,267
繰延税金負債	3,747	4,756
退職給付に係る負債	50,602	41,213
役員退職慰労引当金	79	88
その他	8,757	17,609
固定負債合計	85,611	130,935
負債合計	392,688	444,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	38,708	38,743
利益剰余金	649,258	653,343
自己株式	△33,956	△33,312
株主資本合計	684,010	688,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,261	22,420
繰延ヘッジ損益	△17	46
為替換算調整勘定	35,752	39,469
退職給付に係る調整累計額	12,282	21,876
その他の包括利益累計額合計	64,278	83,812
非支配株主持分	43,494	44,965
純資産合計	791,783	817,552
負債純資産合計	1,184,472	1,261,759

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 1,154,074	※1 1,173,688
売上原価	※3,※7,※8 814,973	※3,※7,※8 814,648
売上総利益	339,100	359,040
販売費及び一般管理費	※2,※3,※8 254,398	※2,※3,※8 265,733
営業利益	84,702	93,307
営業外収益		
受取利息	723	998
受取配当金	991	1,000
持分法による投資利益	—	600
為替差益	625	2,688
その他	1,894	1,620
営業外収益合計	4,234	6,907
営業外費用		
支払利息	382	977
持分法による投資損失	4,468	—
支払補償費	—	420
特殊ミルク供給事業費用	466	418
その他	1,605	1,827
営業外費用合計	6,923	3,643
経常利益	82,013	96,571
特別利益		
固定資産売却益	※4 598	※4 1,990
補助金収入	8	11,023
その他	6,461	1,143
特別利益合計	7,069	14,157
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 4,571	※5 3,237
固定資産圧縮損	8	11,024
減損損失	※6 172	※6 24,488
その他	1,849	3,937
特別損失合計	6,600	42,688
税金等調整前当期純利益	82,482	68,040
法人税、住民税及び事業税	30,847	23,811
法人税等調整額	△2,451	5,432
法人税等合計	28,396	29,243
当期純利益	54,085	38,797
非支配株主に帰属する当期純利益	3,285	3,720
親会社株主に帰属する当期純利益	50,800	35,076

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	54,085	38,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,442	6,163
繰延ヘッジ損益	△100	66
為替換算調整勘定	△2,590	10,720
退職給付に係る調整額	8,326	9,733
持分法適用会社に対する持分相当額	2,415	△299
その他の包括利益合計	※ 2,609	※ 26,384
包括利益	56,695	65,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,464	61,178
非支配株主に係る包括利益	3,231	4,003

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	72,410	626,158	△38,236	690,332
当期変動額					
剰余金の配当			△26,802		△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益			50,800		50,800
自己株式の取得				△30,001	△30,001
自己株式の処分		104		474	579
自己株式の消却		△33,807		33,807	－
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1,326		△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減			428		428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△33,702	23,100	4,280	△6,321
当期末残高	30,000	38,708	649,258	△33,956	684,010

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	78	30,517	3,880	56,200	41,261	787,793
当期変動額							
剰余金の配当							△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益							50,800
自己株式の取得							△30,001
自己株式の処分							579
自己株式の消却							－
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減							428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	10,310
当期変動額合計	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	3,989
当期末残高	16,261	△17	35,752	12,282	64,278	43,494	791,783

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	38,708	649,258	△33,956	684,010
当期変動額					
剰余金の配当			△27,777		△27,777
親会社株主に帰属する当期純利益			35,076		35,076
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		35		653	688
連結範囲の変動			△50		△50
持分法の適用範囲の変動			△3,164		△3,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	35	4,084	643	4,763
当期末残高	30,000	38,743	653,343	△33,312	688,774

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,261	△17	35,752	12,282	64,278	43,494	791,783
当期変動額							
剰余金の配当							△27,777
親会社株主に帰属する当期純利益							35,076
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							688
連結範囲の変動							△50
持分法の適用範囲の変動			△6,567		△6,567		△9,731
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,158	64	10,285	9,593	26,102	1,471	27,573
当期変動額合計	6,158	64	3,717	9,593	19,534	1,471	25,769
当期末残高	22,420	46	39,469	21,876	83,812	44,965	817,552

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	82,482	68,040
減価償却費	54,979	54,954
減損損失	172	24,488
有形固定資産除却損	2,951	3,278
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	152	72
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	128
退職給付に係る資産負債の増減額	△68	△3,111
受取利息及び受取配当金	△1,714	△1,998
支払利息	382	977
持分法による投資損益 (△は益)	4,468	△600
有形固定資産売却損益 (△は益)	△557	△1,853
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,487	△1,132
売上債権の増減額 (△は増加)	11,355	△2,860
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11,304	△37,893
契約負債の増減額 (△は減少)	451	5
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,171	△3,310
その他	△13,381	△15,671
小計	99,720	83,513
利息及び配当金の受取額	2,351	3,220
利息の支払額	△383	△812
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△32,709	△29,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,979	56,522
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△6,439	△6,582
有形固定資産の取得による支出	△52,798	△96,847
無形固定資産の取得による支出	△3,825	△6,903
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,717	2,998
補助金の受取額	2,425	1,371
投資有価証券の取得による支出	△4,786	△1,687
投資有価証券の売却による収入	22,094	1,609
子会社の清算による収入	3,918	4
その他	△2,943	△4,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,636	△110,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,997	△113
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	14,000
長期借入れによる収入	—	56,000
長期借入金の返済による支出	△22,012	△5,162
自己株式の増減額 (△は増加)	△29,428	△12
配当金の支払額	△26,754	△27,708
非支配株主への配当金の支払額	△801	△766
その他	△2,672	△1,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,671	34,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	△496	2,070
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,825	△17,178
現金及び現金同等物の期首残高	102,832	66,398
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,609	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	391
現金及び現金同等物の期末残高	※ 66,398	※ 49,611

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 54社

連結子会社名は、第1 企業の概況 4. 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

(新規)

当連結会計年度において、Meiji Food Asia Pacific Pte. Ltd. は重要性が高まったため、Meiji Pharma Asia Pte. Ltd. は設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

Thai Meiji Food Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した会社 3社

沖縄明治乳業(株)、Thai Meiji Food Co., Ltd.、CP-MEIJII Co., Ltd.

(除外)

当連結会計年度において、AustAsia Group Ltd. は、当社グループの持分比率が低下したこと等により、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

関連会社 釧路飼料(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、CP-MEIJII Co., Ltd. については決算日が12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法としております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社については決算日が12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法としております。

明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、  
明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、  
明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、広東明治医薬有限公司

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

機械装置及び運搬具 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

・食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・医薬品

医薬品セグメントにおいては、国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売、知的財産に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益を計上しております。

国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約期間等の一定期間にわたり収益として認識することとしております。

受託業務に係る収益は、主に、医療用医薬品の情報提供活動業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

中国食品事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産残高(中国食品事業)	50,852	33,658

当連結会計年度において、中国食品事業における減損損失をデイリー事業・B to B事業で2,726百万円、カカオ事業で8,826百万円、アイスクリーム事業で7,909百万円をそれぞれ計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中国食品事業における固定資産の減損損失の検討に際し、中国国内の食品事業を、牛乳・ヨーグルトの製造及び販売をデイリー事業・B to B事業、チョコレートの製造及び販売をカカオ事業、アイスクリームの製造及び販売をアイスクリーム事業として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、各資産グループの営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスとなる等により、各資産グループに減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行っております。当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額と比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額19,462百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

営業外費用の「その他」に含めて表示していた「特殊ミルク供給事業費用」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度において独立掲記いたしました。前連結会計年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」および「子会社清算益」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた特別損失の「偶発損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「その他」2,071百万円は、「特殊ミルク供給事業費用」466百万円、「その他」1,605百万円として、特別利益に表示していた「投資有価証券売却益」4,487百万円、「子会社清算益」1,921百万円、「その他」53百万円は「その他」6,461百万円として、特別損失に表示していた「偶発損失引当金繰入額」1,500百万円、「その他」349百万円は、「その他」1,849百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	319百万円	126百万円
売掛金	189,213	195,556

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,164百万円	20,986百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,083	412
機械装置及び運搬具	178	55
土地	49	-
計	1,457	614

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,462百万円	475百万円

※4 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,787百万円	6,423百万円
機械装置及び運搬具	5,987	14,289
工具、器具及び備品	307	351
計	10,082	21,064

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仙台飼料(株)	1百万円	1百万円
従業員	7	3
計	8	3

## 6 偶発債務

(公正取引委員会による検査について)

2026年6月16日、当社の連結子会社である㈱明治は、アイスクリーム等の販売価格の決定に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社および㈱明治としましては、立入検査を受けたことを真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響額を合理的に見積ることは困難であります。

## 7 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

### ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃保管料	19,344百万円	21,211百万円
拡売費	22,359	22,890
労務費	71,609	77,232
賞与引当金繰入額	8,434	7,480
退職給付費用	4,066	2,774
研究開発費	28,889	26,670

### ※3 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	38,889百万円	37,042百万円

### ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
土地	585	1,955
その他の固定資産	13	32
計	598	1,990

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	297百万円	171百万円
機械装置及び運搬具	675	899
その他の固定資産	3,598	2,165
計	4,571	3,237

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国上海市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	19,462
中国広東省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
中国江蘇省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
中国天津市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
その他	主に事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	5,026

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に24,488百万円計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物4,235百万円、機械装置及び運搬具19,519百万円、工具、器具及び備品541百万円、無形固定資産153百万円であります。

また、遊休資産については建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具15百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

なお、正味売却価額を回収可能価額として測定しているものは、不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。また、使用価値を回収可能価額として測定しているものは、概ね将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
11,265百万円	△15,958百万円

※8 発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連費用から控除して表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,050百万円	9,100百万円
組替調整額	△4,487	△1,130
法人税等及び税効果調整前	△7,537	7,969
法人税等及び税効果額	2,095	△1,806
その他有価証券評価差額金	△5,442	6,163
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△144	96
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	△144	96
法人税等及び税効果額	44	△30
繰延ヘッジ損益	△100	66
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,590	10,720
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	△2,590	10,720
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,773	16,936
組替調整額	△476	△2,603
法人税等及び税効果調整前	12,296	14,333
法人税等及び税効果額	△3,969	△4,599
退職給付に係る調整額	8,326	9,733
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,415	△299
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,415	△299
その他の包括利益合計	2,609	26,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	293,459	—	11,259	282,200
合計	293,459	—	11,259	282,200
自己株式				
普通株式(注)2,3	14,352	8,379	11,422	11,309
合計	14,352	8,379	11,422	11,309

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少11,259千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,379千株は、自己株式の取得8,376千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,422千株は、自己株式の消却11,259千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分163千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	13,544	50.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	13,544	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	282,200	—	—	282,200
合計	282,200	—	—	282,200
自己株式				
普通株式（注）2,3	11,309	4	216	11,098
合計	11,309	4	216	11,098

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、自己株式の取得1千株及び単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少216千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分216千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	13,544	50.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	14,232	52.50	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	14,232	利益剰余金	52.50	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	78,191百万円	69,249百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,793	△19,637
現金及び現金同等物	66,398	49,611

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)及び製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,414	1,433
1年超	2,343	1,448
合計	3,758	2,882

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年であります。このうち一部は、外貨建・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	33,446	33,468	21
関連会社株式	18,061	3,136	△14,925
資産計	51,508	36,604	△14,904
(1) 社債	10,000	9,911	△89
(2) 長期借入金	17,582	17,401	△180
負債計	27,582	27,312	△269
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	△26	△26	-
デリバティブ取引計	△26	△26	-

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	25,930
組合出資金等 (* 2)	914

- \* 1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- \* 2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
4. 長期借入金には1年内返済予定のものが含まれております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	46,466	46,486	19
資産計	46,466	46,486	19
(1) 社債	10,000	9,993	△7
(2) 長期借入金	68,470	65,407	△3,063
負債計	78,470	75,400	△3,070
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	70	70	-
デリバティブ取引計	70	70	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、商業・ペーパー、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (*1)	27,023
組合出資金等 (*2)	1,844

\*1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

\*2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 長期借入金には1年内返済予定のものが含まれております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,191	-	-	-
受取手形及び売掛金	189,533	-	-	-
合計	267,725	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,249	-	-	-
受取手形及び売掛金	195,682	-	-	-
合計	264,931	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,218	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	5,158	1,189	11,141	93	-	-
合計	25,376	11,189	11,141	93	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,114	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,203	11,154	14,113	10,000	32,000	-
合計	31,317	11,154	14,113	10,000	32,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,318	-	-	33,318
資産計	33,318	-	-	33,318

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,718	-	-	45,718
その他	-	-	619	619
資産計	45,718	-	619	46,338

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	149	-	149
関連会社株式	3,136	-	-	3,136
資産計	3,136	149	-	3,286
社債	-	9,911	-	9,911
長期借入金	-	17,401	-	17,401
デリバティブ取引				
通貨関連	-	△26	-	△26
負債計	-	27,286	-	27,286

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	147	-	147
資産計	-	147	-	147
社債	-	9,993	-	9,993
長期借入金	-	65,407	-	65,407
デリバティブ取引				
通貨関連	-	70	-	70
負債計	-	75,470	-	75,470

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式とゴルフ会員権であります。上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,164	9,436	23,727
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,164	9,436	23,727
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	282	310	△27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	282	310	△27
合計		33,446	9,746	23,699

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額6,827百万円) 及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額914百万円) については、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,185	8,985	29,199
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	619	611	8
	小計	38,804	9,596	29,208
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,661	7,691	△30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,661	7,691	△30
合計		46,466	17,288	29,178

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額6,037百万円) 及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額1,844百万円) については、上表には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7,834	4,487	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,834	4,487	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,609	1,132	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,609	1,132	-

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について212百万円（投資有価証券212百万円）減損処理を行っております。当連結会計年度において、有価証券について1,191百万円（投資有価証券1,191百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,426	-	△26
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ポンド	買掛金	373 656	- -	(注)
合計			3,456	-	△26

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,143	-	70
	売建 ユーロ	売掛金	976	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	531	-	(注)
合計			3,651	-	70

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度6百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
イ 年金資産の額	55,038百万円	55,105百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	74,852	74,161
ハ 差引額(イ-ロ)	△19,813	△19,056

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
0.96%	1.02%

(3) 補足説明

上記(1)の金額は複数ある複数事業主制度を合算して記載しております。差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2024年3月31日時点30,179百万円、2025年3月31日時点29,199百万円)であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間18年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	137,528百万円	123,460百万円
勤務費用	6,370	5,717
利息費用	872	1,764
数理計算上の差異の発生額	△11,489	△6,268
退職給付の支払額	△10,252	△8,070
その他	430	105
退職給付債務の期末残高	123,460	116,709

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	112,220百万円	110,474百万円
期待運用収益	2,517	2,299
数理計算上の差異の発生額	1,450	10,668
事業主からの拠出額	1,453	1,498
退職給付の支払額	△6,458	△3,963
その他	△709	112
年金資産の期末残高	110,474	121,089

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118,024百万円	111,358百万円
年金資産	△110,474	△121,089
	7,550	△9,730
非積立型制度の退職給付債務	5,436	5,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,986	△4,379
退職給付に係る負債	50,602	41,213
退職給付に係る資産	△37,616	△45,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,986	△4,379

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	6,370百万円	5,723百万円
利息費用	872	1,764
期待運用収益	△2,517	△2,299
数理計算上の差異の費用処理額	△388	△2,516
過去勤務費用の費用処理額	△88	△87
その他	△6	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	4,243	2,580

(注) 1. 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、ネクストキャリア特別支援金として1,132百万円を特別損失のその他に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	12,536百万円	14,420百万円
過去勤務費用	△240	△87
合 計	12,296	14,333

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△18,287百万円	△32,708百万円
未認識過去勤務費用	△237	△150
合 計	△18,525	△32,858

(7) 年金資産に関する注記

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33%	31%
株式	28	32
オルタナティブ（注）1	26	24
現金及び預金	6	5
その他	7	8
合 計	100	100

(注) 1. オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度20%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として0.9~1.7%	主として1.6~2.6%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,230百万円、当連結会計年度1,109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,020百万円	16,250百万円
未払事業税	1,068	907
未払費用	1,803	2,369
投資有価証券	2,230	2,476
賞与引当金	3,529	3,661
減価償却費	3,237	2,972
減損損失	4,870	2,489
未実現利益	2,553	2,289
関係会社株式	—	1,880
繰越欠損金※	7,242	10,083
その他	18,453	15,195
繰延税金資産小計	64,010	60,575
繰越欠損金に係る評価性引当額※	△7,161	△9,684
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△7,524	△7,818
評価性引当額小計	△14,685	△17,503
繰延税金資産合計	49,324	43,072
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,720	△5,468
その他有価証券評価差額金	△7,381	△9,188
退職給付に係る資産	△13,047	△15,547
子会社株式取得に伴う評価差額	△3,791	△3,794
税務上の負債調整勘定	△110	△104
その他	△7,246	△8,816
繰延税金負債合計	△37,299	△42,919
繰延税金資産の純額	12,025	153

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (a)	760	541	432	1,535	3,455	516	7,242
評価性引当額	737	541	398	1,535	3,449	498	7,161
繰延税金資産	23	—	34	—	5	17	81

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (b)	567	350	1,580	3,884	2,634	1,065	10,083
評価性引当額	554	301	1,580	3,877	2,597	772	9,684
繰延税金資産	12	49	—	6	36	293	398

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	—
住民税均等割	0.4	0.4
試験研究費等の税額控除	△5.3	△3.4
評価性引当額の増減	2.0	9.1
持分法投資損益	1.7	△0.3
関係会社留保利益	4.9	1.2
その他	△1.2	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	43.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度末 (2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末 (2026年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社が保有するKMバイオロジクス㈱ (以下「KMB」という) の普通株式を、会社分割 (簡易分割) の方法によって、当社の連結子会社であるMeiji Seika ファルマ㈱ (以下「MS P」という) へ承継 (以下「本吸収分割」という) しました。

1. 取引の概要

(1) 本吸収分割の当事会社

吸収分割会社 明治ホールディングス㈱

吸収分割承継会社 Meiji Seika ファルマ㈱

(2) 分割又は承継する部門の事業内容

本吸収分割は、当社が保有するKMBの普通株式5,800株をMS Pに承継させるものであって、事業部門の承継は行われません。

(3) 企業結合日

2026年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、MS Pを承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

結合後のMeiji Seika ファルマ㈱の名称に変更はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

本吸収分割は、医薬品セグメントにおける一体運営を一層強化するため、当社の保有するKMBの普通株式をMS Pへ承継することを目的として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末 (2026年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	271,342	—	271,342
カカオ	170,994	—	170,994
ニュートリション	118,959	—	118,959
フードソリューション	195,175	—	195,175
その他	167,971	—	167,971
国内	—	117,714	117,714
海外	—	63,794	63,794
ワクチン・動物薬	—	48,121	48,121
顧客との契約から生じる収益	924,444	229,630	1,154,074
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	924,444	229,630	1,154,074

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益4,045百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	272,619	—	272,619
カカオ	186,843	—	186,843
ニュートリション	118,806	—	118,806
フードソリューション	203,691	—	203,691
その他	159,509	—	159,509
国内	—	116,685	116,685
海外	—	64,811	64,811
ワクチン・動物薬	—	50,721	50,721
顧客との契約から生じる収益	941,470	232,218	1,173,688
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	941,470	232,218	1,173,688

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益6,491百万円が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

前連結会計年度及び当連結会計年度は、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は㈱明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ㈱グループの事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	924,444	229,630	1,154,074	—	1,154,074
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,110	20	1,130	△1,130	—
計	925,554	229,650	1,155,205	△1,130	1,154,074
セグメント利益	64,629	24,749	89,378	△4,676	84,702
セグメント資産	835,322	388,349	1,223,671	△39,199	1,184,472
その他の項目					
減価償却費	44,936	9,672	54,609	370	54,979
持分法適用会社への投資額	29,847	—	29,847	—	29,847
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	36,603	17,313	53,917	641	54,558

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△4,676百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,701百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△39,199百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△119,174百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産79,974百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	941,470	232,218	1,173,688	—	1,173,688
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,408	26	1,434	△1,434	—
計	942,879	232,244	1,175,123	△1,434	1,173,688
セグメント利益	68,746	30,463	99,210	△5,902	93,307
セグメント資産	870,537	435,859	1,306,396	△44,637	1,261,759
その他の項目					
減価償却費	44,019	10,535	54,554	399	54,954
持分法適用会社への投資額	14,346	—	14,346	—	14,346
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	61,155	28,179	89,335	676	90,012

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△5,902百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,920百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△44,637百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△196,700百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産152,063百万円が含まれております。全社資産の主なものとは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	食品				
	デイリー	カカオ	ニュートリション	フードソリューション	その他
外部顧客への売上高	271,342	170,994	118,959	195,175	167,971

医薬品			合計
国内	海外	ワクチン・動物薬	
117,714	63,794	48,121	1,154,074

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
1,002,006	27,286	45,133	40,665	19,885	19,096	1,154,074

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
398,320	46,217	29,071	8,465	1,820	6	483,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	食品				
	デイリー	カカオ	ニュートリション	フードソリューション	その他
外部顧客への売上高	272,619	186,843	118,806	203,691	159,509

医薬品			合計
国内	海外	ワクチン・動物薬	
116,685	64,811	50,721	1,173,688

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
1,013,526	31,526	49,371	43,604	20,635	15,024	1,173,688

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
441,538	29,236	27,123	9,940	2,063	22	509,924

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	172	-	172	-	172

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	22,522	1,966	24,488	-	24,488

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

(単位: 百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	33	—	—
重要な子会社 の役員	松 田 克 也	被所有 直接 0.0%	(株)明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	26	—	—
重要な子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ(株) 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	16	—	—
役員	古 田 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	13	—	—
役員	菱 沼 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	10	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

(単位: 百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	松 田 克 也	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	37	—	—
重要な子会社 の役員	八 尾 文 二 郎	被所有 直接 0.0%	(株)明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	29	—	—
重要な子会社 の役員	永 里 敏 秋	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ(株) 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	22	—	—
役員	古 田 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	19	—	—
役員	菱 沼 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	15	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	2,762.33円	2,849.80円
1株当たり当期純利益	186.08円	129.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,800	35,076
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	50,800	35,076
期中平均株式数 (千株)	273,002	271,019

(重要な後発事象)

(公正取引委員会による検査について)

2026年6月16日、当社の連結子会社である㈱明治は、アイスクリーム等の販売価格の決定に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社および㈱明治としましては、立入検査を受けたことを真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響額を合理的に見積ることは困難であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス(株)	第10回無担保社債	2021年 4月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.050	なし	2026年 4月23日
合計	-	-	10,000	10,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,218	20,114	1.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,158	1,203	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,091	1,749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,423	67,267	1.08	2027年 ～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,237	2,594	-	2027年 ～ 2040年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	14,000	0.84	-
合計	42,129	106,928	-	-

(注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,154	14,113	10,000	32,000
リース債務	840	572	505	374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	574,885	1,173,688
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	39,910	68,040
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	21,477	35,076
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	79.27	129.42

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,483	3,463
未収還付法人税等	225	19
関係会社短期貸付金	40,688	72,169
その他	※1 1,733	※1 3,788
流動資産合計	48,130	79,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,524	3,566
構築物	133	127
機械及び装置	17	12
工具、器具及び備品	253	423
土地	8,414	8,414
その他	1	0
有形固定資産合計	12,344	12,544
無形固定資産		
商標権	136	161
その他	56	107
無形固定資産合計	193	268
投資その他の資産		
投資有価証券	19,006	20,671
関係会社株式	270,111	264,140
関係会社長期貸付金	-	38,844
その他	1	12
投資その他の資産合計	289,118	323,668
固定資産合計	301,656	336,481
資産合計	349,787	415,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	3,200	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払費用	※1 814	※1 1,183
関係会社預り金	73,180	76,278
コマーシャル・ペーパー	—	14,000
その他	※1 2,192	※1 3,136
流動負債合計	99,387	124,598
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	10,500	66,500
繰延税金負債	4,217	4,921
その他	51	50
固定負債合計	24,769	71,471
負債合計	124,157	196,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	156,019	150,084
資本剰余金合計	163,519	157,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,250	55,852
利益剰余金合計	58,250	55,852
自己株式	△34,178	△33,535
株主資本合計	217,591	209,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,038	9,951
評価・換算差額等合計	8,038	9,951
純資産合計	225,630	219,852
負債純資産合計	349,787	415,922

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	5,171	5,755
関係会社受取配当金	43,545	30,536
営業収益合計	※1 48,717	※1 36,292
営業費用		
一般管理費	※1,※2 10,013	※1,※2 11,710
営業利益	38,703	24,582
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 614	※1 1,127
雑収入	※1 68	※1 89
営業外収益合計	683	1,217
営業外費用		
支払利息	※1 264	※1 907
移転補償費用	※1 43	—
雑損失	114	※1 137
営業外費用合計	421	1,045
経常利益	38,965	24,754
特別利益		
投資有価証券売却益	3,582	344
特別利益合計	3,582	344
特別損失		
投資有価証券評価損	49	931
その他	71	38
特別損失合計	121	970
税引前当期純利益	42,427	24,128
法人税、住民税及び事業税	△303	△1,074
法人税等調整額	159	△176
法人税等合計	△143	△1,250
当期純利益	42,571	25,378

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	189,956	197,456	42,481	42,481	△38,693	231,244
当期変動額								
剰余金の配当					△26,802	△26,802		△26,802
当期純利益					42,571	42,571		42,571
自己株式の取得							△30,001	△30,001
自己株式の処分			91	91			488	579
自己株式の消却			△34,028	△34,028			34,028	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△33,937	△33,937	15,769	15,769	4,515	△13,652
当期末残高	30,000	7,500	156,019	163,519	58,250	58,250	△34,178	217,591

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,971	12,971	244,216
当期変動額			
剰余金の配当			△26,802
当期純利益			42,571
自己株式の取得			△30,001
自己株式の処分			579
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,933	△4,933	△4,933
当期変動額合計	△4,933	△4,933	△18,586
当期末残高	8,038	8,038	225,630

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	156,019	163,519	58,250	58,250	△34,178	217,591
当期変動額								
剰余金の配当					△27,777	△27,777		△27,777
当期純利益					25,378	25,378		25,378
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分			35	35			653	688
会社分割による減少			△5,970	△5,970		—		△5,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△5,935	△5,935	△2,398	△2,398	643	△7,690
当期末残高	30,000	7,500	150,084	157,584	55,852	55,852	△33,535	209,901

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,038	8,038	225,630
当期変動額			
剰余金の配当			△27,777
当期純利益			25,378
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			688
会社分割による減少		—	△5,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	1,912	1,912
当期変動額合計	1,912	1,912	△5,777
当期末残高	9,951	9,951	219,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。持株会社である当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産廃棄損」及び「支援金」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産廃棄損」51百万円、「支援金」20百万円は「その他」71百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
短期金銭債権	1,018百万円	2,904百万円
短期金銭債務	1,072	2,205

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入及び債務に対し、保証を行っております。

連結子会社の債務については、同社の長期未払金等に対し行ったものであり、保証料については市場水準及びリスクの度合いを勘案し、保証料率等を合理的に決定しております。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
従業員 (連結子会社含む)	7百万円	3百万円
Meiji Seika ファルマ(株)	-	12,069

3 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	48,717百万円	36,292百万円
営業費用	442	969
営業取引以外の取引高	204	863

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	410百万円	460百万円
給料	2,421	2,727
事務費	2,699	3,222
租税公課	500	483
減価償却費	359	399
控除額	△966	△1,000

本社等の一部貸貸に伴う貸貸収益を営業費用から控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 270,111百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 264,140百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	13百万円
未払費用等	111	210
投資有価証券	137	415
関係会社株式	—	1,880
繰越欠損金	73	339
その他	75	95
繰延税金資産小計	414	2,955
繰越欠損金に係る評価性引当額	△73	△339
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△181	△2,353
評価性引当額小計	△255	△2,693
繰延税金資産合計	159	262
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△285	△271
譲渡損益調整資産	△512	△512
その他有価証券評価差額金	△3,518	△4,398
未収還付事業税	△60	0
繰延税金負債合計	△4,377	△5,183
繰延税金資産 (△負債) の純額	△4,217	△4,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.5	△38.8
評価性引当額の増減	0.2	2.5
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3	△5.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,524	280	0	237	3,566	4,397
	構築物	133	0	—	7	127	64
	機械及び装置	17	—	0	5	12	217
	工具、器具 及び備品	253	287	0	117	423	502
	土地	8,414	—	—	—	8,414	—
	その他	1	—	—	0	0	4
	計	12,344	568	0	368	12,544	5,185
無形 固定 資産	商標権	136	50	—	25	161	272
	その他	56	56	0	6	107	16
	計	193	106	0	31	268	289
投資その 他の資産	投資不動産	0	—	—	—	0	2

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取扱場所				
株主名簿管理人				
取次所				
買取り・買増し手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL <a href="https://www.meiji.com/">https://www.meiji.com/</a>			
株主に対する特典	株主優待制度			
	毎年3月31日現在の株主に対し、次のとおり所有株式数と株式保有年数に応じて、ご優待品を毎年10月末頃に贈呈いたします。			
	株式保有3年未満		株式保有3年以上※	
	100株以上	1,500円相当の明治グループ製品 詰合せ	100株以上	1,500円相当の明治グループ製品 詰合せ
	200株以上	2,500円相当の明治グループ製品 詰合せ	200株以上	2,500円相当の明治グループ製品 詰合せ
1,000株以上	5,500円相当の明治グループ製品 詰合せ	1,000株以上	5,500円相当の明治グループ製品 詰合せ	
+長期保有感謝BOX				
※株式保有3年以上とは、3月末日、9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で、100株以上の保有が7回以上連続して記載または記録されていること。				
上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体等への寄贈も選択可能。				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)訂正発行登録書

2024年8月23日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 2025年6月30日  
2024年8月23日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 2025年7月4日  
関東財務局長に提出

#### (2)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 2025年6月26日  
関東財務局長に提出

#### (3)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日  
関東財務局長に提出

#### (4)半期報告書及び確認書

（第17期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日） 2025年11月13日  
関東財務局長に提出

#### (5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年6月30日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年7月4日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮正俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡亜惟

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国食品事業における固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度に中国食品事業における固定資産について、デイリー事業・B to B事業で2,726百万円、カカオ事業で8,826百万円、アイスクリーム事業で7,909百万円の合計19,462百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は減損の兆候がある資産グループの減損について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定している。</p> <p>当連結会計年度において、会社は中国食品事業の各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等の減損の兆候を識別したため、各資産グループの減損損失の認識及び測定を行った。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は減損損失の測定に用いる回収可能価額として正味売却価額を用いており、正味売却価額は外部の専門家による不動産鑑定評価額に基づいている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、不動産鑑定評価における主要な仮定は取引事例に基づく比準価格であり、算定に際して専門的な技能や知識が求められ、経営者による判断を必要とする。また、当該回収可能価額に基づく減損損失が連結財務諸表に与える金額的影響は大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国食品事業における固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性の検討にあたり、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国食品事業の直近の事業環境を理解するために、経営者及び事業責任者等と協議するとともに、取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>ネットワーク・ファームの専門家を関与させ、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者の利用した外部の専門家への質問を実施し、鑑定評価額の評価条件や採用した評価方針及び手法、鑑定評価額の決定に至る判断過程を理解した。</li> <li>外部の専門家が取引事例に基づく比準価格の算定に採用したインプット情報について、公示価格を基準とした価格等の外部データと比較し、採用したインプット情報の妥当性を評価した。</li> <li>鑑定評価額の決定に至る判断について、不動産の仕様や周辺環境といった個別性を考慮した上で、最終的に決定された外部の専門家による鑑定評価額の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> <li>会社が作成した減損検討資料を入手し再計算を実施するとともに、各資産グループの正味売却価額について、外部の専門家による鑑定評価書と照合した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮 正俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

